

事業名	社会福祉総務事業①(ボランティア事業)
-----	---------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

事業概要

事業の内容

事業費

地域

の全ての人が安心して快適に生活を営めるような社会にするため、地域福祉活動への参加を促す仕組みの構築と地域福祉を支える担い手の育成やボランティア活動の推進を図る。

災害時等も見据えた日頃からの声かけや見守りによる支え合う仕組みづくりに向けて、市民の地域福祉に対する理解と関心を高め、地域福祉の意識醸成を図る。

対象

市民

手段

ボランティア養成講座や体験会の実施

目的

ボランティア活動の推進

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

05

社会福祉総務費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

計画額

0

0

0

95,888

95,888

当初予算額

0

0

0

95,888

95,888

決算額

928

0

30

81,241

82,199

R1

具体的取組内容

計画

住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保・定着をめざす。
・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催
・ボランティア情報誌の発行(年6回)
・ボランティア研修会の開催

実績

・ボランティアに関する相談57件に対し、45件の斡旋
・ボランティア情報誌の発行(6回)
・ボランティアグループ研修会の開催(30名参加)
・ボランティア養成講座・フォローアップ講座(5回実施し、延べ105名参加)

計画額

0

0

0

96,378

96,378

当初予算額

0

0

100

84,139

84,239

決算額

131

0

31

78,874

79,036

R2

具体的取組内容

計画

住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保・定着をめざす。
・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催
・ボランティア情報誌の発行(年6回)
・ボランティア研修会の開催

実績

・ボランティアに関する相談13件に対し、5件の斡旋
・ボランティアグループ研修会の開催(20名参加)
・ボランティア養成講座・フォローアップ講座(5回実施し、延べ142名参加)
・災害ボランティアセンター運営研修会の実施(20名参加)

計画額

0

0

0

96,238

96,238

当初予算額

100

0

0

94,891

94,991

決算額

131

0

0

85,261

85,392

R3

具体的取組内容

計画

住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保・定着をめざす。
・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催
・ボランティア情報誌の発行(年6回)
・ボランティア研修会の開催

実績

・ボランティアに関する相談11件に対し、5件の斡旋
・ボランティア養成講座・フォローアップ講座(5回実施し、延べ163名参加)
・災害ボランティアセンター運営研修会の実施(37名参加)

計画額

0

0

0

95,888

95,888

当初予算額

50

0

0

79,199

79,249

決算額

136

0

0

149,965

150,101

R4

具体的取組内容

計画

住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保・定着をめざす。
・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催
・ボランティア情報誌の発行(年6回)
・ボランティア研修会の開催

実績

・ボランティアに関する相談12件に対し、7件の斡旋
・ボランティア養成講座・フォローアップ講座(7回実施し、延べ95名参加)
・災害ボランティアセンター運営研修会の実施(2回実施し、延べ63名参加)

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業①(ボランティア事業)
-----	---------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ボランティア団体数	成果	団体	65	66	67	68
					64	61	57	48
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ボランティア情報誌の発行	活動	回	6	6	6	6
		ボランティア情報誌「はっぴー」の発行回数			6	6	6	6
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		認知症の方や精神障害者のお話し相手、空き家の剪定など、地域における様々な生活課題への対応を、ボランティアの斡旋等によって対応している。また、災害ボランティア活動支援として、被災者支援等の研修会を開催している。		
		解決すべき課題と改善策		
	今までボランティアに興味がなかった人にも参加してもらえるような多様なボランティア講座を開くことにより、核となるリーダーの養成だけでなく、リーダーを支える住民を増やす取組・支援を継続して実施する必要がある。また、どのボランティア団体も高齢化が進み、コロナ過において団体数も減少しているなかで、次世代の育成とボランティアの活性化が課題である。			
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
	ボランティア活動には、高齢者・障害者を対象とした活動、子どもや青少年を対象とした活動、災害で被災した方を支援する活動、自然や環境を守るための活動など様々な種類があるが、重要なのはボランティアに携わる本人の活動目的の明確化・意識づけである。より多くの市民がボランティア活動に主体的に参加できるよう、引き続き積極的な情報提供等に取り組む必要がある。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業②(地域見守りネットワーク事業)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

事業概要

住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、支援が必要な個々の生活やニーズの状況に応じたサービスの利用につながるよう、各種サービスの情報提供や相談しやすい環境づくりを地域につくれるよう推進する。
※事業費再掲

対象

ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯など

手段

同じ地域に住む住民が常日頃から支え合いの視点を持って見守る

目的

地域全体の見守り体制の構築

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

05

社会福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

95,888

95,888

当初予算額

0

0

0

95,888

95,888

決算額

928

0

30

81,241

82,199

具体的取組内容

計画

災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。

実績

・ふれあいサロン、いきいきネット役員会等での見守り活動についての広報活動
・新規の地域見守り隊 1チーム

R2

計画額

0

0

0

96,378

96,378

当初予算額

0

0

0

84,239

84,239

決算額

131

0

31

78,874

79,036

具体的取組内容

計画

災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。

実績

・ふれあいサロン、いきいきネット役員会等での見守り活動についての広報活動
・新規の地域見守り隊 3チーム
・新規の見守り協定法人 2法人

R3

計画額

0

0

0

96,238

96,238

当初予算額

100

0

0

94,891

94,991

決算額

131

0

0

85,261

85,392

具体的取組内容

計画

災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。

実績

・ふれあいサロン、いきいきネット役員会等での見守り活動についての広報活動
・新規の見守り協定法人 2法人

R4

計画額

0

0

0

95,888

95,888

当初予算額

50

0

0

79,199

79,249

決算額

136

0

0

149,965

150,101

具体的取組内容

計画

災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。

実績

・ふれあいサロン、いきいきネット役員会等での見守り活動についての広報活動
・新規の見守り協定法人 2法人

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業②(地域見守りネットワーク事業)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	地域見守り隊結成数	成果	団体	47	52	57	62
					46	44	43	44
	2							
指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	見守り会議の開催	活動	回	10	10	10	10
		支援を必要とする方の困りごとに対し、必要に応じて支援会議を行った回数			8	0	0	11
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		平常時から、地域のつながり、地域支援者とのつながりができることは、要援護者が安心して生活を送る上で不可欠であり、この仕組みを災害時等にも対応できるよう、ネットワークづくりを進める必要があるものの、新型コロナウイルス感染症により地域での見守り会議が開催できなかった。しかし、いきいきネット連絡会等を通じて実情の把握及び関係機関との連携を図った。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		各地区、自治会等で開催する見守り会議などを通して、見守り活動の必要性を理解していただき、災害時にも対応できる地域での見守り活動のネットワークの仕組みを強化していく必要がある。		
		事業の位置付けを踏まえた総括 地域社会を取り巻く環境の変化から、住民の抱える福祉ニーズが複雑・多様化しており、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現させる必要がある。今後は平常時から地域における出会いや学びの場を作り出し、多様な繋がりや参加の機会を確保することで、地域住民のケアや支え合う関係性を醸成できるような仕組みづくりに取り組む必要がある。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業③(ふれあいサロン事業)
-----	----------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(3)地域におけるネットワークづくり

事業の内容

事業概要

社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめ、住民・団体・事業者・関係機関などとの連携を強化し、援助を必要とする人を支え合うネットワークの充実を図る。
また、地域共生社会の実現に向け、地域住民の視点で施策を点検し、福祉の基盤づくりに取り組む。
※事業費再掲

対象

ひとり暮らしや、閉じこもりがちな高齢者など

手段

自治会等と協力して多世代交流の場をつくる

目的

閉じこもりをなくし、地域とのつながりをつくる

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

05

社会福祉総務費

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

95,888

95,888

当初予算額

0

0

0

95,888

95,888

決算額

928

0

30

81,241

82,199

具体的取組内容

計画

社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。

実績

・サロン数 171箇所
・新規サロン数 1箇所
・休止サロン数 54箇所
・世話人研修会 8回

R2

計画額

0

0

0

96,378

96,378

当初予算額

0

0

0

84,239

84,239

決算額

131

0

31

78,874

79,036

具体的取組内容

計画

社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。

実績

・サロン数 167箇所
・新規サロン数 2箇所
・休止サロン数 52箇所
・世話人研修会 1回

R3

計画額

0

0

0

96,238

96,238

当初予算額

100

0

0

94,891

94,991

決算額

131

0

0

85,261

85,392

具体的取組内容

計画

社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。

実績

・サロン数 156箇所
・休止サロン数 63箇所

R4

計画額

0

0

0

95,888

95,888

当初予算額

50

0

0

79,199

79,249

決算額

136

0

0

149,965

150,101

具体的取組内容

計画

社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。

実績

・サロン数 145箇所
・休止サロン数 58箇所
・世話人研修会 9回

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業③(ふれあいサロン事業)
-----	----------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(3)地域におけるネットワークづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ふれあいサロン活動への支援回数	活動	箇所	210	220	230	240
					257	214	161	154
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ふれあいサロン開設数	成果	人	180	180	180	180
		各地域のふれあいサロンの開設数			171	167	156	145
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		ふれあいサロン活動や世話人研修会などは概ね計画どおり運営・開催できているものの、利用者の高齢化や世話人の不足により活動が停滞・休止するサロンも増加している。		
		解決すべき課題と改善策 小地域ごとの居場所としてのサロン活動は、地域の支え合い、閉じこもり及び介護予防の目的を達成する上で重要な役割を果たしてきたが、最近では休止するサロンが増加傾向にある。今後は各地域での世話人研修会の開催に加えて、直接サロンに訪問して一緒にアイデアを考えたり出したりすることによってサロンの継続を支援するとともに、生きがいづくりと社会参加を推進する。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		地域社会を取り巻く環境の変化から、住民の抱える福祉ニーズが複雑・多様化しており、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現させる必要があることから、今後も地域の支え合いや閉じこもり防止、介護予防を目的とした居場所づくり事業を継続して展開する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	民生委員事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

事業概要

民生委員は地域における相談者として、また、行政と住民とのパイプ役として、多種多様な地域福祉のニーズに応じて活動しており、地域福祉の推進には欠かせない存在である。この民生委員の活動に対しての支援を行う。

対象

民生委員児童委員

手段

研修会及び定例会等の実施

目的

民生委員児童委員の自己研鑽に寄与

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

05

社会福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

8,866

0

0

6,614

15,480

当初予算額

8,866

0

0

6,614

15,480

決算額

8,759

0

0

6,593

15,352

具体的取組内容

民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。

実績

「資質向上のため研修会の開催」「地域福祉活動の推進充実強化」「児童委員活動の推進充実強化」「広報・研修活動の推進充実強化」「関係機関・団体との連携、協力」の5項目を目標に掲げて研修会の参加や訪問事業を実施した。

R2

計画額

8,700

0

0

6,700

15,400

当初予算額

8,765

0

0

6,525

15,290

決算額

8,752

0

0

6,519

15,271

具体的取組内容

民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。

実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、接触することが難しい状況ではあったが、対策をとりながら研修会の実施や参加、訪問活動を行った。

R3

計画額

8,700

0

0

7,200

15,900

当初予算額

8,765

0

0

7,150

15,915

決算額

8,939

0

0

6,371

15,310

具体的取組内容

民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。
3年間の任期最終前年度として、各地区民児協の県外研修を実施する。

実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、接触することが難しい状況ではあったが、対策をとりながら研修会の実施や参加、訪問活動を行った。
各地区民児協の県外研修については、コロナ対策により、翌年度に延期した。

R4

計画額

8,900

0

0

6,800

15,700

当初予算額

9,121

0

0

7,105

16,226

決算額

8,999

0

0

6,926

15,925

具体的取組内容

民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。
3年間の任期終了として、昨年度、コロナ対策により延期した各地区民児協の県外研修を実施するとともに、民生委員の一斉改選のための地区推薦準備会及び推薦会を開催する。

実績

新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等に制約があったものの、一定の対策を講じながら各種活動を実施し、関係機関との連携のもと地域住民の様々な課題解決に取り組み、地域福祉の推進を図った。
昨年度、コロナ対策により延期した各地区民児協の県外研修を実施した。また、民生委員の一斉改選のための地区推薦準備会及び推薦会を開催した。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	民生委員事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	民生委員児童委員協議会等開催数	活動	回	92	92	92	92
		地区民児協定例会・研修会等の開催数			89	94	81	94
	2	民生委員児童委員協議会等参加人数	成果	人	10,000	10,000	10,000	10,000
		地区民児協定例会、研修会等の参加延人数			9,859	7,326	8,212	9,940

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 民生委員児童委員の活動は多岐にわたっており、また、新型コロナウイルス感染症による社会活動の自粛等の影響や個人情報の取扱い等の制約も多く、各委員はこれらの課題に対処できるよう日々研鑽し、関係諸機関と連携を図りながら活動を続けている。現時点では各委員の熱意により、早期の対応が行っているものの、今後は、委員の高齢化や地域との希薄化により、その対応も困難を増すことが危惧される。 解決すべき課題と改善策 市民の抱える課題が複雑化・多様化するなか、民生委員児童委員に寄せられる期待は高まり、主たる活動である地域の見守りや相談内容の情報把握に費やす時間や労力が増している。12月の一斉改選により新たに委員が委嘱され、新任委員や期の浅い委員への支援体制の構築や環境整備を行う必要がある。今後、委員が活動しやすい環境づくりにつなげるため、関係部署と連携を図るとともに、市民の理解や協力を得られるようホームページ等を活用して活動内容のPRなどに取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 少子高齢化や核家族化の進行等の影響から、地域住民相互のつながりが希薄化してきている中、住民の抱える福祉ニーズが多様化・複雑化している。一方で、地域における生活福祉課題の早期発見や関係機関へのパイプ役として活動をしている民生委員・児童委員のなり手不足や高齢化が進んでおり、後継者育成も必要である。今後においても、民生委員児童委員の役割や活動内容をもっと積極的にPRするなど、広報・啓発活動を進め、各地域の民生委員の確保に努める。		

事業名	保健福祉事務所運営事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	VI.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

事業概要

子育て支援課、障害福祉課及び長寿介護課の各福祉制度システム、国保・健康課の健康管理システムのクラウド化及びサポートサービスを実施し、効率的で安定したシステムの運用を行うことで、市民に遅延のないサービスを行う。

対象

福祉サービスを受ける人

手段

安定的なシステムの運用

目的

適正な福祉サービスの提供

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

05

社会福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

153,227

153,227

当初予算額

0

0

0

153,227

153,227

決算額

0

0

0

55,530

55,530

具体的取組内容

計画

福祉システムの更新をする。
システム更新に伴い、不慣れな職員も効率的に使用できるよう運用する。

実績

システム更新の提案を希望する業者からのプレゼンテーションを実施した。
全体の経費としては、更新に関する費用を予算額に比して大幅に縮減することができた。

R2

計画額

0

0

0

22,238

22,238

当初予算額

0

0

0

18,581

18,581

決算額

827

0

0

18,257

19,084

具体的取組内容

計画

総合福祉・健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。

実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、福祉に関する相談に対応できるよう機器等を整備した。

R3

計画額

0

0

0

22,238

22,238

当初予算額

0

0

0

18,567

18,567

決算額

0

0

0

18,521

18,521

具体的取組内容

計画

総合福祉・健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。

実績

総合福祉情報システム(医療費助成、健康管理、障害者福祉、高齢者福祉、児童手当・児童扶養手当)の安定的な利用のために、ベンダーと定期的に協議の場を設けた。また、自治体システムの標準化やガバメントクラウドなどの情報収集をした。

R4

計画額

0

0

0

22,238

22,238

当初予算額

0

0

0

18,567

18,567

決算額

0

0

0

18,521

18,521

具体的取組内容

計画

総合福祉・健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。

実績

人事異動や制度改正等によるシステムの運用において、遅延ないサポート体制により、職員が適正で迅速なシステム処理を行うことで、福祉サービスの提供に支障がないよう努めた。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	保健福祉事務所運営事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	VI.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	保守点検回数	活動	回	2	2	2	2
		定期保守点検及び消耗部品の交換等回数			4	0	0	2
	2	システムサポート件数	成果	件	300	250	150	120
サポート業者に対して問合せした業務内容に対して対処した件数		135			208	145	114	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由		
		業務内容によって窓口が分散している市役所業務において、適正で迅速な福祉サービスの提供をするためには、効率的で安定したシステムの運用が不可欠であるとともに、そのサポート体制についても遅延ない対応が求められる。		
		解決すべき課題と改善策 システムを構築・整備した業者と定期的に情報交換してシステムの改善を検討することにより、市民に対して迅速な福祉サービスの供給が期待できる。また、自治体業務の効率化やシステム関連コストの削減、住民の利便性向上を目的とした自治体システムの標準化やガバメントクラウドについて、本システムの稼働に遅延、不備がないよう関係各署と情報を共有する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		「さぬき市情報システム最適化計画」で計画する「災害への備え」、「業務効率の向上」、「コスト最適化」等、高度で質の高い市民サービスの提供を進める上で、必要な事業である。また、市民の個人情報扱うことから、データ管理及び処理については、定期的な保守及びサポートサービスを実施することで、今後も適正な取扱いを遵守する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

福祉総務課

事業名	地域支え合い体制づくり事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	8 消防・防災体制の充実	(3)災害発生時における体制の整備

事業の内容

事業概要	平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられた。このため、名簿を活用し、避難支援や安否確認等に役立てるとともに、平常時の地域の見守りや支え合い活動につなげていく。					対象	災害時や発災の恐れがある場合に自力で避難することが困難な方「避難行動要支援者」					
						手段	郵送等で事前把握し、避難行動要支援者名簿の整備					
						目的	避難支援や安否確認等の支援体制を整備					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費	
事業費	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	0		0		0		1,195		1,195	
		当初予算額	0		0		0		1,195		1,195	
		決算額	0		0		0		1,195		1,195	
		具体的取組内容										
		計画	既存の災害時要援護者台帳システムを利用し、避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の更新等を行うとともに、実効性のある避難支援を行う。					実績	名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。			
	R2	計画額	0		0		0		2,000		2,000	
		当初予算額	0		0		0		1,137		1,137	
		決算額	0		0		0		1,137		1,137	
		具体的取組内容										
		計画	既存の災害時要援護者台帳システムを利用し、災害等による緊急時の避難支援や安否確認など避難行動要支援者の生命を守るために必要な措置を講ずるため基礎となる名簿を管理し、また、新たな登録対象者を掲載するなどの更新を行う。					実績	名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。			
	R3	計画額	0		0		0		1,300		1,300	
		当初予算額	0		0		0		1,137		1,137	
		決算額	0		0		0		1,137		1,137	
		具体的取組内容										
		計画	既存の災害時要援護者台帳システムを利用し、災害等による緊急時の避難支援や安否確認など避難行動要支援者の生命を守るために必要な措置を講ずるため基礎となる名簿を管理し、また、新たな登録対象者を掲載するなどの更新を行う。					実績	名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。			
	R4	計画額	0		0		0		1,300		1,300	
		当初予算額	0		0		0		1,137		1,137	
		決算額	0		0		0		1,137		1,137	
		具体的取組内容										
		計画	既存の災害時要援護者台帳システムを利用し、災害等による緊急時の避難支援や安否確認など避難行動要支援者の生命を守るために必要な措置を講ずるため基礎となる名簿を管理し、また、新たな登録対象者を掲載するなどの更新を行う。					実績	名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	地域支え合い体制づくり事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	8 消防・防災体制の充実	(3)災害発生時における体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	名簿の整理及び更新 発災の不測性を鑑み、名簿の整理更新を行う	活動	回	1 0	1 1	1 1	1 1
	2	名簿登録者中、他に情報提供同意者数 避難行動要支援者名簿登録者で、情報を避難支援者等に事前提供同意した人の割合	成果	%	70 -	70 63	70 65	70 65

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 在宅の要介護認定者、身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている等、自ら避難することが困難な要支援者を避難行動要支援者名簿に登録しており、毎年度新たに登録対象となった者を追加している。このうち、情報提供の同意が得られた者については、要支援者に関する情報を、条件の整った避難支援等関係者に対して提供した。		
		解決すべき課題と改善策 本事業の目的は、登録者数や関係機関に提供する情報を増やすことではなく、あくまで地域全体での安否確認などの見守りや支え合う体制づくりを推進することである。今後も関係機関と連携を図りながら、平常時・災害発生時を通じた支援体制の充実につながるよう事業展開のあり方の検討を継続する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括 平成25年6月に改正された災害対策基本法では、災害時に自ら避難することが困難で、避難にあたって特に支援が必要な「避難行動要支援者」を把握し、実効性のある避難支援がなされるよう、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられている。災害時に実効性のある避難支援の取組を構築するためにも、引き続き平常時における名簿登録整備に継続して取り組む。		

事業名	重層的支援体制整備事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

事業の内容	事業概要	地域住民が抱える課題が複雑化・複合化するなか、従来の属性別支援体制では複合課題や狭間のニーズへの対応が困難となっていることから、必要に応じて複数の支援機関が連携し属性を問わない包括的支援体制の構築することにより単独の支援機関で対応が難しかった者や世帯を支援する。					対象	複雑化・複合化した課題を抱える者・世帯								
							手段	支援機関が連携したサポート体制の構築								
							目的	誰一人取り残さない社会の実現								
		会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	05	社会福祉総務費
	事業費	年度	財源内訳(千円)										事業費計(千円)			
			国県支出金		地方債		その他		一般財源							
		R1	計画額									0				
			当初予算額									0				
			決算額									0				
			具体的取組内容													
			計画	令和4年度より事業新設。					実績							
		R2	計画額									0				
			当初予算額									0				
			決算額									0				
			具体的取組内容													
			計画	令和4年度より事業新設。					実績							
		R3	計画額									0				
			当初予算額									0				
			決算額									0				
			具体的取組内容													
			計画	令和4年度より事業新設。					実績							
		R4	計画額	8,806		0		0		2,936		11,742				
			当初予算額	8,806		0		0		2,936		11,742				
			決算額	8,805		0		0		2,371		11,176				
			具体的取組内容													
			計画	介護・障害・子ども・生活困窮を中心とし、単独の支援機関での対応が困難な個人・世帯に対する支援 重層的支援会議の開催による多機関協働 アウトリーチ活動の実施 社会参加に向けた多様な支援					実績	介護・障害・子ども・生活困窮を中心とし、市民の複雑化・複合化した課題に支援機関が協働し効果的な問題の解決に向け支援している。 重層的支援会議の開催による多機関協働(相談延件数70件) アウトリーチ活動の実施(相談延件数50件) 社会参加に向けた多様な支援(相談延件数10件)						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	重層的支援体制整備事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	多機関協働にあたってのプラン作成	活動	件	—	—	—	10
		狭間のニーズによる課題解決へのプラン作成と見直し件数			—	—	—	8
	2	社会参加に向けたプラン作成	活動	件	—	—	—	10
社会参加に向けたプラン作成と見直し件数		—			—	—	1	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施し、併せて支援機関間の調整や地域ごとに配置した支援拠点をとおして得られた情報をもとに、支援が必要なのに届いていない人や世帯を確認できるよう体制づくりを行った。相談された課題の解決に向け作成したプランを重層的支援会議の中で評価修正し、市民の抱える問題の軽減・解消に向けた支援を行っている。 解決すべき課題と改善策 相談支援を社会福祉協議会に委託している事業については、その専門性の高さから対象とする事業以外の問題点が補え難いが、支援機関に事業の周知を行い改善方法を検討する。 支援プラン策定後、参加支援をするうえで支援につなぐべき機関が限られているため、そうした支援機関の開拓を図っていく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 令和4年度からの新規事業である。地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施している。今後、民生委員、自治会長、福祉委員等地域で活動している方に対しても事業内容を積極的にPRするなど、広報・啓発活動を進める必要がある。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	福祉施設管理事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業概要

事業の内容

事業費

高齢者福祉の一環である生きがいを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。					対象	北原ふれあい会館利用者						
					手段	施設を管理する						
					目的	生きがいを創生するため						
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	45	福祉施設費	
事業の内容	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	0		0		417		535		952	
		当初予算額	0		0		417		535		952	
		決算額	0		0		396		505		901	
		具体的取組内容										
		計画	高齢者福祉の一環である生きがいを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。					実績	市内の公共施設との均衡を図るため、使用料のあり方や考え方について検討を行った。また、老朽箇所の補修や害虫駆除を実施した。			
		計画額	0		0		417		535		952	
		当初予算額	0		0		398		520		918	
		決算額	0		0		386		554		940	
		具体的取組内容										
		計画	高齢者福祉の一環である生きがいを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。					実績	新型コロナウイルス感染症流行下においても高齢者が安心して施設を利用できるよう、空調の修繕をした。また、台風等に備え、排水の修繕及び老朽箇所の撤去をした。			
	R3	計画額	0		0		417		535		952	
		当初予算額	0		0		414		513		927	
		決算額	0		0		415		506		921	
		具体的取組内容										
		計画	高齢者福祉の一環である生きがいを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。					実績	新型コロナウイルス感染症の流行により、施設稼働日数や一日当たりの施設利用者数が減るなどした。			
		計画額	0		0		417		535		952	
		当初予算額	0		0		402		511		913	
		決算額	0		0		414		505		919	
		具体的取組内容										
		計画	高齢者福祉の一環である生きがいを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。					実績	新型コロナウイルス感染症の影響が続き、施設稼働日数や一日当たりの施設利用者数がさらに減少した。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	福祉施設管理事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	開館日数	活動	日	260	260	260	260
		高齢者の活動として北原ふれあい会館を利用した日数			256	255	247	243
2	利用者数	成果	人	2,000	2,000	2,000	2,000	
	高齢者の活動として北原ふれあい会館を利用した人数			1,904	1,505	1,186	1,007	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善の必要性		「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
改善	担当者意見	評価理由		
		高齢者等が活動できる場として一定の役割を果たしているものの、施設建築から45年を経過して老朽化が進んでいる。そのため、移転等も検討しているが、選挙時の投票所にも指定されていることから、隣接するきんりん園や市選挙管理委員会との協議が必要である。		
		解決すべき課題と改善策		
		施設を保全するための歳入を確保することや市内の類似施設との均衡を図る観点から、令和3年度から使用料を徴収している。なお、施設の利用状況や老朽化の問題を踏まえて、移転等の検討を進めていく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		北原ふれあい会館は、選挙執行時における投票所として事務室を使用しているほか、はまゆう会(囲碁同好会)が老人教室として平日に使用している状況にある。施設の保全に努めることも重要であるが、関係機関と協議しながら、今後の施設の在り方について検討が必要である。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	生活保護適正化推進事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

事業概要	生活保護(扶助費)のうち医療費(医療扶助)について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。					対象	医療機関、診療報酬支払基金、ケースワーカー、委託業者等					
						手段	レセプト点検、研修参加、端末機の保守等					
						目的	生活保護扶助費の適正給付					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	15	生活保護費	目	05	生活保護総務費
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	2,094		0		0		3,855		5,949	
		当初予算額	2,094		0		0		3,855		5,949	
		決算額	2,836		0		0		3,953		6,789	
		具体的取組内容										
		計画	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカー全国研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。					実績	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数68件、返戻金額4,216,790円であった。			
	R2	計画額	2,100		0		0		3,900		6,000	
		当初予算額	2,623		0		0		3,783		6,406	
		決算額	2,800		0		0		3,994		6,794	
		具体的取組内容										
		計画	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカー全国研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。					実績	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数29件、返戻金額814,920円であった。			
	R3	計画額	2,100		0		0		3,900		6,000	
		当初予算額	2,857		0		0		3,860		6,717	
		決算額	2,817		0		0		3,744		6,561	
		具体的取組内容										
		計画	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカー全国研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。					実績	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数36件、返戻金額 3,043,830円であった。			
	R4	計画額	2,100		0		0		3,900		6,000	
		当初予算額	3,018		0		0		3,914		6,932	
		決算額	2,980		0		0		3,794		6,774	
		具体的取組内容										
		計画	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカー全国研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。					実績	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数55件、返戻金額1,130,712円であった。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 福祉総務課

事業名	生活保護適正化推進事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	生活保護における月平均被保護者世帯数	活動	世帯	230	235	240	245
					216	191	185	175
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	レセプト検査による返戻金額 職員がレセプト検査したことにより返戻される金額	成果	千円	900	900	1,000	1,000
					4,217	815	3,044	1,131
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要		今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由			
		生活保護の扶助費に占める医療扶助の割合は約60%であり、医療機関からの請求を精査し、専門的見地から疑義のある請求に対しては返戻し過払いを無くすよう努めることは当然必要である。			
	所属長意見	解決すべき課題と改善策			
		自治体の中には、基本的審査を委託業務で対応し、後の医療機関や支払基金とのやり取りを一般職員で対応しているところもあるが、本市では医療事務資格を有する会計年度任用職員が審査を行っている。審査には一定レベルの専門的スキルが必要であり、一般職職員ではその専門性を担保できない現状を踏まえると、現在の手法が適切であると認識している。			
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
		生活保護受給者は医療機関受診率が高く、一人当たりの医療費も高い状況にある。生活保護受給者に対して、適切な健康指導を行うとともに、後発医薬品の積極的導入にも取り組んでいく。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

福祉総務課

事業名	一般事業
-----	------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

事業概要

生活保護行政の実施機関として、生活保護扶助費の適正な運営を図る。

対象

嘱託医、診療報酬支払基金、金融機関及び保険会社等

手段

嘱託医や担当医との協議、法第29条調査

目的

生活保護扶助費の適正給付

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

15

生活保護費

目

05

生活保護総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

2,483

2,483

当初予算額

0

0

0

2,483

2,483

決算額

0

0

0

67,896

67,896

具体的取組内容

計画

生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。

実績

生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。

R2

計画額

0

0

0

2,510

2,510

当初予算額

0

0

0

2,347

2,347

決算額

0

0

0

58,771

58,771

具体的取組内容

計画

生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。

実績

生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。

R3

計画額

0

0

0

2,510

2,510

当初予算額

0

0

0

2,214

2,214

決算額

0

0

0

33,741

33,741

具体的取組内容

計画

生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。

実績

生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。

R4

計画額

0

0

0

2,510

2,510

当初予算額

0

0

0

2,490

2,490

決算額

0

0

0

30,024

30,024

具体的取組内容

計画

生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。

実績

生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	一般事業
-----	------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	嘱託医意見聴取件数	活動	件	1,600	1,600	1,600	1,600
		被保護者の通院等について、嘱託医に意見を聴取する件数			1,549	1,289	1,171	1,207
	2	生活保護法第29条調査件数	成果	件	1,800	1,800	1,800	1,800
		新規に生活保護申請をした人についての預貯金等調査先件数			751	971	879	732

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の 必要性	なし	今後の 方向性	継続
	担当者 意見	評価理由 生活保護の決定に必要な不可欠な医療・介護等の資料取得、扶養や資産等の調査に関する費用であり、いずれの評価指標においても高く評価できる取組である。		
		解決すべき課題と改善策		
		特になし		
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括 生活保護制度が最後のセーフティネットであることを踏まえ、今後も生活保護法第19条に定める保護の実施機関として生活保護行政の適正化を図ることで円滑な事業運営に継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	就労支援事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(2)自立に向けた支援の実施

事業概要	被保護者就労支援事業により、稼働年齢層の、就労疎外要因のない被保護者に対し、面談、公共職業安定所同行や世帯訪問等を実施し、被保護者の就労活動を支援する。					対象	就労阻害要因の無い15歳～64歳までの被保護者								
						手段	就労支援員による面談等								
						目的	被保護者の就労を支援し自立を促す								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	15	生活保護費		目	05	生活保護総務費	
事業の内容	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源							
	R1	計画額	1,030		0		0		344		1,374				
		当初予算額	1,030		0		0		344		1,374				
		決算額	1,030		0		0		213		1,243				
		具体的取組内容													
		計画	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。					実績	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。						
	R2	計画額	1,050		0		0		350		1,400				
		当初予算額	1,039		0		0		347		1,386				
		決算額	891		0		0		297		1,188				
		具体的取組内容													
		計画	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。					実績	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。						
	R3	計画額	1,050		0		0		350		1,400				
		当初予算額	1,039		0		0		347		1,386				
		決算額	916		0		0		305		1,221				
		具体的取組内容													
		計画	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。					実績	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。						
	R4	計画額	1,050		0		0		350		1,400				
		当初予算額	1,039		0		0		347		1,386				
		決算額	941		0		0		313		1,254				
		具体的取組内容													
		計画	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。					実績	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。						

事業名	就労支援事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(2)自立に向けた支援の実施

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	就労支援による就労・増収者数	成果	人	10	10	10	10
					10	7	5	3
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	対象者の面接件数	活動	件	200	200	200	200
		被保護者に対して就労支援員が面接を実施した件数			248	229	247	200
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		就労・増収者の増加に一定の成果を上げている。		
		解決すべき課題と改善策 対象者の中には、就労指導実施後も就労意欲が高まらない者、精神疾患等の病状の波によって就労指導が実を結んでいない者等もいることから、今後も粘り強く取組を継続する必要がある。このうち、精神疾患のある対象者については、障害者雇用や身障作業所等での軽作業から取組を始め、徐々に自立に向けたステップアップに取り組む。 なお、令和5年度からは、委託契約による就労支援員の派遣から会計年度任用職員に変更し、より柔軟な対応の取組をとっている。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 就労支援相談員を配置することで、被保護世帯に属する稼働能力を有する者に対して助言・指導を行い、適切かつ迅速な職業相談や就労指導の実施を通じた被保護世帯の自立促進に継続して取り組む。		

事業名	生活困窮者自立支援事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(3)生活困窮者への相談業務の拡充

事業概要

生活困窮者への支援として支援相談事業及び住宅確保給付金事業に加え、令和3年1月から家計改善事業並びに就労準備支援事業を実施することにより、世帯の抱える課題を検証し、その情報を共有する関係機関が対象者を支援し、問題の解消を図ることにより、生活保護に至る前の困窮者世帯の自立支援策の強化を図る。

対象

生活困窮者世帯

手段

支援(調整)会議の開催、訪問支援等

目的

生活保護に至る前の困窮者世帯の自立

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

15

生活保護費

目

05

生活保護総務費

事業の内容

事業費

R1

年度

財源内訳(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

事業費計(千円)

計画額

8,498

0

0

2,833

11,331

当初予算額

8,498

0

0

2,833

11,331

決算額

8,498

0

0

1,828

10,326

具体的取組内容

計画

生活困窮者支援相談事業は社会福祉協議会へ委託し、対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を図る。
住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。

実績

対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請件数は1件であった。

R2

計画額

8,487

0

0

3,213

11,700

当初予算額

11,477

0

0

4,844

16,321

決算額

12,063

0

0

1,340

13,403

具体的取組内容

計画

支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。
住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。

実績

対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請件数は5件であった。

R3

計画額

15,361

0

0

6,649

22,010

当初予算額

10,842

0

0

4,572

15,414

決算額

13,462

0

0

2,966

16,428

具体的取組内容

計画

支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。
住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。

実績

対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請件数は3件であった。

R4

計画額

15,361

0

0

6,649

22,010

当初予算額

14,493

0

0

7,555

22,048

決算額

16,972

0

0

3,455

20,427

具体的取組内容

計画

支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。
住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。

実績

対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請はなかった。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	生活困窮者自立支援事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(3)生活困窮者への相談業務の拡充

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	生活困窮者相談実施件数(延数)	活動	件	110	110	120	120
					79	143	132	119
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	支援プラン策定件数	成果	件	30	30	30	30
		生活上の諸問題を解決するため作成した支援プランで、自立支援調整会議で承認したプラン件数			22	33	29	27
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		生活保護になる前段階でアプローチできる本事業の必要性は高いものの、制度の認知度が低いこともあり、広報紙やHP等によるPRが必要である。また、本事業の対象となった場合でも、長期間のひきこもりや精神疾患を抱える当事者及び親族に対する支援は、特に難易度が高く、たとえ相談に至った場合でも相談途中で中断を余儀なくされる等、引き続き地道なアプローチが必要である。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		相談者に対しては、寄り添った対応によって安心感を高めるとともに、生活困窮者を相談へとつなぐことができるよう地域に精通する民生委員等からの情報提供を有効活用するための方策を検討する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		自立相談支援業務はさぬき市社会福祉協議会に委託して実施している。複合する個々の問題点を整理した上で解決に向けた支援を行う必要がある。また、住宅確保給付金については、今後も支援対象者の生活状況に応じた適正かつ確実な支給事務に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	扶助事業
-----	------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

事業概要	生活保護法に基づき、生活に困窮する市民等に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障する。					対象	生活保護の被保護者					
						手段	ケースワーク					
						目的	被保護者の生活保障と自立の助長					
	会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	15	生活保護費	目	10	扶助費
事業の内容	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)					
												国県支出金
	R1	計画額	382,012		0		0		123,988		506,000	
		当初予算額	382,012		0		0		123,988		506,000	
		決算額	380,520		0		0		51,822		432,342	
		具体的取組内容										
		計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。					実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。			
	R2	計画額	393,000		0		0		127,000		520,000	
		当初予算額	377,850		0		0		118,150		496,000	
		決算額	311,760		0		0		64,788		376,548	
		具体的取組内容										
		計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。					実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。			
	R3	計画額	393,000		0		0		127,000		520,000	
		当初予算額	330,775		0		0		99,225		430,000	
		決算額	326,698		0		11,957		59,000		397,655	
		具体的取組内容										
		計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。					実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。			
	R4	計画額	393,000		0		0		127,000		520,000	
		当初予算額	331,850		0		0		98,150		430,000	
		決算額	332,051		0		4,623		30,325		366,999	
		具体的取組内容										
		計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。					実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	扶助事業
-----	------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	訪問計画に基づく訪問回数	活動	件	1,050	1,050	1,050	1,050
		職員が、被保護者宅等に訪問計画に基づき訪問をした回数			1,100	981	994	983
	2	自立による生活保護廃止件数	成果	世帯	4	4	4	4
		被保護者が、自立により生活保護を廃止となる件数			11	5	4	3

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		本事業は憲法第25条で記載した生存権を具現化した制度の一つであり、最低限度の生活を保障し、被保護者の自立を求める事業であり、その必要性は言うべくもない。		
		解決すべき課題と改善策 被保護者の中には、稼働能力を持ちながらも就労しなかったり、収入を適正に申告しないことが疑われる事例のほか、保有等を容認していない自動車を使用していると疑われる事例がある。稼働能力があると判断される者については、できる内容から仕事を始め、ステップアップを目指す方向で自立を目指す。また、保護費の不正受給や車の不正使用等については早期に発見して対応することによって適正な事務執行を目指す。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		生活保護制度が最後のセーフティネットであることを踏まえ、生活保護法第12条から第19条に基づき、必要な保護を行うことで最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を促すために必要な事業である。今後も適正な事業運営に努めるとともに、引き続き不正受給を未然に防ぐ取組を継続する。		

事業名	福祉団体助成事業①(障害福祉課分)
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

事業概要	健全な団体運営を推進するために、福祉関係の団体に対して補助金等を交付する。また、団体運営の推進を図るために必要な業務に対して業務委託を行う。					対象	障害者等の各種団体								
						手段	補助金の交付等								
						目的	団体運営の健全化								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	05	社会福祉総務費	
事業の内容	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
				国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額	0		0		0		925		925				
		当初予算額	0		0		0		925		925				
		決算額	0		0		0		896		896				
		具体的取組内容													
		計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体					実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者団体3団体						
	R2	計画額	0		0		0		925		925				
		当初予算額	0		0		0		925		925				
		決算額	0		0		0		204		204				
		具体的取組内容													
		計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体					実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体 (新型コロナウイルス感染症予防のため活動縮小)						
	R3	計画額	0		0		0		925		925				
		当初予算額	0		0		0		925		925				
		決算額	0		0		0		184		184				
		具体的取組内容													
		計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体					実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体 (新型コロナウイルス感染症予防のため活動縮小)						
	R4	計画額	0		0		0		925		925				
		当初予算額	0		0		0		935		935				
		決算額	0		0		0		477		477				
		具体的取組内容													
		計画	各種団体への負担金及び補助金(1件追加あり) 障害者関係3団体					実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体 (新型コロナウイルス感染症予防のため活動縮小)						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	福祉団体助成事業①(障害福祉課分)
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市身体障害者団体連合会の活動回数	活動	回	15	15	15	15
		市身体障害者団体連合会の事業実施及び行事参加回数			18	16	18	16
	2	障害者等の各種団体	成果	団体	3	3	3	3
		活動を行っている障害者団体の数			3	3	3	3

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 障害者の社会参加の促進や加入者間の親睦、連携の増進等によって障害者福祉の向上につながる事業であることから、今後も活発な活動を期待しているが、いずれの団体も加入者の高齢化や新規加入者の減少などの悩みを抱えている。コロナ禍において、やむを得ず中止となった行事もあったが、誰もが取り組みやすいスポーツを新たに開拓したり、資料を作成配布、オンラインで研修を受けるなど、各団体とも工夫が見られる。 解決すべき課題と改善策 各団体が加入者の高齢化や新規加入者の減少といった悩みを抱えていることから、対象と思われる方に対し手帳等の取得時に、団体の活動内容や有効性などを周知する広報啓発活動の支援に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 団体の中には、設立時からの幹部役員の高齢化しており、役員の若返りを実施するもノウハウの継承が上手く行かず活動が停滞する団体も出ている。新型コロナウイルス感染症予防のため、活動の自粛を余儀なくされる期間が続いていたが、下半期に入り徐々に活動が再開された。今後も、会員相互の協力で活性化されるよう必要な助言を行いたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者福祉事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

事業概要	障害がある人々に各種のサービスを提供し生活の支援を行う。また、地域住民に対し、多種多様な障害に関する理解促進を行う。					対象	地域の人及び障害のある人					
						手段	各種助成金の交付等					
						目的	地域の理解促進及び障害のある人の社会参加促進					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費
事業の内容	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	0		0		0		3,404		3,404	
		当初予算額	0		0		0		3,404		3,404	
		決算額	0		0		0		2,154		2,154	
		具体的取組内容										
		計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業					実績	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業(3回)			
	R2	計画額	0		0		0		5,904		5,904	
		当初予算額	0		0		0		6,800		6,800	
		決算額	0		0		0		5,600		5,600	
		具体的取組内容										
		計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業 ・第6次さぬき市障害者計画及び第6期さぬき市障害福祉計画策定					実績	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援(大会開催中止) ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業(6回) ・第6次さぬき市障害者計画及び第6期さぬき市障害福祉計画策定			
	R3	計画額	0		0		0		3,404		3,404	
		当初予算額	0		0		0		3,367		3,367	
		決算額	0		0		0		2,499		2,499	
		具体的取組内容										
		計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業					実績	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業(4回)			
	R4	計画額	0		0		0		3,404		3,404	
		当初予算額	0		0		0		3,920		3,920	
		決算額	0		0		0		2,606		2,606	
		具体的取組内容										
		計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業 ・施設設備修理					実績	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業(6回)			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者福祉事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及啓発事業	活動	回	3	3	3	3
		小学校手話教室などの啓発事業を実施した件数			3	3	4	6
	2	障害者就労支援委託事業	成果	件	30	32	34	36
		優先調達法に伴う支援委託を行った件数			29	44	63	89

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 コミュニケーション手段の普及啓発については事業目標を達成し成果も得られている。障害者優先調達推進法に伴う委託事業については、件数も計画値を上回ることができ、市の調達方針に掲げた目標額100万円を超えて達成することができた。令和4年度からは目標を「前年度実績額を上回ること」とし、市各所属に理解を求めることで年間を通して行う業務や新たな業務を増やすことができている。対象者からも市役所での業務にやりがいや充実感があるとの感想が寄せられている。		
		解決すべき課題と改善策 障害者優先調達推進法に伴う委託事業について、庁内各部署に対して事業内容の意味や障害特性への理解を深めるようさらに周知を強化することで、市全体で優先調達の利活用に向けた取組機運を高める。事業所ごとの作業の比重を確認し、公平かつ適正な業務委託を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 コミュニケーション手段の普及啓発については、市内小学校や秘書広報課などの理解を得て徐々に啓発範囲が広がりがつつある。障害者優先調達法に伴う業務委託については、過去数年60万円台で足踏みの後は順調に推移し、令和3年度では110万円を超え、令和4年度には、120万円の目標を達成することが出来た。今後も各事業所が得意とする業務の把握や、マッチングに努め、委託事業先の偏りの解消や市全体での優先調達の取組を推進する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	医療・福祉施設等支援給付金支給事業
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、物価高騰に直面する市内の医療・福祉施設等の経営負担を軽減し、安定した事業の継続を支援するため医療施設等、児童福祉施設等、障害福祉施設等又は高齢者福祉施設等で、国又は地方公共団体以外が運営する事業所に対して給付金を支給する。

対象
令和4年12月1日から申請日までの間、継続して市内で事業を行っている施設等

手段
給付金を支給

目的
経済的援助及び福祉の増進

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

20

障害者福祉費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

実績

R2

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

実績

R3

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

実績

R4

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

実績

基準日から継続して、市内で事業等を行っている以下の施設等の申請に基づき、要綱で定めた金額を支給する。
年度内で終了予定。
入所系施設：180,000円・居住系施設（GH）：90,000円
通所系事業所：60,000円・訪問・相談系事業所：50,000円

基準日から継続して市内で事業等を行っている施設等の申請に基づき、要綱で定めた金額を支給した。（19事業所）
※補正予算により対応
※臨時的に執行したものであり令和4年度で事業終了

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	医療・福祉施設等支援給付金支給事業
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	支援給付金支給件数	成果	件	—	—	—	19
					—	—	—	19
2								

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の 必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の 方向性	終了
	担当者 意見	評価理由		
		新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、物価高騰に直面する市内の医療機関や施設等の経営負担の軽減、安定した事業の継続を支援するための事業である。		
		解決すべき課題と改善策		
		特例的なものであったが、他市町での支給内容に違いがあることから、支給対象事業の見直しが必要であると思われる。		
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、物価高騰に直面する市内の医療機関や施設等の経営負担の軽減、安定した事業の継続支援であり、対象事業所を限定し、香川県の助成基準に基づき実施した。また、障害者全体の生活の底上げを図るための施策なども、今後の課題として検討・準備しておく必要がある。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	重度心身障害者等医療費支給事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業概要

重度心身障害者等に医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び増進並びに生活の安定に寄与し、重度心身障害者等の福祉の向上を図る。

対象

重度心身障害者等

手段

医療費の一部を支給

目的

重度心身障害者等の福祉の向上

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

20

障害者福祉費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

具体的取組内容

計画

一部自己負担金:1レセプトごと 入院:500円、入院外:250円
ただし、保険薬局分、自立支援医療(更生医療、育成医療に限る)については、一部自己負担金を求めない。また、加入の医療保険世帯全員が、住民税非課税の場合にも一部自己負担を求めない。新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

実績

平成29年8月診療分から制度改正し、入院500円、入院外250円の一部自己負担金を撤廃、市単独助成とするとともに、さぬき市及び東かがわ市の契約医療機関で窓口での医療費負担のない、いわゆる現物給付を実施している。なお、保険薬局、自立支援医療(更生医療・育成医療に限る)についての県補助は従来どおりであり、新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

計画額

57,478

0

0

117,106

174,584

当初予算額

57,478

0

0

117,106

174,584

決算額

54,749

0

1,909

104,929

161,587

R2

具体的取組内容

計画

令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付実施(県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成)
新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

実績

令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付を開始した。県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成している。
新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

計画額

57,478

0

0

117,106

174,584

当初予算額

62,564

0

600

119,444

182,608

決算額

57,043

0

1,738

110,336

169,117

R3

具体的取組内容

計画

令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付実施(県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成)
新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

実績

令和2年8月診療分からの制度改正により、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付を開始し、県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成している。
新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

計画額

57,478

0

0

117,106

174,584

当初予算額

61,610

0

600

122,218

184,428

決算額

59,464

0

1,721

114,286

175,471

R4

具体的取組内容

計画

令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付実施(県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成)
新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

実績

令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付実施(県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成)
新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

計画額

57,478

0

0

117,106

174,584

当初予算額

69,264

0

600

119,927

189,791

決算額

58,394

0

1,955

114,142

174,491

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	重度心身障害者等医療費支給事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	広報等による制度周知	活動	回	1	1	1	1
		事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する			2	2	2	2
	2	重心医療支給申請件数	成果	件	39,000	39,000	39,000	39,000
受給資格者が医療機関で受診した1レセプトを1件とした支給件数		38,831			39,537	40,284	39,749	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	37
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 令和2年8月の制度改正により、県内医療機関での現物給付が実施され、受給者の経済的負担の軽減、制度利用の利便性の向上が図られた。 課題であった後期高齢者医療保険加入者の支給申請についても、令和5年度で「自動償還方式」を導入する体制を整えた。		
		解決すべき課題と改善策 制度について、広報誌や年次更新通知、窓口で案内することにより周知を行っているが、特に後期高齢者医療保険加入者のうち利用に至っていない受給者もいる。令和5年度に向けて、後期高齢者医療保険加入者の支給方法を、一旦支払いした後に本人が医療機関の証明を受けて申請する手間を省く「自動償還方式」を導入する体制を整えることで、受給者の利便性を図るとともに制度の利用を促進することができると考えられる。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 重度身障者等への医療費支給については、ここ数年の懸案事項であった現物化の対応が令和2年8月に実現し、令和5年8月診療分より後期高齢者医療加入者に対する申請書提出を省略する「自動償還給付」導入の準備が完了した。今後も市民の要望や時代の要請、他自治体の動向等を見ながら財政的なバランスをとり、よりよい制度のあり方を検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

障害福祉課

事業名	障害福祉手当等支給事業①(障害のある人)
-----	----------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業の内容

事業概要	日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者に、手当等を支給することにより経済的援助を行うとともに、福祉の増進に寄与する。					対象	日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障害者・心身障害者扶養共済制度加入者					
						手段	手当等を支給					
						目的	経済的援助及び福祉の増進					
	会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20
事業費	年度			財源内訳(千円)						事業費計(千円)		
				国県支出金		地方債		その他		一般財源		
	R1	計画額	19,286		0		0		7,072		26,358	
		当初予算額	19,286		0		0		7,072		26,358	
		決算額	17,718		0		0		6,354		24,072	
		具体的取組内容										
		計画	特別障害者手当支給業務 経過的福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務					実績	特別障害者手当支給業務（延べ支給人数・870人） 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務（対象者数・10人）			
	R2	計画額	19,286		0		0		7,072		26,358	
		当初予算額	19,227		0		0		7,026		26,253	
		決算額	17,255		0		0		6,255		23,510	
		具体的取組内容										
		計画	特別障害者手当支給業務 経過的福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務					実績	特別障害者手当支給業務（延べ支給人数・842人） 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務（対象者数・10人）			
	R3	計画額	19,286		0		0		7,072		26,358	
		当初予算額	19,087		0		0		7,032		26,119	
		決算額	17,497		0		0		6,394		23,891	
		具体的取組内容										
		計画	特別障害者手当支給業務 経過的福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務					実績	特別障害者手当等支給業務（延べ支給人数・856人） 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務（対象者数・9人）			
	R4	計画額	19,286		0		0		7,072		26,358	
		当初予算額	18,841		0		0		6,826		25,667	
		決算額	16,985		0		0		6,227		23,212	
		具体的取組内容										
		計画	特別障害者手当支給業務 経過的福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務					実績	特別障害者手当等支給業務（延べ支給人数・836人） 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務（対象者数・7人）			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害福祉手当等支給事業①(障害のある人)
-----	----------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	広報等による制度周知 事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する	活動	回	1 1	1 1	1 1	1 1
	2	特別障害者手当・経過的福祉手当支給件数 特別障害者手当・経過的福祉手当の延べ支給人数	成果	人	910 870	910 842	910 856	910 836

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由	本事業を通じて、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者に対して、一定程度の経済的支援を継続的に実施できている。また、都道府県・政令指定都市単位での心身障害者扶養共済制度として実施する掛金助成については、障害者の親亡き後の経済的不安を取り除く一助として役立っている。 解決すべき課題と改善策 経済的支援を真に必要とする障害者やその家族が本制度を確実に認知できるよう、広報等による周知を継続して実施する。	
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括	障害者に対する手当や共済掛け金等支給に係る事業は、心身障害者に対する現在や将来に対する経済面での支援であり、生活の維持・安定に寄与している。今後も継続して事業に取り組むことで、福祉の増進につなげていく。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

障害福祉課

事業名	障害福祉手当等支給事業②(障害のある子ども)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

事業概要

日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障害児に、手当等を支給することにより経済的援助を行うとともに、福祉の増進に寄与する。

対象

日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障害児 等

手段

手当等を支給

目的

経済的援助及び福祉の増進

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

20

障害者福祉費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

3,657

0

0

5,805

9,462

当初予算額

3,657

0

0

5,805

9,462

決算額

2,763

0

0

4,820

7,583

具体的取組内容

計画

障害児福祉手当支給業務
心身障害児福祉年金支給業務

実績

障害児福祉手当支給業務（延べ支給人数・240人）
心身障害児福祉年金支給業務（支給対象者数・88人）

R2

計画額

3,657

0

0

5,805

9,462

当初予算額

3,425

0

0

5,583

9,008

決算額

2,537

0

0

4,736

7,273

具体的取組内容

計画

障害児福祉手当支給業務
心身障害児福祉年金支給業務

実績

障害児福祉手当支給業務（延べ支給人数・218人）
心身障害児福祉年金支給業務（支給対象者数・92人）

R3

計画額

3,657

0

0

5,805

9,462

当初予算額

3,322

0

0

5,450

8,772

決算額

2,135

0

0

4,681

6,816

具体的取組内容

計画

障害児福祉手当支給業務
心身障害児福祉年金支給業務

実績

障害児福祉手当支給業務（延べ支給人数・183人）
心身障害児福祉年金支給業務（支給対象者数・92人）

R4

計画額

3,657

0

0

5,805

9,462

当初予算額

2,522

0

0

4,980

7,502

決算額

2,092

0

0

4,554

6,646

具体的取組内容

計画

障害児福祉手当支給業務
心身障害児福祉年金支給業務

実績

障害児福祉手当支給業務（延べ支給人数・180人）
心身障害児福祉年金支給業務（支給対象者数・90人）

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害福祉手当等支給事業②(障害のある子ども)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	広報等による制度周知 事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する	活動	回	1 1	1 1	1 1	1 1
	2	障害児福祉手当支給件数 障害児福祉手当の延べ支給人数	成果	件	280 240	280 218	280 183	280 180

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		本事業を通じて、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害児に対して、一定程度の経済的支援を継続的に実施できている。また、心身障害児福祉年金については、障害児の保護者に対する経済的援助として福祉の増進に役立っている。		
		解決すべき課題と改善策 経済的支援を真に必要とする障害児やその家族が本制度を確実に認知できるよう、広報等による周知を継続して実施する。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		障害児(者)に対する手当等支給事業は、心身障害児(者)への経済面における支援であり、生活の安定に寄与している。今後も継続して行うことで、福祉の増進につながるものと思われることから、継続が必要と考える。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者自立支援給付事業①(障害のある人)
-----	----------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業概要	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる障害者総合支援法による自立支援給付及び児童福祉法による障害児給付など、障害者に関する福祉サービスの給付を行うことにより、障害者・障害児等が地域で安心して暮らせる社会の構築を図る。						対象	障害のある人等				
							手段	障害福祉サービスの給付				
							目的	障害者等が地域で安心して暮らせる社会の構築				
	会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20
事業の内容	年度	財源内訳(千円)						事業費計(千円)				
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	773,145		0		0		258,999		1,032,144	
		当初予算額	773,145		0		0		258,999		1,032,144	
		決算額	756,359		0		0		245,622		1,001,981	
		具体的取組内容										
	計画	障害者自立支援給付費支給業務 補装具支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務					実績	障害者自立支援給付費支給業務 延べ9,051人 936,470千円 補装具支給業務 延べ113人 9,660千円 更生医療費支給業務 延べ1,644人 32,917千円 療養介護医療費支給業務 延べ189人 11,786千円				
	R2	計画額	800,000		0		0		270,000		1,070,000	
		当初予算額	776,775		0		0		259,187		1,035,962	
		決算額	764,946		0		4		254,612		1,019,562	
		具体的取組内容										
	計画	障害者自立支援給付費支給業務 補装具支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務					実績	障害者自立支援給付費支給業務 延べ8,873人 960,539千円 補装具支給業務 延べ87人 7,759千円 更生医療費支給業務 延べ1,648人 23,497千円 療養介護医療費支給業務 延べ193人 11,876千円				
	R3	計画額	825,000		0		0		275,000		1,100,000	
		当初予算額	796,050		0		0		267,034		1,063,084	
		決算額	777,395		0		0		250,546		1,027,941	
		具体的取組内容										
	計画	障害者自立支援給付費支給業務 補装具支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務					実績	障害者自立支援給付費支給業務 延べ9,052人 968,923千円 補装具支給業務 延べ92人 10,792千円 更生医療費支給業務 延べ1,570人 22,638千円 療養介護医療費支給業務 延べ219人 13,048千円				
	R4	計画額	850,000		0		0		280,000		1,130,000	
		当初予算額	793,943		0		0		266,513		1,060,456	
		決算額	814,395		0		0		254,933		1,069,328	
		具体的取組内容										
	計画	障害者自立支援給付費支給業務 補装具支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務					実績	障害者自立支援給付費支給業務 延べ9,264人 1,009,894千円 補装具支給業務 延べ109人 8,685千円 更生医療費支給業務 延べ1,436人 21,066千円 療養介護医療費支給業務 延べ209人 11,685千円				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者自立支援給付事業①(障害のある人)
-----	----------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	障害者福祉サービスの延べ年間利用者数	成果	人	8,850	9,000	9,150	9,300
					8,489	8,174	8,549	8,883
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	自立支援給付の年間相談件数	活動	件	420	425	430	435
		障害福祉サービスを希望する、年間の相談件数。			397	421	421	438
	2	更生医療費請求レセプト件数	成果	件	1,400	1,400	1,400	1,400
		実際に医療費として計上された件数により把握するもの。			1,644	1,648	1,570	1,436

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく法定事務であり、市を実施主体とし、障害者・児が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービスや福祉用具等の充実を図った。		
		解決すべき課題と改善策 利用者に「自立を支援するためのサービスである」ことを理解してもらうとともに、適切なサービス検討のため、計画相談支援事業所への情報提供や助言、協議を深めるよう継続して取り組む。また、事業所の質の担保や給付費の適正化を図るため、事業所への聞き取り調査を適宜実施していく。		
改善	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		児童福祉法及び障害者総合支援法に定められた業務であり、障害者・児に対して必要な障害福祉サービスの給付を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした事業であることから、今後も継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

障害福祉課

事業名	障害者自立支援給付事業②(障害のある子ども)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

事業概要

児童福祉法及び障害者総合支援法による障害児支援や給付を行うことにより、障害児が地域で安心して暮らせる社会の構築を図る。

対象

障害のある子ども

手段

障害児通所支援の給付等

目的

障害児が地域で安心して暮らせる社会の構築

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

20

障害者福祉費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

36,573

0

0

12,681

49,254

当初予算額

36,573

0

0

12,681

49,254

決算額

34,397

0

0

12,547

46,944

具体的取組内容

計画

障害児等通所給付費支給業務
育成医療費支給業務
肢体不自由児等通所医療

実績

障害児等通所給付費支給業務 延べ904人 41,871千円
育成医療費支給業務 延べ26人 242千円
肢体不自由児等通所医療 延べ23人 202千円

R2

計画額

36,600

0

0

12,700

49,300

当初予算額

32,571

0

0

12,577

45,148

決算額

27,257

0

0

9,031

36,288

具体的取組内容

計画

障害児等通所給付費支給業務
育成医療費支給業務
肢体不自由児等通所医療

実績

障害児等通所給付費支給業務 延べ663人 32,565千円
育成医療費支給業務 延べ35人 834千円
肢体不自由児等通所医療 8件 55千円

R3

計画額

36,700

0

0

12,800

49,500

当初予算額

33,808

0

0

11,466

45,274

決算額

29,230

0

0

10,920

40,150

具体的取組内容

計画

障害児等通所給付費支給業務
育成医療費支給業務
肢体不自由児等通所医療

実績

障害児等通所給付費支給業務 延べ718人 36,787千円
育成医療費支給業務 延べ18人 392千円
肢体不自由児等通所医療 10件 100千円

R4

計画額

36,800

0

0

12,900

49,700

当初予算額

33,643

0

0

11,409

45,052

決算額

38,068

0

0

10,681

48,749

具体的取組内容

計画

障害児等通所給付費支給業務
育成医療費支給業務
肢体不自由児等通所医療

実績

障害児等通所給付費支給業務 延べ868人 46,901千円
育成医療費支給業務 延べ20人 395千円
肢体不自由児等通所医療 1件 18千円

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者自立支援給付事業②(障害のある子ども)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	障害児給付の年間相談件数	活動	件	60	60	60	60
		障害児通所等を希望する、年間の相談件数。			61	55	62	59
	2	育成医療費請求レセプト件数	成果	件	50	50	50	50
		実際に医療費として計上された件数により把握するもの。			26	35	18	20

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由	児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害児とその保護者が地域で安心して暮らせるよう、日中活動の場や福祉用具等の充実を図った。日中活動の支援については、従来の「療育の場」としての役割を拡充し、個々のケースにより対応していく。	
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括	児童福祉法及び障害者総合支援法に定められた業務であり、障害児に対して必要な障害福祉サービスに関する給付を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした事業であることから、今後も継続して取り組む。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者在宅福祉サービス事業①(障害のある人)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業概要	在宅で生活する障害者を支援する。障害者の住宅改造に対する助成や外出支援や経済的負担軽減を目的としたタクシー料金の一部助成などにより、障害者の福祉の増進を図る。					対象	在宅で生活する障害のある人					
						手段	補助金の交付等					
						目的	在宅福祉の向上					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	333		0		0		2,519		2,852	
		当初予算額	333		0		0		2,519		2,852	
		決算額	0		0		0		177		177	
		具体的取組内容										
		計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 等					実績	点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成(使用実績:204枚) 市主催行事等における手話通訳や要約筆記			
	R2	計画額	333		0		0		2,519		2,852	
		当初予算額	333		0		0		2,370		2,703	
		決算額	0		0		0		167		167	
		具体的取組内容										
		計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 等					実績	点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成(使用実績:162枚) 市主催行事等における手話通訳や要約筆記			
	R3	計画額	333		0		0		2,519		2,852	
		当初予算額	333		0		0		2,546		2,879	
		決算額	0		0		0		546		546	
		具体的取組内容										
		計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 等					実績	点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成(使用実績:1,021枚)			
	R4	計画額	333		0		0		2,519		2,852	
		当初予算額	333		0		0		2,426		2,759	
		決算額	147		0		0		1,116		1,263	
		具体的取組内容										
		計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 等					実績	障害者住宅改造助成(1件) 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成(使用実績:1,659枚)			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者在宅福祉サービス事業①(障害のある人)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	広報等による制度周知 (障害者福祉タクシー)	活動	回	1	1	1	1
		事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する			1	1	2	2
	2	障害者住宅改修件数	成果	件	1	1	1	1
		障害者の住宅改修に対する補助件数			0	0	0	1

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		障害者タクシー助成制度を通じて、重度の障害を持ちながら在宅で生活する方の外出支援とその経済的負担の軽減について一定程度の効果を上げている。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	令和4年度は、申請者数、利用額も増え、利用率は目標であった60%を超えた。ただ、手帳の所持者数からみると、まだ申請できる人がいると思われるため、引き続き、手帳交付時等に制度の周知をしていく。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
	所属長意見	平成29年度から開始した障害者に対するタクシー助成制度だが、令和2年度・3年度と所得要件の緩和、助成額の拡大や1回当たりの使用枚数制限の撤廃など対象者の拡大に努め、令和4年度では、前年度比62%増の1,659枚の利用であった。今後とも制度の啓発等を継続的に行き魅力あるものへと改めるべく取組を進めていく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

障害福祉課

事業名	障害者在宅福祉サービス事業②(障害のある子ども)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

事業の内容

事業概要	在宅で生活する障害児を支援する。単独での外出が困難な障害児が学校等に通学通園する際のガイドヘルパーの派遣や身体障害者手帳に該当しない難聴児の補聴器購入費用助成により、障害児童の自立と社会参加を促進し、もって障害児童の福祉の増進を図る。					対象	在宅で生活する障害のある子ども								
						手段	補助金の交付等								
						目的	在宅福祉の向上								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	20	障害者福祉費	
事業費	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
				国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額			97		0		0		1,297		1,394		
		当初予算額			97		0		0		1,297		1,394		
		決算額			0		0		0		282		282		
		具体的取組内容													
		計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成							実績	ガイドヘルパー派遣事業(月延べ利用者数30人)				
	R2	計画額			97		0		0		1,297		1,394		
		当初予算額			98		0		0		1,008		1,106		
		決算額			87		0		0		87		174		
		具体的取組内容													
		計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成							実績	ガイドヘルパー派遣事業(月延べ利用者数0人) 難聴児補聴器購入費助成(2人 174,000円)				
	R3	計画額			97		0		0		1,297		1,394		
		当初予算額			98		0		0		718		816		
		決算額			38		0		0		104		142		
		具体的取組内容													
		計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成							実績	ガイドヘルパー派遣事業(月延べ利用者数11人) 難聴児補聴器購入費助成(1人 76,000円)				
	R4	計画額			97		0		0		1,297		1,394		
		当初予算額			98		0		0		718		816		
		決算額			140		0		0		154		294		
		具体的取組内容													
		計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成							実績	ガイドヘルパー派遣事業(月延べ利用者数2人) 難聴児補聴器購入費助成(4人 280,000円)				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者在宅福祉サービス事業②(障害のある子ども)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ガイドヘルパー利用申請件数	活動	件	3	3	3	3
		ガイドヘルパーの利用希望者の年間相談件数			3	1	2	1
	2	ガイドヘルパー延べ利用者数	成果	人	40	40	40	40
		障害児が学校等に通学・通園するときに派遣するガイドヘルパーの延べ利用者数			30	0	11	2

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		軽度・中等度の難聴児に対する発達の支援、単独での外出が困難な障害児の通園通学に対する支援等を実施する事業であり、障害のある子どもの自立と社会参加を促進するために必要な取組である。		
		解決すべき課題と改善策		
		本事業の利用者は減少傾向にあるが、本事業を必要とする児童が確実に活用できるよう、相談事業所等の関連機関に対して事業周知や相談等の取組を積極的に実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ガイドヘルパー派遣事業は、障害のある児童の健全な育成・成長に不可欠であるが、当該年度はコロナ禍において他人との接触を避けるため利用者がいなかった。しかしながら、学びの場へ通う方法を確保するための取組の一つであり、その社会的意義は大きい。難聴児補聴器購入費助成を含めて申請件数は少ないものの、制度の必要性が高いことを考慮し、今後も支援の取組を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業①(ボランティア養成関係)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

事業概要	障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。 この内、聴覚障害者等のコミュニケーション支援に不可欠な意思疎通支援者を養成する。					対象	障害のある人を支援する人					
						手段	委託事業の実施					
						目的	意思疎通支援者の人材育成					
	会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20
事業の内容	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
				国県支出金		地方債		その他			一般財源	
	R1	計画額	144		0		0		48		192	
		当初予算額	144		0		0		48		192	
		決算額	76		0		0		68		144	
		具体的取組内容										
		計画	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う。					実績	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。(受講者数:8名)			
	R2	計画額	144		0		0		48		192	
		当初予算額	145		0		0		49		194	
		決算額	63		0		0		41		104	
		具体的取組内容										
		計画	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う。					実績	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。(受講者数:10名)			
	R3	計画額	144		0		0		48		192	
		当初予算額	150		0		0		50		200	
		決算額	76		0		0		64		140	
		具体的取組内容										
		計画	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う。					実績	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。(受講者数:7名)			
	R4	計画額	144		0		0		48		192	
		当初予算額	133		0		0		45		178	
		決算額	89		0		0		67		156	
		具体的取組内容										
		計画	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う。					実績	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。(受講者数:6名)			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者地域生活支援事業①(ボランティア養成関係)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	手話奉仕員養成講座の周知 広報等で受講者を募集する	活動	回	1 1	1 1	1 1	1 1
	2	手話奉仕員養成講座受講者数 手話奉仕員養成講座受講者数(入門編及び基礎編)	成果	人	10 8	10 10	10 7	10 6
	上段:計画値 下段:実績値							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		手話通訳者の高齢化や減少が近年問題となっていることを踏まえ、香川県・市町と合同で公益社団法人香川県聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を実施し、意思疎通手段として手話を必要とする聴覚に障害のある人に対する支援体制の確保に努めた。		
		解決すべき課題と改善策		
		奉仕員養成講座の受講生増加につなげられるよう、広報等による周知を継続して実施する。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		手話に携わる人材の高齢化と減少は、香川県のみならず全国的な問題である。年間1～2回程度の広報紙による募集周知では効果が限定されることから、令和2年度からは広報に手話コーナーを常設企画として掲載していることや、令和4年度では、イベント等での挨拶を手話でアシストするなど、より多くの市民の目に留まるような啓発や広報手法を継続して実施していく。		

事業名	障害者地域生活支援事業②(障害者生活支援関係)
-----	-------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(2)相談体制の充実

事業概要	障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。 地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の事情に応じた柔軟な事業形態となるよう、創意工夫により事業を効率的・効果的に実施する。					対象	障害のある人及び介助者								
						手段	必要な情報の提供等の便宜を図り、権利擁護のために必要な委託相談の実施								
						目的	柔軟な相談体制の充実								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	20	障害者福祉費	
事業の内容	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
				国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額	0		0		0		11,989		11,989				
		当初予算額	0		0		0		11,989		11,989				
		決算額	0		0		0		11,989		11,989				
		具体的取組内容													
		計画	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。					実績	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。(身体1箇所、療育1箇所、精神7箇所)						
	R2	計画額	0		0		0		11,989		11,989				
		当初予算額	0		0		0		11,605		11,605				
		決算額	0		0		0		11,605		11,605				
		具体的取組内容													
		計画	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。					実績	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。(身体1箇所、療育1箇所、精神7箇所)						
	R3	計画額	0		0		0		11,989		11,989				
		当初予算額	0		0		0		11,568		11,568				
		決算額	0		0		0		11,567		11,567				
		具体的取組内容													
		計画	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。					実績	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。(身体1箇所、療育1箇所、精神7箇所)						
	R4	計画額	0		0		0		11,989		11,989				
		当初予算額	0		0		0		11,731		11,731				
		決算額	0		0		0		11,730		11,730				
		具体的取組内容													
		計画	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。					実績	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。(身体1箇所、療育1箇所、精神7箇所)						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業②(障害者生活支援関係)
-----	-------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(2)相談体制の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	相談支援事業委託事業所 市が委託して障害者相談支援事業を実施している事業所数	活動	事業所	9	9	9	9
	2	相談支援件数 障害者相談支援件数(延べ)	成果	件数	3,000	3,000	3,000	3,000
					3,702	4,213	4,216	3,585

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		本事業は障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害のある方がその有する能力や適性に応じて自立した日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的としていることから、今後も継続して事業に取り組む。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		相談支援の質の向上や関係機関の間で連携強化を目指し、地域特性を踏まえた相談体制の整備に取り組む。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		障害のある方が、その有する能力や適性に応じて自立した、その人らしい日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的とした事業である。相談事業はその第一歩となる重要な支援であることから、今後も継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業③(地域における生活関係)									
-----	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標				基本施策				主要施策			
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				16 障害者福祉の充実				(3)自立した生活の促進			

事業概要	障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。 地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の事情に応じた柔軟な事業形態となるよう、創意工夫により事業を効率的・効果的に実施する。										対象	障害のある人及びその介助者																			
											手段	事業委託等																			
											目的	障害者等の福祉の増進を図る																			
会計	01	一般会計				款	15	民生費				項	05	社会福祉費				目	20	障害者福祉費											
事業の内容	年度											財源内訳(千円)										事業費計(千円)									
		国県支出金					地方債					その他					一般財源														
	R1	計画額		33,387				0				0				22,894				56,281											
		当初予算額		33,387				0				0				22,894				56,281											
		決算額		21,126				0				0				27,877				49,003											
		具体的取組内容																													
	R2	計画	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等										実績	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等																	
		計画額		33,387				0				0				22,894				56,281											
		当初予算額		36,080				0				0				20,120				56,200											
		決算額		21,204				0				0				24,456				45,660											
	R3	具体的取組内容																													
		計画	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等										実績	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会、在宅障害者等安否確認(コロナ関連事業)																	
		計画額		33,387				0				0				22,894				56,281											
		当初予算額		34,259				0				0				24,163				58,422											
	R4	決算額		19,011				0				0				29,253				48,264											
		具体的取組内容																													
		計画	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等										実績	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等																	
		計画額		33,387				0				0				22,894				56,281											
		当初予算額		34,792				0				0				23,119				57,911											
		決算額		20,453				0				0				27,799				48,252											
		具体的取組内容																													
		計画	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等										実績	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等																	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業③(地域における生活関係)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	移動支援事業の年間相談件数	活動	件	80	80	80	80
		移動支援を希望する、年間の相談件数			89	88	87	91
	2	移動支援事業の利用者数	成果	件	55	55	55	55
		月毎のサービス利用者延べ人数			62	42	48	61

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由	本事業は障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害者自立支援給付で対応できない見守り支援や社会参加促進に係る事業及び児童の発達支援等が主な業務となるが、障害のある方がその有する能力や適性に応じ自立した日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的としていることから、今後も継続して事業に取り組む必要がある。 解決すべき課題と改善策 今後も把握した利用者ニーズや制度改正などに応じて事業の改善に継続して取り組む。	
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括	障害のある方が、その有する能力や適性に応じて自立した、その人らしい日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的とした事業であることから、今後も継続して取り組んでいく。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	福祉団体助成事業②(長寿介護課分)
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業概要

健全な団体運営を推進するために、福祉関係の団体に対して補助金等を交付する。また、団体運営の推進を図るために必要な業務に対して業務委託を行う。

対象

老人クラブ等

手段

各種補助金の交付等

目的

高齢者の友愛活動や生きがいづくり活動を支援

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

05

社会福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

1,169

0

0

6,929

8,098

当初予算額

1,169

0

0

6,929

8,098

決算額

1,065

0

0

6,699

7,764

具体的取組内容

計画

さぬき市老人クラブの活動に対する業務を委託する。各地区の老人クラブに対して助成する。

実績

老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。各地区の老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。

R2

計画額

1,169

0

0

6,929

8,098

当初予算額

1,064

0

0

6,994

8,058

決算額

988

0

0

6,333

7,321

具体的取組内容

計画

さぬき市老人クラブの活動に対する業務を委託する。各地区の老人クラブに対して助成する。

実績

老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。各地区の老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。

R3

計画額

1,169

0

0

6,929

8,098

当初予算額

928

0

0

6,308

7,236

決算額

897

0

0

5,498

6,395

具体的取組内容

計画

さぬき市老人クラブの活動に対する業務を委託する。各地区の老人クラブに対して助成する。

実績

老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。各地区の老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。

R4

計画額

1,169

0

0

6,929

8,098

当初予算額

914

0

0

6,256

7,170

決算額

810

0

0

5,900

6,710

具体的取組内容

計画

さぬき市老人クラブの活動に対する業務を委託する。各地区の老人クラブに対して助成する。

実績

老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。各地区の老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	福祉団体助成事業②(長寿介護課分)
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	老人クラブ数	活動	件	98	98	98	98
		老人クラブにおけるクラブ数			98	87	78	78
	2	老人クラブ会員数	成果	人	4,719	4,719	4,719	4,719
		老人クラブに加入している会員数			4,719	4,050	3,613	3,485

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		老人クラブの活動は、高齢者の地域社会活動への参加促進や健康づくりへと繋がっている。		
		解決すべき課題と改善策 会員の高齢化が進み、退会者も増える傾向にあることから、老人クラブの育成や活動支援等に関する取組を強化する。また、現会員にとって魅力あるクラブを目指し、地域と連携した取組を推進することで、会員の減少を最小限に抑えるよう支援を継続する。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		超高齢化社会における高齢者の生きがい・健康づくりを推進するため、老人クラブ組織の強化を図り、今後も地域に実情に精通した社会福祉協議会の協力を得ながら高齢者が生き生きと安定した生活が送れるよう支援を継続する。		

事業名	老人福祉事業①(繰出金除く)
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業概要	生活困窮者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。					対象	社会福祉法人等					
						手段	社会福祉法人等による利用者負担の減免					
						目的	低所得者の介護保険サービス利用促進					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	120		0		0		41		161	
		当初予算額	120		0		0		41		161	
		決算額	0		0		0		0		0	
		具体的取組内容										
		計画	生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。					実績	負担軽減確認証交付者は1名いたが、助成要件を満たさなかったため社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。			
	R2	計画額	120		0		0		41		161	
		当初予算額	120		0		0		42		162	
		決算額	0		0		0		0		0	
		具体的取組内容										
		計画	生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。					実績	負担軽減確認証交付者は1名いたが、助成要件を満たさなかったため社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。			
	R3	計画額	120		0		0		41		161	
		当初予算額	120		0		0		42		162	
		決算額	0		0		0		0		0	
		具体的取組内容										
		計画	生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。					実績	例年に比べ負担軽減確認証交付者が増加し、計9名(社会福祉法人施設としては2施設)となったが、助成要件を満たさなかったため社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。			
	R4	計画額	120		0		0		41		161	
		当初予算額	300		0		0		107		407	
		決算額	0		0		0		0		0	
		具体的取組内容										
		計画	生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。					実績	負担軽減確認証交付者については、計8名(社会福祉法人施設としては2施設)であったが、助成要件を満たさなかったため、社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	老人福祉事業①(繰出金除く)
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	利用者負担軽減確認証交付件数 利用者からの申請に基づき、決定した軽減対象者に、軽減割合・有効期限等を記載した「利用者負担軽減確認証」を交付する。	活動	件	1 1	1 1	1 9	1 8
	2	社会福祉法人等利用者負担減免補助金申請件数 生活困窮者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。	成果	件	1 0	1 0	1 0	1 0

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		△	2	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		社会福祉法人の低所得者負担軽減制度は、国の制度であることから、今後も制度改正を注視していきたい。		
		解決すべき課題と改善策 国が示した制度内容によって、負担軽減確認証交付者数及び社会福祉法人等への助成件数に影響があるため、制度改正を注視していきたい。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		本事業は介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が社会的な役割の中で低所得者に対して利用者負担の軽減を実施したものである補助制度であり、引き続き社会福祉法人等への支援の取組を継続する。		

事業名	老人福祉事業②(元利償還助成金)
-----	------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業の内容	事業概要	高齢者福祉施設(さわやか荘)に対しての施設整備事業費負担金、償還助成金					対象	高齢者								
							手段	高齢者福祉施設元利償還助成金の助成								
							目的	高齢者の見守りと支援の仕組みづくり								
	会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
	事業費	年度		財源内訳(千円)										事業費計(千円)		
				国県支出金		地方債		その他		一般財源						
		R1	計画額		0		0		0		3,078		3,078			
			当初予算額		0		0		0		3,078		3,078			
			決算額		0		0		0		3,064		3,064			
			具体的取組内容													
			計画	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に係る元利償還金の助成を行う。						実績	社会福祉法人の施設整備に関する元利償還金の助成を行った。					
		R2	計画額		0		0		0		3,003		3,003			
			当初予算額		0		0		0		3,003		3,003			
			決算額		0		0		0		2,971		2,971			
			具体的取組内容													
			計画	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に係る元利償還金の助成を行う。						実績	社会福祉法人の施設整備に関する元利償還金の助成を行った。					
		R3	計画額		0		0		0		2,927		2,927			
			当初予算額		0		0		0		2,927		2,927			
			決算額		0		0		0		2,911		2,911			
			具体的取組内容													
			計画	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に係る元利償還金の助成を行う。						実績	社会福祉法人の施設整備に関する元利償還金の助成を行った。					
		R4	計画額		0		0		0		1,461		1,461			
			当初予算額		0		0		0		1,461		1,461			
			決算額		0		0		0		1,446		1,446			
			具体的取組内容													
			計画	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に係る元利償還金の助成を行う。(令和4年度終了予定)						実績	社会福祉法人の施設整備に関する元利償還金の助成を行った。(令和4年度終了)					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課
-----	-------

事業名	老人福祉事業②(元利償還助成金)
-----	------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	高齢者福祉施設への助成金交付件数	活動	件	1	1	1	1
		高齢者福祉施設(さわやか荘)への助成金交付件数			1	1	1	1
	2	高齢者福祉施設の定員	成果	人	80	80	80	80
		高齢者福祉施設(さわやか荘)の定員			80	80	80	80

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	27
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	終了
	担当者意見	評価理由		
		社会福祉施設を整備した社会福祉法人に対する経済的支援の一環として借入金の元利償還金の助成を行うことにより、施設整備を促進するとともに、整備後の安定運営を図ることができた。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に関する元利償還金の助成は令和4年度末をもって終えることから、その後は事業を終了する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		高齢者に対する社会福祉施設の整備の必要性から社会福祉法人に対して経済的支援を行ってきた本事業は、施設の安定運営に貢献してきたが、その果たすべき役割を終えたことから、現法人の償還終了をもって事業終了とする。		

事業名	シルバー人材センター補助事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業の内容

事業概要	継続雇用制度等による高齢者の安定した雇用の確保の促進、高齢者等の雇用の促進、定年退職者に対する就業の機会の確保等の措置を総合的に講じ、もって高齢者の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。					対象	シルバー人材センター								
						手段	各種助成金の交付等								
						目的	高齢者の職業の安定・福祉の増進								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
事業費	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
				国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額			0		0		8,000		17,080		25,080		
		当初予算額			0		0		8,000		17,080		25,080		
		決算額			0		0		8,000		16,707		24,707		
		具体的取組内容													
		計画	就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。						実績	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。また、3年計画の2年目となる、高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター循環型農業)に対する補助金交付と貸付を行った。					
	R2	計画額			0		0		8,000		17,080		25,080		
		当初予算額			0		0		8,000		16,080		24,080		
		決算額			0		0		8,000		14,788		22,788		
		具体的取組内容													
		計画	就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。						実績	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。また、3年計画の最終年度となる、高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター循環型農業)に対する補助金交付と貸付については、本年度で終了。					
	R3	計画額			0		0		0		14,080		14,080		
		当初予算額			0		0		0		12,080		12,080		
		決算額			0		0		0		12,080		12,080		
		具体的取組内容													
		計画	就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。						実績	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。					
	R4	計画額			0		0		0		14,080		14,080		
		当初予算額			0		0		0		12,080		12,080		
		決算額			0		0		0		12,080		12,080		
		具体的取組内容													
		計画	就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。						実績	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	シルバー人材センター補助事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	会員数 シルバー人材センターにおける会員数	活動	人	550 532	550 498	550 480	550 468
	2	契約金額 シルバー人材センターにおける契約金額	成果	千円	240,000 220,662	240,000 209,639	240,000 207,120	240,000 209,416

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 高齢者の職業の安定や福祉の増進等を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とするシルバー人材センターに対して補助を行う事業であり、一定の成果を上げている。しかしながら、事業収益・会員数ともに減少傾向であり、その運営環境は厳しさを増していることから、今後も引き続き国の補助と併せて市からの補助を継続する必要がある。		
		解決すべき課題と改善策 高齢者の能力や希望に応じた就業機会の提供ができるよう、シルバー人材センターに対して就業機会の開拓・拡大、会員数の減少に歯止めをかける対策などの実施を求めた上で、その実施状況を十分把握し、適切な指導・助言を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢化社会の中で高齢者の職業の安定、福祉の増進を図るとともに、社会参加や地域社会に密着した仕事を行うことによって健康づくりや生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センター事業について引き続き支援を行う。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

長寿介護課

事業名	敬老記念事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業概要	多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿のお祝いをする。					対象	敬老記念事業対象者								
						手段	敬老祝金の支給、団体に対する補助金								
						目的	敬老意識を養う								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
事業の内容	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
				国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額	0		0		3,428		9,690		13,118				
		当初予算額	0		0		3,428		9,690		13,118				
		決算額	0		0		3,701		9,028		12,729				
		具体的取組内容													
	R2	計画	9月の敬老月間に合わせて敬老事業(祝金の支給、団体等に対する補助事業)を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。					実績	・敬老事業補助金:自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,500円を補助した。(231団体 6,016人) ・敬老祝金:80歳(2,500円:484人)、88歳(5,000円:380人)、99歳以上(7500円:69人)に敬老祝金(さぬき市商品券)を支給した。						
		計画額	0		0		3,428		10,264		13,692				
		当初予算額	0		0		3,011		10,990		14,001				
		決算額	0		0		3,201		10,013		13,214				
	R3	具体的取組内容													
		計画	9月の敬老月間に合わせて敬老事業(祝金の支給、団体等に対する補助事業)を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。					実績	・敬老事業補助金:自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,500円を補助した。(232団体 6,093人) ・敬老祝金:80歳(2,500円:572人)、88歳(5,000円:392人)、99歳以上(7500円:75人)に敬老祝金(さぬき市商品券)を支給した。						
		計画額	0		0		3,428		10,264		13,692				
		当初予算額	0		0		709		8,651		9,360				
	R4	決算額	0		0		1,214		7,363		8,577				
		具体的取組内容													
		計画	9月の敬老月間に合わせて敬老事業(祝金の支給、団体等に対する補助事業)を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。					実績	・敬老事業補助金:自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,000円を補助した。(233団体 6,167人) ・敬老祝金:88歳(5,000円:380人)、99歳以上(5,000円:87人)に敬老祝金(さぬき市商品券)を支給した。						
		計画額	0		0		3,428		10,264		13,692				
		当初予算額	0		0		457		9,139		9,596				
		決算額	0		0		858		7,575		8,433				
		具体的取組内容													
		計画	9月の敬老月間に合わせて敬老事業(祝金の支給、団体等に対する補助事業)を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。					実績	・敬老事業補助金:自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,000円を補助した。(230団体 6,213人) ・敬老祝金:88歳(5,000円:345人)、99歳以上(5,000円:83人)に敬老祝金(さぬき市商品券)を支給した。						

事業名	敬老記念事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	対象者数	活動	人	6,028	6,128	6,128	6,128
		敬老事業補助金対象者数			6,016	6,129	6,167	6,327
	2	支給者数	成果	人	1,009	1,109	1,109	1,109
		敬老祝金支給者数			933	1,039	467	428

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		△	2	22
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	縮小
	担当者意見	評価理由		
		多年に渡り社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福することで高齢者福祉の増進に繋がっているため、事業を継続して行った。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		また、敬老事業補助金は自治会役員や民生委員が高齢者宅を訪問することによって安否確認や地域の人との交流も図られている面もあるが、補助金の必要性の観点から、支給対象等の検討が必要である。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福するとともに、高齢者への関心と理解を深めることで高齢者福祉の増進を図ってきたが、超高齢社会を迎えた現状を踏まえ、高齢者福祉全般の見直しの中で、令和3年度に支給対象者及び金額を縮小した。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

長寿介護課

事業名	高齢者入所施設運営事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

事業概要	老人福祉法に基づき、身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置する。 また、軽費老人ホーム(行基ハイツ)及び生活支援ハウス(日盛苑)の管理委託業務を行う。					対象	居宅において養護を受けることが困難な高齢者					
						手段	養護老人ホーム等に入所措置					
						目的	高齢者の生活支援					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費	
事業の内容 事業費	年度					財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	0		0		32,300		136,124		168,424	
		当初予算額	0		0		32,300		136,124		168,424	
		決算額	0		0		32,555		114,459		147,014	
		具体的取組内容										
		計画	身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。				実績	14名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。				
	R2	計画額	0		0		32,300		136,124		168,424	
		当初予算額	0		0		31,127		150,928		182,055	
		決算額	0		0		34,646		122,578		157,224	
		具体的取組内容										
		計画	身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。				実績	12名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。				
	R3	計画額	0		0		32,300		136,124		168,424	
		当初予算額	0		0		34,330		158,404		192,734	
		決算額	0		0		34,651		126,347		160,998	
		具体的取組内容										
		計画	身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。				実績	17名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。				
	R4	計画額	0		0		32,300		136,124		168,424	
		当初予算額	0		0		33,030		157,041		190,071	
		決算額	0		0		37,302		121,131		158,433	
		具体的取組内容										
		計画	身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。				実績	13名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	高齢者入所施設運営事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	養護老人ホーム定員数	活動	人	150	150	150	150
		さざんか荘、盲香東園の定員数			150	150	150	150
	2	軽費老人ホーム定員等数	活動	人	50	50	50	50
		日盛苑・行基ハイツの定員数			50	50	50	50
	3	養護老人ホーム入所(措置)者数	成果	人	60	60	60	60
		さざんか荘、盲香東園の入所者(措置)数【年度末】			60	61	63	65
	4	軽費老人ホーム入所者等数	成果	人	40	40	40	40
		日盛苑・行基ハイツの入所者数【年度末】			38	43	36	35

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要		今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由			
		本事業は老人福祉法に基づく法的事務であるが、身体上等の理由や経済的理由により在宅で生活することの困難な高齢者の増加に伴って養護老人ホーム等への入所・支援の件数も増加傾向にある。			
		解決すべき課題と改善策			
所属長意見		収入の少ない高齢者のみの世帯の増加などに伴い、今後も経済的理由等で他施設への入所が困難な高齢者が安心して生活できる場を提供できるよう取組を継続する。			
		事業の位置付けを踏まえた総括			
所属長意見		高齢化が進むにつれ高齢者単身世帯及び高齢者夫婦のみの世帯が増加している現状において、住居環境や経済的理由により自立した生活が困難な低所得の高齢者も増加している。今後も老人福祉法に基づき安心して生活できる場所の提供を継続的に行う。			

事業名		高齢者福祉施設管理事業															
施策体系		基本目標				基本施策				主要施策							
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				15 高齢者福祉の充実				(2)社会参加の推進							
事業の内容 事業費	事業概要	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 津田老人福祉センター及び地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)						対象	高齢者								
								手段	高齢者福祉施設の管理								
								目的	高齢者の健康の増進、教養の向上								
	会計	01	一般会計			款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
	R1	年度			財源内訳(千円)										事業費計(千円)		
		国県支出金			地方債			その他		一般財源							
		計画額	0			0			51		5,561		5,612				
		当初予算額	0			0			51		5,561		5,612				
		決算額	0			0			61		6,269		6,330				
		具体的取組内容															
		計画	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 津田老人福祉センター及び地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)						実績	津田老人福祉センターの指定管理については、市社会福祉協議会の移転及び建物の老朽化等により、5月に閉鎖した。							
		計画額	0			0			51		5,561		5,612				
		当初予算額	0			0			51		5,263		5,314				
		決算額	0			0			53		5,244		5,297				
		具体的取組内容															
		計画	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)						実績	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理を行った。							
		計画額	0			0			51		5,561		5,612				
		当初予算額	0			0			51		4,902		4,953				
		決算額	0			0			55		4,336		4,391				
		具体的取組内容															
		計画	・高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 ・地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)						実績	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理を行った。							
		計画額	0			0			51		5,561		5,612				
		当初予算額	0			0			48		13,995		14,043				
		決算額	0			0			54		4,692		4,746				
		具体的取組内容															
		計画	・高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 ・地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)						実績	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理を行った。							

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	高齢者福祉施設管理事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	巡回件数	活動	件	12	12	12	12
		施設を巡回して、施設設備等のメンテナンスを行い、適正に管理する。			12	12	12	12
	2	利用者数	成果	人	2,000	2,000	2,000	2,000
		施設利用者数【樺の庄さんがわ、大串老人いこいの家、陶芸創作館】			1,370	939	1,557	1,690

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	25
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		△	2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		高齢者の健康増進や地域住民の交流の場として、各施設は地域に定着している。しかしながら、施設の老朽化が進んでいることから今後の施設管理のあり方等を検討していく必要がある。		
		解決すべき課題と改善策		
		各施設とも築30年を超えており、令和2年度に策定された公共施設個別施設計画で示された方向性に沿って施設管理を実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		各施設は高齢者や障害者、地域住民の交流・福祉増進の場として、それぞれの地域における活動の拠点となっている。今後は施設の老朽化に伴う大規模改修や利用のあり方などを検討し、計画的な管理を実施する。		

事業名	高齢者在宅福祉サービス事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業概要	在宅で生活している高齢者等に対し、福祉タクシーの助成や日常生活用具等を給付することで、安心して在宅での生活送れるような環境を整備する。					対象	在宅で生活している要件を満たす高齢者等								
						手段	助成券交付及び各種給付								
						目的	在宅で生活する高齢者の生活支援								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
事業の内容	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
				国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額	0		0		126		7,549		7,675				
		当初予算額	0		0		126		7,549		7,675				
		決算額	0		0		61		2,204		2,265				
		具体的取組内容													
	計画	高齢者に対する紙おむつの給付、緊急通報装置の設置、日常生活用具の給付、高齢者福祉タクシーの助成					実績	紙おむつ給付件数 64回(任意事業を除く。) 高齢者福祉タクシー助成券交付者数 258人 緊急通報装置新規設置台数 0台 老人日常生活用品給付者 0人							
	R2	計画額	0		0		100		7,575		7,675				
		当初予算額	0		0		120		7,513		7,633				
		決算額	0		0		96		2,920		3,016				
		具体的取組内容													
	計画	高齢者に対する紙おむつの給付、緊急通報装置の設置、日常生活用具の給付、高齢者福祉タクシーの助成					実績	紙おむつ給付件数 47回(任意事業を除く。) 高齢者福祉タクシー助成券交付者数 388人 緊急通報装置新規設置台数 5台 老人日常生活用品給付者 0人							
	R3	計画額	0		0		100		7,575		7,675				
		当初予算額	0		0		103		8,419		8,522				
		決算額	0		0		103		5,922		6,025				
		具体的取組内容													
	計画	高齢者に対する紙おむつの給付、緊急通報装置の設置、高齢者福祉タクシーの助成					実績	紙おむつ給付件数 190回(任意事業を除く。) 高齢者福祉タクシー助成券交付者数 452人 緊急通報装置新規設置台数 8台							
	R4	計画額	0		0		100		7,575		7,675				
		当初予算額	0		0		128		9,521		9,649				
		決算額	0		0		81		6,425		6,506				
		具体的取組内容													
	計画	高齢者に対する紙おむつの給付、緊急通報装置の設置、高齢者福祉タクシーの助成					実績	紙おむつ給付件数 211回(任意事業を除く。) 高齢者福祉タクシー助成券交付者数 506人 緊急通報装置新規設置台数 5台							

事業名	高齢者在宅福祉サービス事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	申請者数	活動	人	330	330	330	330
		高齢者福祉タクシー助成、紙おむつ、緊急通報装置、日常生活用具の申請者数			368	472	687	745
	2	交付・給付件数	成果	件	310	310	310	310
高齢者福祉タクシー助成、紙おむつ、緊急通報装置、日常生活用具の交付・給付件数		322			440	650	722	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		△	2	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		高齢者在宅福祉サービス事業を通じて高齢者世帯の在宅生活を支援していくことは、介護者の負担軽減につながるとともに、在宅生活を継続していくための有効な手段となっている。令和3年度から在宅生活を一層支援できるサービスの提供のため、高齢者福祉タクシー助成や紙おむつ給付事業で制度拡充を行い、令和4年度も事業を継続した。		
		解決すべき課題と改善策		
		独居や高齢者世帯が増加傾向にあることから、高齢者が利用しやすい在宅福祉サービスの提供を今後も継続していく必要がある。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		高齢になっても住み慣れた住居で安心して幸せに暮らせるよう、高齢者福祉施策の見直しの中で、高齢者福祉タクシー助成等、移動手手段の確保や経済的支援の拡充を図り、継続して地域の実情に応じた包括的な支援を推進する。		

事業名	成年後見制度利用促進事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業の内容	事業概要	認知症高齢者の福祉を増進することを目的に、権利擁護の新たな担い手として市民後見人を養成する。				対象	市民						
						手段	研修						
						目的	市民後見人養成						
	会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費	
	事業費	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)					
			国県支出金		地方債		その他		一般財源				
		R1	計画額	204		0		0		1,248		1,452	
			当初予算額	204		0		0		1,248		1,452	
			決算額	214		0		0		1,112		1,326	
			具体的取組内容										
			計画	広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。				実績	市民後見人1名が選任され、社会福祉協議会が成年後見監督人として支援を行うことで適正な活動が実施された。また、スキルアップ研修の継続実施、社会福祉協議会と連携した法人後見支援員や生活支援員の活動の場の提供などを通じて、市民後見人のモチベーション保持、資質向上につながった。				
		R2	計画額	204		0		0		1,248		1,452	
			当初予算額	294		0		0		1,130		1,424	
			決算額	148		0		0		1,111		1,259	
			具体的取組内容										
			計画	広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。				実績	市民後見人候補者1名を家庭裁判所へ推薦し、保佐人として選任された。平成29年度に実施した市民後見人養成研修の修了者に対して、引き続きスキルアップ研修を実施した(さぬき市社会福祉協議会へ委託) 地域での講和、パンフレットの配布、啓発キャンペーンを実施し、成年後見制度及び市民後見人の活動について周知・啓発を行った。				
		R3	計画額	204		0		0		1,248		1,452	
			当初予算額	218		0		0		1,822		2,040	
			決算額	218		0		0		1,587		1,805	
			具体的取組内容										
			計画	市民後見人養成研修を東かがわ市と広域で実施し、市民後見人候補者を新たに6人養成する。 市民後見人候補者1名を家庭裁判所へ推薦する。 スキルアップ研修を継続実施する。 令和3年度より、事業名を市民後見推進事業から成年後見制度利用促進事業に変更した。				実績	市民後見人養成研修を東かがわ市と広域で実施し、市民後見人候補者を5人養成した。平成29年度に実施した市民後見人養成研修の修了者に対して、引き続きスキルアップ研修を実施した。市民後見人に関するチラシを作成し、周知、啓発を行った。				
		R4	計画額	204		0		0		1,248		1,452	
			当初予算額	337		0		0		1,566		1,903	
			決算額	194		0		0		1,386		1,580	
			具体的取組内容										
			計画	広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。				実績	東かがわ市と合同で平成29年度、令和3年度に実施した市民後見人養成研修の修了者に対してスキルアップ研修を実施した。成年後見制度啓発研修の開催、地域での講話やパンフレットの配布等を通して、成年後見制度及び市民後見人の活動について周知・啓発を行った。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名 成年後見制度利用促進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市民後見人養成のための研修の受講者数	活動	人	11	11	11	11
		市民後見人養成のための基本カリキュラムである基礎研修と実践研修、フォローアップ研修の受講者			11	11	16	15
	2	市民後見人候補者名簿への登録者数	成果	人	6	6	6	6
		市民後見人養成研修を修了し今後市民後見人としての活動を希望する、市民後見人名簿登録者			6	6	9	9

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		△	2	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要		今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由			
		東かがわ市と合同で市民後見人養成研修修了者に対しスキルアップ研修を実施し、将来市民後見人として活動するための経験が積めるよう支援した。現在2名の市民後見人が社会福祉協議会(監督人)の支援を受けながら適正な活動を実施している。			
		解決すべき課題と改善策			
所属長意見		今後必要に応じて市民後見人候補者を家庭裁判所へ推薦するとともに、市民後見人候補者(市民後見人名簿登録者)を増やす必要がある。市民後見人養成研修修了者に対して、スキルアップ研修の実施、社会福祉協議会が行う法人後見支援員や日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動の場を提供し、モチベーションの保持、資質向上につなげる。			
		事業の位置付けを踏まえた総括			
		令和3年から地域包括支援センターを高齢者等の権利擁護に関する中核機関として位置づけ、高齢者等の生命や財産を守るため、成年後見制度の認知と理解、その利用の促進を図り、高齢者の支援を継続的に推進する。			

事業名	地域包括支援センター運営事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

事業の内容	事業概要	高齢者への総合相談支援、成年後見制度等による権利擁護、介護支援専門員への支援を実施する。					対象	高齢者、ケアマネージャー								
							手段	訪問、研修等								
							目的	介護予防や権利擁護等の推進								
	会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
	事業費	年度		財源内訳(千円)										事業費計(千円)		
				国県支出金		地方債		その他		一般財源						
		R1	計画額										0			
			当初予算額										0			
			決算額										0			
		R1	具体的取組内容													
			計画	令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上					実績							
		R2	計画額										0			
			当初予算額										0			
			決算額										0			
		R2	具体的取組内容													
			計画	令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上					実績							
		R3	計画額										0			
			当初予算額										0			
			決算額										0			
		R3	具体的取組内容													
			計画	令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上					実績							
		R4	計画額		0		0		0		0		0			
			当初予算額		4,803		0		1,913		1,601		8,317			
決算額			4,930		0		0		3,048		7,978					
R4	具体的取組内容															
	計画	介護支援専門員連絡会を年3回開催し、相談支援のスキルと介護予防支援を実施する。また権利擁護推進ネットワーク会議は年2回実施し、高齢者の権利擁護、虐待防止に資する協議等をおこなう。なお本事業は、令和3年度までは介護保険事業特別会計に予算計上されていたが、令和4年度以降は、一般会計にて実施される。					実績	介護支援専門員等連絡会3回、延べ146名が参加し講演・演習を行った。権利擁護推進ネットワーク会議は2回、うち1回は書面報告となったが、権利擁護に関する相談や活動についての報告を行った。								

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	地域包括支援センター運営事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	地域包括支援センター総合相談実数	活動	件	—	—	—	1,710
					—	—	—	1,376
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	地域ケア個別会議(自立支援型)	活動	回	—	—	—	4
		多職種の専門職が参加し、自立に向けた介護予防サービス計画の支援検討をおこなう会議の開催回数			—	—	—	4
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		個人や家族・地域からの相談を受け、介護に限らず生活に関する幅広い相談を受け付けている。相談内容に応じて、保健・医療・福祉サービスの調整支援、関係機関の紹介を行い、多職種・多機関との連携は欠かせない。地域ケア個別会議においては、高齢者の自立支援のための介護予防ケアマネジメント力の資質向上を目的に開催している。会議の個別相談内容や総合相談業務の内容から効果的に地域の現状把握を行うよう、関係機関との連携は不可欠である。		
		解決すべき課題と改善策 広報誌・ホームページへの掲載やPRカード、チラシの配布等、総合相談支援事業の周知に努め、近隣住民や民生委員等、地域からも情報が寄せられている。相談内容に応じ、専門相談機関(医療機関、在宅介護支援センター、社会福祉協議会等)と連携を図り、スムーズな支援・仕組みづくりは課題である。個人や家族・地域が暮らしていきやすい地域に変えるには、仕組みづくりの場となる地域包括支援センターの事業や多機関・多職種との連携の場を手段として活用し、地域における共通の課題解決に向けて、効果的な事業への取り組みが必要である。		
改善	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		個人や家族・地域が暮らしていきやすい地域に変えるには、仕組みづくりの場となる地域包括支援センターの事業や多機関・多職種との連携の場を手段として活用し、地域における共通の課題解決に向けて、効果的な事業への取り組みが必要である。		

事業名	地域介護予防活動支援事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

事業概要

介護予防ボランティアリーダーの育成や介護予防サポーターの研修会等を実施している。また、地域での高齢者を対象に介護予防教室「いきいき健康教室」を開催している。

対象

高齢者、市民

手段

教室、研修

目的

健康づくりや介護予防の推進

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

05

社会福祉費

目

10

老人福祉費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上

実績

R2

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上

実績

R3

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上

実績

R4

計画額

0

0

0

0

0

当初予算額

2,565

0

3,420

855

6,840

決算額

2,341

0

0

4,299

6,640

具体的取組内容

計画

介護予防ボランティアリーダー等の人材を育成するための養成講座や定期研修会を開催し、出前講座等の地域活動を行う。また多様な地域活動組織の育成及び支援(いきいき健康教室)等を開催する。なお本事業は、令和3年度までは介護保険事業特別会計に予算計上されていたが、令和4年度以降は、一般会計にて実施される。

実績

新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながら養成講座は1回開催し介護予防サポーターを育成している。また研修会も2回開催した。いきいき健康教室については、283回開催し、健康体操や口腔体操、認知症予防のレクレーションを行った。

事業名	地域介護予防活動支援事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	介護予防サポーター活動回数	活動	回	—	—	—	152
					—	—	—	88
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	いきいき健康教室参加者数	成果	人	—	—	—	1,500
		健康体操や口腔体操、認知症予防などを目的とした介護予防教室(いきいき健康教室)の参加者数			—	—	—	2,304
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの活動を実施した。介護予防サポーターとして年間で88回開催しているが、計画値には到達しなかった。いきいき健康教室は、介護予防の普及・啓発に一定の効果はあるが、開催場所により参加者数はばらつきがあり、高齢者が参加しやすい場所や回数の検討が必要である。		
		解決すべき課題と改善策		
		介護予防事業として重要な事業であるが、サポーターの高齢化や地域活動が困難になりつつあり、効率的な事業となるように事業の見直しが必要である。また、効果的な介護予防教室等の開催により、介護予防の知識・技術の啓発や主体的に取り組む意識付けを行っていくことが重要である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		効果的な介護予防教室等の開催により、介護予防の知識・技術の啓発や主体的に取り組む意識付けを行っていくことが重要である。		

事業名	生活支援体制整備事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

事業の内容	事業概要	生活支援体制整備事業の実施について、住民主体の助け合い活動等を推進していく。					対象	市民								
							手段	研修								
							目的	健康づくりや介護予防の推進								
	会計	一般会計			款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
	事業費	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
			国県支出金		地方債		その他		一般財源							
		R1	計画額											0		
			当初予算額											0		
			決算額											0		
			具体的取組内容													
			計画	令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上					実績							
		R2	計画額											0		
			当初予算額											0		
			決算額											0		
			具体的取組内容													
			計画	令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上					実績							
		R3	計画額											0		
			当初予算額											0		
			決算額											0		
			具体的取組内容													
			計画	令和3年度まで介護保険事業特別会計で予算計上					実績							
		R4	計画額	0		0		0		0				0		
			当初予算額	1,737		0		694		579				3,010		
			決算額	1,737		0		0		1,273				3,010		
			具体的取組内容													
			計画	生活支援・介護予防サービスのコーディネート等により、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングを目標に、協議会や研修会を実施する。なお本事業は、令和3年度までは介護保険事業特別会計に予算計上されていたが、令和4年度以降は、一般会計にて実施される。					実績	社会福祉協議会を中心に、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングを協議会や研修会を実施した。						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	生活支援体制整備事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	第2層協議体の設置数	活動	個所数	—	—	—	5
		住民主体の助け合い活動を協議する組織(団体)の設置個所数			—	—	—	6
	2	住民主体のボランティア(担い手)の養成研修	活動	回	—	—	—	5
		担い手研修の開催回数			—	—	—	4

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	3	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		本事業は介護保険法に定められた事業である。高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進・支援するため、生活支援コーディネーターを配置し、多様な団体が情報の共有、連携強化できる場を設置している。		
		解決すべき課題と改善策		
		市と生活支援コーディネーターの連携が十分できていなかった。よって今後は、社会福祉協議会と連携を行い、協議体の役割を明確にし、生活支援サービスを提供する団体づくりを行っていききたい。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できるよう、第2層討議隊で、社会福祉協議会を核として地域のコミュニティ団体である自治会、老人会、婦人会及び民生委員とのネットワークと連携し必要な支援を提供できる団体を構築していきたい。		

事業名	ふれあいプラザ管理事業			
-----	-------------	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業概要	高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与することを目的とする。					対象	高齢者								
						手段	ふれあいプラザの管理								
						目的	高齢者の健康の増進、教養の向上								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	45	福祉施設費	
事業の内容	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源							
	R1	計画額	0		0		223		4,547		4,770				
		当初予算額	0		0		223		4,547		4,770				
		決算額	0		0		271		4,068		4,339				
		具体的取組内容													
		計画	市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。					実績	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。						
	R2	計画額	0		0		223		4,547		4,770				
		当初予算額	0		0		231		4,111		4,342				
		決算額	0		0		331		3,540		3,871				
		具体的取組内容													
		計画	市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。					実績	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。また、類似施設との利用料金の統一化を図り、令和3年度から実施することとなった。						
	R3	計画額	0		0		223		4,547		4,770				
		当初予算額	0		0		241		4,826		5,067				
		決算額	0		0		175		4,492		4,667				
		具体的取組内容													
		計画	市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。					実績	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。						
	R4	計画額	0		0		223		4,547		4,770				
		当初予算額	0		0		194		7,397		7,591				
		決算額	0		0		202		5,531		5,733				
		具体的取組内容													
		計画	市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。					実績	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課
-----	-------

事業名	ふれあいプラザ管理事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	巡回件数	活動	件	12	12	12	12
		市内5箇所のふれあいプラザ施設を巡回して、施設設備等のメンテナンスを行い、適正に管理する。			12	12	12	12
	2	利用者数	成果	人	27,000	27,000	27,000	27,000
市内5箇所のふれあいプラザの利用者数【鴨庄、小田、鴨部、寒川、造田ふれあいプラザ】		24,201			9,830	13,584	14,643	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	26
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		△	2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		市内5か所のふれあいプラザは、地域における高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など、地域住民の交流の場、また、介護予防拠点施設として一定の役割を果たしている。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		高齢者の健康増進やボランティア活動など地域住民の交流の場として活用されており、また、介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与している。市民が安心して使用できるよう適正な施設管理に取り組むと共に老朽化に伴う計画的な改修・修繕により適正な維持管理を行う。		

事業名		介護保険事業特別会計①											
施策体系		基本目標				基本施策				主要施策			
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				15 高齢者福祉の充実				(1)健康づくりや介護予防の推進			
事業の内容	事業概要	介護保険は、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を送れるように、社会全体で支えあう制度である。加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になった方に対して必要な給付等を行うとともに、保険者として適正な運営を行う。					対象	65歳以上の方(特定疾患等の状況により40歳以上の方も対象)					
							手段	介護保険事業による各種サービス					
							目的	健康生きがいがいづくり・社会参加の促進及び介護予防の推進					
	会計	20	介護保険事業特別会計		款			項			目		
	事業費	年度	財源内訳(千円)										事業費計(千円)
			国県支出金		地方債		その他		一般財源				
		R1	計画額	2,221,004		0		2,823,370		806,526		5,850,900	
			当初予算額	2,221,004		0		2,823,370		806,526		5,850,900	
			決算額	2,241,029		0		2,891,135		783,068		5,915,232	
			具体的取組内容										
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。					実績	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。			
		R2	計画額	2,300,000		0		2,913,000		837,000		6,050,000	
			当初予算額	2,413,284		0		3,022,281		892,435		6,328,000	
			決算額	2,272,997		0		2,828,155		872,878		5,974,030	
			具体的取組内容										
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。					実績	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。			
		R3	計画額	2,380,000		0		3,003,000		867,000		6,250,000	
			当初予算額	2,393,924		0		2,958,208		912,868		6,265,000	
			決算額	2,332,811		0		2,832,791		945,582		6,111,184	
			具体的取組内容										
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。					実績	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。			
		R4	計画額	2,460,000		0		3,093,000		897,000		6,450,000	
			当初予算額	2,406,727		0		2,992,654		940,619		6,340,000	
			決算額	2,252,385		0		2,743,289		993,837		5,989,511	
			具体的取組内容										
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。					実績	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	介護保険事業特別会計①
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	要介護認定率	成果	%	21.3	21.5	21.7	22.0
					20.8	20.4	20.5	19.9
	2	地域包括支援センター総合相談実数	活動	件	1,665	1,680	1,695	—
					1,462	1,291	1,337	—
	3	介護予防サポーター活動回数	活動	回	146	148	150	—
					76	52	23	—
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		介護保険制度は国が定めた制度であることから、地方自治体が制度を改善することができない。よって、国の法令に基づき、各種事業を適正に実施する。		
		解決すべき課題と改善策		
		2025年問題。「団塊の世代」といわれる世代が75歳以上を迎え、超高齢社会になることから、医療費や介護保険等の社会保障費を抑制する取組が重要になってくる。そのため、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の健康寿命を延ばすための地域の活動や介護予防教室等の活動を重点的に取り組む必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		適正な介護サービスにより生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぐとともに、自分らしい暮らしの実現のため、介護予防や認知症予防など高齢者が取り組みやすい事業を展開し、多くの方に参加していただけるよう、より一層の周知を図る。		

事業名		介護保険事業特別会計②											
施策体系		基本目標				基本施策				主要施策			
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				21 社会保障制度の適切な運用				(3)介護保険制度の健全な運営			
事業の内容	事業概要	介護保険は、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を送れるように、社会全体で支えあう制度である。加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になった方に対して必要な給付等を行うとともに、保険者として適正な運営を行う。 ※事業費再掲				対象	65歳以上の方(特定疾患等の状況により40歳以上の方も対象)						
						手段	介護保険事業による各種サービス						
						目的	介護保険事業の適正・円滑な運営						
	会計	20	介護保険事業特別会計		款			項			目		
	事業費	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
			国県支出金		地方債		その他		一般財源				
		R1	計画額	2,221,004		0		2,823,370		806,526		5,850,900	
			当初予算額	2,221,004		0		2,823,370		806,526		5,850,900	
			決算額	2,241,029		0		2,891,135		783,068		5,915,232	
			具体的取組内容										
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。				実績	介護保険制度の健全な運営を実施した。				
		R2	計画額	2,300,000		0		2,913,000		837,000		6,050,000	
			当初予算額	2,413,284		0		3,022,281		892,435		6,328,000	
			決算額	2,272,997		0		2,843,929		857,104		5,974,030	
			具体的取組内容										
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。				実績	介護保険制度の健全な運営を実施した。				
		R3	計画額	2,380,000		0		3,003,000		867,000		6,250,000	
			当初予算額	2,393,924		0		2,958,208		912,868		6,265,000	
			決算額	2,332,811		0		2,832,791		945,582		6,111,184	
			具体的取組内容										
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。				実績	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。				
		R4	計画額	2,460,000		0		3,093,000		897,000		6,450,000	
			当初予算額	2,406,727		0		2,992,654		940,619		6,340,000	
			決算額	2,252,385		0		2,743,289		993,837		5,989,511	
			具体的取組内容										
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。				実績	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	介護保険事業特別会計②
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(3)介護保険制度の健全な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ケアプラン点検・事業所指導 ケアプランを作成している市内の居宅介護支援事業所を指導する。	活動	事業所	5	5	5	5
					5	3	4	5
	2	第1号被保険者1人あたり給付月額 (在宅サービス)	成果	円/人・月	15,000	15,500	16,000	16,500
		厚生労働省HPIに掲載される「見える化システム」により確認し、増加を抑制する。			15,265	15,151	15,163	14,507

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		介護保険制度は国が定めた制度であることから、地方自治体が制度を改善することができない。よって、国の法令に基づき、各種事業を適正に実施する。		
		解決すべき課題と改善策 2025年問題。「団塊の世代」といわれる世代が75歳以上を迎え、超高齢社会になることから、医療費や介護保険等の社会保障費を抑制する取組が重要になってくる。そのため、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の健康寿命を延ばすための地域の活動や介護予防教室等の活動を重点的に取り組む必要がある。		
改善	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		介護保険法に基づき、適正な介護サービス及び公平な負担を推進し、持続可能な介護保険制度の確保を目指すとともに、高齢者等が健康で安心・安全に暮らせる環境づくりに継続して取り組む。		

事業名	介護サービス事業特別会計									
-----	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標			基本施策			主要施策		
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			15 高齢者福祉の充実			(1)健康づくりや介護予防の推進		

事業の内容	事業概要	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。				対象	介護保険における要支援者			
						手段	介護保険事業による各種サービス			
						目的	健康生きがいがいづくり・社会参加の促進及び介護予防の推進			
	会計	23	介護サービス事業特別会計	款	05	項	05	目	05	
	事業費	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)			
			国県支出金		地方債		その他		一般財源	
			計画額	0	0	20,958	8,042	29,000		
			当初予算額	0	0	20,958	8,042	29,000		
			決算額	0	0	23,356	966	24,322		
		R1	具体的取組内容							
			計画	要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。				実績	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。	
			計画額	0	0	21,000	500	21,500		
			当初予算額	0	0	23,403	2,897	26,300		
			決算額	0	0	22,014	0	22,014		
		R2	具体的取組内容							
			計画	要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。				実績	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。	
			計画額	0	0	21,000	500	21,500		
			当初予算額	0	0	26,066	2,934	29,000		
			決算額	0	0	28,411	0	28,411		
		R3	具体的取組内容							
			計画	要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。				実績	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。	
			計画額	0	0	22,000	500	22,500		
			当初予算額	0	0	29,118	2,882	32,000		
			決算額	0	0	28,623	0	28,623		
		R4	具体的取組内容							
			計画	要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、在宅で生活が続けられるよう心身機能の改善に向けた支援を行う。また、計画に基づく、適切な介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。				実績	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	介護サービス事業特別会計
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	要支援認定者数	活動	人	950	956	970	980
		要支援1及び要支援2の認定を受けている者の数(各年度9月末日現在)			1039	1013	1027	1031
	2	介護予防サービス計画作成件数	成果	件	665	669	679	686
		要支援者の依頼を受け、地域包括支援センター又は委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成する介護予防サービス計画の件数(各年度9月分) ※地域支援事業の介護予防ケアマネジメントの件数を含む。			703	718	767	758

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		介護保険法に位置付けられた必須事業であることから、今後も継続して実施していく必要がある。なお、事業の実施にあたっては、引き続き「指定介護予防基準」(省令基準)等を遵守しながら効果的な支援に取り組む。		
		解決すべき課題と改善策 高齢者等が安心して幸せに暮らせる社会を実現するためには、介護保険制度による介護予防や重度化防止の施策を継続的に取り組む必要がある。また、近年は要支援者の増加にあわせて予防件数も増えていることから、予防プラン作成件数の減少につながるよう、介護予防教室や地域での助け合いによる生活支援体制の整備といった他事業との連携を強化することで認定者総数の抑制に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		要支援者に対して適正な介護予防ケアマネジメントを実施し、生活機能の低下や重度化を予防するとともに、個々の状態に応じた改善策を提案するなど、改善に向けた支援の取組を今後も継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

子育て支援課

事業名	乳幼児医療費支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要

乳幼児医療費支給事業は、乳幼児医療費及び未熟児養育医療費で構成している。
乳幼児医療費は、医療保険に加入している小学校就学前における乳幼児の医療費に係る自己負担分を支給する。
未熟児養育医療費は、「母子保健法」に基づく養育医療の支給を行う。

対象

満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者

手段

乳幼児医療費及び未熟児養育医療費の給付

目的

乳幼児及び未熟児の疾病の早期発見、治療の促進及び障害の予防

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

10

児童福祉費

目

05

児童福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

33,740

0

0

42,938

76,678

当初予算額

33,740

0

0

42,938

76,678

決算額

30,499

0

0

39,686

70,185

具体的取組内容

計画

医療保険に加入している、受給資格者が医療機関に支払った保険診療(未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む)の自己負担額を支給する。

実績

乳幼児医療 受給延件数39,746件 支給額66,565千円
未熟児養育医療 受給延件数11件 支給額859千円

R2

計画額

33,000

0

0

42,100

75,100

当初予算額

32,475

0

0

41,933

74,408

決算額

24,311

0

0

32,127

56,438

具体的取組内容

計画

医療保険に加入している、受給資格者が医療機関に支払った保険診療(未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む)の自己負担額を支給する。

実績

乳幼児医療 受給延件数30,598件 支給額52,619千円
未熟児養育医療 受給延件数19件 支給額1,721千円

R3

計画額

33,000

0

0

42,100

75,100

当初予算額

31,575

0

0

40,672

72,247

決算額

27,221

0

0

36,168

63,389

具体的取組内容

計画

医療保険に加入している、受給資格者が医療機関に支払った保険診療(未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む)の自己負担額を支給する。

実績

乳幼児医療 受給延件数30,920件 支給額60,546千円
未熟児養育医療 受給延件数7件 支給額677千円

R4

計画額

33,000

0

0

42,100

75,100

当初予算額

30,630

0

0

39,417

70,047

決算額

25,819

0

0

32,142

57,961

具体的取組内容

計画

医療保険に加入している、受給資格者が医療機関に支払った保険診療(未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む)の自己負担額を支給する。

実績

乳幼児医療 受給延件数29,943件 支給額53,476千円
未熟児養育医療 受給延件数20件 支給額2,313千円

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	乳幼児医療費支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	受給延べ件数(乳幼児医療)	活動	件	40,000	39,200	38,400	37,600
		当年度中の受給延べ件数			39,746	30,598	31,746	29,943
	2	受給延べ件数(未熟児養育医療)	活動	件	20	20	20	20
		当年度中の受給延べ件数			11	19	7	20
	3	受給率(乳幼児医療)	成果	%	97	97	97	97
		受給者数／乳幼児医療対象者数			94	95	93	93
	4	受給率(未熟児養育医療)	成果	%	100	100	100	100
		受給者数／未熟児養育医療対象の乳幼児数			100	100	100	100

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の 必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の 方向性	継続
	担当者 意見	評価理由		
		本事業では、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を目的に保険診療の自己負担分を支給しており、その受給率は90%以上となっている。経済的負担なく医療にかかりやすい環境の整備は、乳幼児の疾病の早期発見と治療の促進につながることから、今後も継続して取り組む必要がある。		
		解決すべき課題と改善策		
	引き続き制度周知や適切な申請処理に取り組む。			
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
	乳幼児医療費支給事業は、小学校就学前の子どもを対象とした医療費の自己負担分を支給し、乳幼児の疾病の早期発見と治療の促進に資するものであり、今後についても継続して取り組んでいきたい。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

子育て支援課

事業名	子ども医療費支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業の内容

事業概要

子ども医療費は、公的医療保険に加入している小学生及び中学生(ただし、他制度の受給が優先する場合は除く)の医療費に係る自己負担分を支給する。

対象

さぬき市に住み票があり、6歳に達する日以後の最初の4月1日から15歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある子ども(他制度の受給が優先する場合は対象外)

手段

「さぬき市子ども医療費に関する条例」に基づき、医療費の一部を支給

目的

子育て世代の負担軽減、子どもの疾病の早期発見と治療の促進

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

10

児童福祉費

目

05

児童福祉総務費

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

73,255

73,255

当初予算額

0

0

0

73,255

73,255

決算額

0

0

0

72,223

72,223

具体的取組内容

計画

受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。
【支給方法】
現物支給: 大川保健医療圏内の契約医療機関
償還支給: 上記以外の医療機関、入院時

実績

現物支給: 26,027件、支給額48,677千円
償還支給: 7,190件、支給額22,912千円

R2

計画額

0

0

0

73,000

73,000

当初予算額

0

0

0

89,577

89,577

決算額

0

0

0

71,378

71,378

具体的取組内容

計画

受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。
【支給方法】
現物支給: 大川保健医療圏内の契約医療機関
償還支給: 上記以外の医療機関、入院時
※R2.8月診療分から県内現物支給開始

実績

現物支給: 25,236件、支給額53,635千円
償還支給: 4,627件、支給額14,198千円

R3

計画額

0

0

0

73,000

73,000

当初予算額

0

0

0

93,949

93,949

決算額

0

0

0

74,014

74,014

具体的取組内容

計画

受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。
【支給方法】
現物支給: 県内医療機関
償還支給: 上記以外の医療機関、入院時

実績

現物支給: 32,093件、支給額69,927千円
償還支給: 668件、支給額1,861千円

R4

計画額

0

0

0

73,000

73,000

当初予算額

0

0

0

86,032

86,032

決算額

0

0

0

74,253

74,253

具体的取組内容

計画

受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。
【支給方法】
現物支給: 県内医療機関
償還支給: 上記以外の医療機関、入院時

実績

現物支給: 31,924件、支給額71,087千円
償還支給: 348件、支給額956千円

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子ども医療費支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	受給資格者数	活動	人	2,830	2,800	2,770	2,740
		受給資格登録が完了している子ども医療費の受給資格者数 (ひとり親医療・重心医療の人数を差し引いたもの)			2,824	2,763	2,649	2,613
	2	受給延べ件数	成果	件	32,000	32,000	32,000	32,000
		当年度中の受給延べ件数			33,219	29,863	32,759	32,272

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		子ども医療費支給事業は、疾病の早期発見と早期治療の促進を目的に保険診療の自己負担分を支給している。今後も経済的負担なく医療にかかることのできる環境の整備に継続して取り組む必要がある。		
		解決すべき課題と改善策		
		引き続き制度の周知を図り、適正な申請処理に取り組む。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		子ども医療費支給事業は、中学校修了までの児童・生徒の医療費の自己負担分を支給し、疾病の早期発見と治療を促進して保健の向上と福祉の増進を図っているものであり、引き続き、当該制度の周知等に取り組んでいきたい。		

事業名	ブックスタート事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

事業概要

ブックスタート事業は、赤ちゃんの健やかな成長を応援するため、絵本の配布及び子育て支援情報を伝えるものである。

対象

3～4か月児健診対象者

手段

3～4か月児健診時に説明

目的

赤ちゃんの健やかな成長を応援

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

10

児童福祉費

目

05

児童福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

189

189

当初予算額

0

0

0

189

189

決算額

0

0

0

98

98

具体的取組内容

計画

津田保健センターで毎月実施している乳児健診(3～4か月児健診)で、ボランティア団体、地域子育て支援センター、市立図書館及びファミリーサポートセンター等の協力を得て、絵本の楽しさや子育て支援情報を伝える。

実績

年間12回(月1回)実施し、205名に絵本を配布した。

R2

計画額

0

0

0

189

189

当初予算額

0

0

0

221

221

決算額

0

0

0

192

192

具体的取組内容

計画

津田保健センターで毎月実施している乳児健診(3～4か月児健診)で、ボランティア団体、地域子育て支援センター、市立図書館及びファミリーサポートセンター等の協力を得て、絵本の楽しさや子育て支援情報を伝える。

実績

新型コロナウイルス感染症流行のため、4月～6月のブックスタート事業は中止して、希望者のみ寒川庁舎で手渡しを行った。その間の対象者はR3年度に実施予定。また7月以降は感染症対策をして行い、R2年度に146名配布した。

R3

計画額

0

0

0

189

189

当初予算額

0

0

0

198

198

決算額

0

0

0

149

149

具体的取組内容

計画

津田保健センターで毎月実施している乳児健診(3～4か月児健診)で、赤ちゃん絵本を開く楽しさの体験してもらい絵本を手渡す。また市内の子育て支援情報を伝える。

実績

毎月実施し、189名にブックスタートについて説明し、絵本を配布した。

R4

計画額

0

0

0

189

189

当初予算額

0

0

0

172

172

決算額

0

0

0

167

167

具体的取組内容

計画

津田保健センターで毎月実施している乳児健診(3～4か月児健診)で、赤ちゃん絵本を開く楽しさの体験してもらい絵本を手渡す。また市内の子育て支援情報を伝える。

実績

毎月実施し、173名にブックスタートについて説明し、絵本を配布した。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ブックスタート事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ブックスタート説明件数	活動	件	250	250	250	250
		ブックスタート会場で説明ができた件数			205	146	189	173
	2	ブックスタートパックの配布件数	成果	件	250	250	250	250
		個別訪問等によりブックスタートパックの配布できた件数			205	146	189	173

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		本事業を通じて、保護者と子どもに絵本と親しむきっかけや動機を提供するとともに、子どもたちの心を育てる活動の普及にもつながっていることから、今後も継続して取り組む必要がある。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		ブックスタート事業は、乳幼児健診の機会を捉え、子育てボランティアや関係機関の協力により、親子に絵本や子育て情報を提供することで、子育てに対する負担や不安・孤立感を和らげることにつながっていることから、今後についても継続して取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	要保護児童対策地域協議会事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	要保護児童対策地域協議会事業は、「さぬき市要保護児童対策地域協議会設置要綱」に基づき、要保護児童の適切な保護、要支援児童及び特定妊婦への適切な支援を図るため、「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の開催及び児童虐待防止の啓発等を行うものである。						対象	児童福祉法による対象者					
							手段	会議および児童虐待対応等					
							目的	児童虐待の防止と対応					
	会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費	目	05
事業の内容	年度	財源内訳(千円)										事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額	744		0		0		377		1,121		
		当初予算額	744		0		0		377		1,121		
		決算額	474		0		0		328		802		
		具体的取組内容											
	R2	計画	「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童等の支援について関係機関と必要な情報の交換や支援の方法を協議するとともに、児童虐待防止の啓発としてオレンジリボン運動を推進する。						実績	代表者会議1回、実務者会議3回、分科会(ケース検討会議4回)地区別分科会3回、個別ケース検討会議27回開催。			
		計画額	744		0		0		377		1,121		
		当初予算額	756		0		0		379		1,135		
		決算額	192		0		0		128		320		
	R3	具体的取組内容											
		計画	「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童等の支援について関係機関と必要な情報の交換や支援の方法を協議するとともに、児童虐待防止の啓発としてオレンジリボン運動を推進する。						実績	新型コロナウイルス感染症流行のため予定していた会議のうち一部を中止または書面表決として開催した。代表者会議(書面表決)1回、実務者会議2回、ケース検討会議13回、個別ケース検討会議25回開催。			
		計画額	744		0		0		377		1,121		
		当初予算額	332		0		0		360		692		
	R4	決算額	136		0		0		77		213		
		具体的取組内容											
		計画	「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童等の支援について関係機関と必要な情報の交換や支援の方法を協議するとともに、児童虐待防止の啓発としてオレンジリボン運動を推進する。						実績	新型コロナウイルス感染症流行のため予定していた会議のうち一部を中止または書面表決として開催した。代表者会議(書面表決)1回、実務者会議1回、ケース検討会議13回、個別ケース検討会議14回開催。			
		計画額	744		0		0		377		1,121		
	R4	当初予算額	400		0		0		203		603		
		決算額	138		0		0		71		209		
		具体的取組内容											
		計画	「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童等の支援について関係機関と必要な情報の交換や支援の方法を協議するとともに、児童虐待防止の啓発としてオレンジリボン運動を推進する。						実績	代表者会議1回、実務者会議3回、実務者会処遇困難ケース検討会議4回、個別ケース検討会議31回、定期支援状況確認会12回開催。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	要保護児童対策地域協議会事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	要保護児童対策地域協議会個別ケース会議数 個別のケース支援について関係機関との話し合いを持った回数	活動	回	10 27	10 25	10 14	10 31
	2	要保護児童の児童数 要保護児童対策地域協議会で要保護児童としてケース管理している人数(実人数)	成果	人	30 44	30 52	30 53	30 45

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	38
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		児童福祉法および児童虐待防止法に基づき、市の役割を担うために必要な事業である。		
		解決すべき課題と改善策 児童虐待や養育困難の背景に、精神疾患や貧困など複雑な問題を抱えた家庭が増加しており、専門的な対応が求められている。適切な対応方法を判断するため、担当職員の資質向上に継続して取り組む。また、地域の関係機関と情報共有を行い、連携して対応する体制づくりを行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		要保護児童対策地域協議会事業は、要保護児童の適切な保護、要支援児童及び特定妊婦への適切な支援を図るためのものであり、関係機関と連携しながら効率的な対応に努めており、今後についても継続して取り組んでいく必要がある。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

子育て支援課

事業名	ファミリー・サポート・センター事業									
-----	-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標				基本施策				主要施策			
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				14 子育て支援の充実				(4)子育て支援サービスの充実			

事業概要	ファミリー・サポート・センター事業は、地域において子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となり、一時的な子育てを助け合う有償ボランティアによる相互援助活動を支援するもので、さぬき市社会福祉協議会に運営委託する。						対象	地域における子育ての援助を受けたい人又は行いたい人								
							手段	子育て相互援助活動の支援								
							目的	育児の負担軽減による子育て支援								
	会計	01	一般会計			款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	05	児童福祉総務費
事業の内容	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)		
		国県支出金			地方債			その他			一般財源					
	R1	計画額	2,372			0			0			2,844			5,216	
		当初予算額	2,372			0			0			2,844			5,216	
		決算額	2,372			0			0			2,672			5,044	
		具体的取組内容														
	計画	地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額(上限20,000円)						実績	まかせて会員養成講座の開催 2回 会員向けスキルアップ研修、講習会 4回 ひとり親家庭等助成登録者数(児童数) 14名							
	R2	計画額	2,372			0			0			2,844			5,216	
		当初予算額	2,372			0			0			2,844			5,216	
		決算額	2,440			0			0			2,601			5,041	
		具体的取組内容														
	計画	地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額(上限20,000円)						実績	まかせて会員養成講座の開催 1回 会員向けスキルアップ研修、講習会 4回 ひとり親家庭等助成登録者数(児童数) 12名							
	R3	計画額	2,372			0			0			2,844			5,216	
		当初予算額	2,440			0			0			3,076			5,516	
		決算額	3,440			0			0			1,945			5,385	
		具体的取組内容														
	計画	地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額(上限20,000円)						実績	まかせて会員養成講座の開催 2回 会員向けスキルアップ研修、講習会 4回 ひとり親家庭等助成登録者数(児童数) 14名							
	R4	計画額	2,372			0			0			2,844			5,216	
		当初予算額	3,440			0			0			2,010			5,450	
		決算額	3,416			0			0			1,802			5,218	
		具体的取組内容														
	計画	地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額(上限20,000円)						実績	まかせて会員養成講座の開催 2回 会員向けスキルアップ研修、講習会 4回 ひとり親家庭等助成登録者数(児童数) 9名 地域子育て支援センターでの事業周知出張登録 6回							

事業名	ファミリー・サポート・センター事業
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

					上段:計画値 下段:実績値			
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ファミリー・サポート・センターのお願い会員、まかせて会員、どちらも会員の登録者数	活動	人	お願い会員:230 まかせて会員:151 どちらも会員:10	お願い会員:235 まかせて会員:152 どちらも会員:10	お願い会員:240 まかせて会員:153 どちらも会員:10	お願い会員:245 まかせて会員:154 どちらも会員:10
					お願い会員:245 まかせて会員:151 どちらも会員:8	お願い会員:250 まかせて会員:152 どちらも会員:7	お願い会員:244 まかせて会員:150 どちらも会員:7	お願い会員:247 まかせて会員:148 どちらも会員:7
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	相互援助活動の延べ件数	成果	件	1,000	1,000	1,000	1,000
		当該援助に要した提供会員の数=件数			940	685	948	845
2								

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		本事業は、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、一時的な子育てを助け合う相互援助活動を支援することで、共働きやひとり親家庭等の子育て世帯の負担軽減につながっている。今後も子の預かりや送迎に需要が見込まれることから、今後も事業を継続する。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	おねがい会員数の増加に対して、まかせて会員の新規登録数は微かな増加に留まっている。今後も持続的な活動ができるよう、委託先である市社会福祉協議会と連携しながら、まかせて会員養成講座等の事業周知方法を工夫することで会員の獲得に取り組む。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		ファミリー・サポート・センター事業は、共働きやひとり親等の子育て世帯に対して地域での育児を援助する取組である。保育施設等への子どもの送迎や、予定外の急な外出時など、子育ての援助が欲しい人と、援助を行える人とを繋ぐ援助活動である。今後も、委託先の市社会福祉協議会と連携しながら、より利用しやすい制度となるよう、引き続き取り組んでいきたい。		

事業名	子育て短期支援事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要

子育て短期支援事業は、「さぬき市子育て短期支援事業実施要綱」に基づき、保護者の病気や仕事により家庭での養育が困難になった児童や緊急に保護を必要とする母子等を、児童福祉施設で一定期間、養育及び保護するものである。

対象

家庭での養育が困難になった母子等

手段

一定期間、養育および保護をする

目的

家庭での安定的な養育の支援

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

10

児童福祉費

目

05

児童福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

108

0

0

91

199

当初予算額

108

0

0

91

199

決算額

0

0

0

0

0

具体的取組内容

計画

家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園(高松市)」及び「恵愛学園(東かがわ市)」としている。

実績

短期入所生活援助及び夜間養護について相談が1件あったが、実際の利用はなかった。

R2

計画額

108

0

0

91

199

当初予算額

108

0

0

91

199

決算額

0

0

0

0

0

具体的取組内容

計画

家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園(高松市)」及び「恵愛学園(東かがわ市)」としている。

実績

短期入所生活援助及び夜間養護について相談が1件(3名分)あったが、実際の利用はなかった。また委託先の希望申請があり1か所委託先が増えた。

R3

計画額

108

0

0

91

199

当初予算額

95

0

0

104

199

決算額

0

0

0

0

0

具体的取組内容

計画

家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園(高松市)」及び「恵愛学園(東かがわ市)」、「自立援助ホーム歩」としている。

実績

短期入所生活援助及び夜間養護について相談が1件(1名分)あったが、実際の利用はなかった。

R4

計画額

108

0

0

91

199

当初予算額

98

0

0

101

199

決算額

0

0

0

0

0

具体的取組内容

計画

家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園(高松市)」及び「恵愛学園(東かがわ市)」、「自立援助ホーム歩」としている。

実績

短期入所生活援助及び夜間養護について相談が1件(1名分)あったが、実際の利用はなかった。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	子育て短期支援事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	委託施設数	活動	施設	2	2	2	2
		子育て短期支援事業を委託した施設数			2	3	3	3
	2	利用者数	成果	人	5	5	5	5
		必要時利用をした方の人数(実人数)			0	0	0	0

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		核家族化、ひとり親の増加などの育児環境の変化により、今後さらに必要性が高まる事業である。相談実績もある状況を踏まえると、引き続き事業を継続する必要がある。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括	委託先の児童養護施設が常時満床状態で、必要時に利用できない状態にあることから、令和2年8月に委託先を増やし3施設と契約している。しかし新型コロナウイルス感染拡大のため、緊急時の利用が難しい状況が続いた。令和3年度より里親委託が可能となったので、県と検討し里親の活用に向けて体制整備を行う。		
		子育て短期支援事業は、保護者の病気や仕事により家庭での養育が困難になった児童、緊急に保護を必要とする母子等を児童福祉施設で一定期間養育・保護する取組である。緊急時に受入可能な施設が限られていることから、今後においては、契約施設の追加や里親制度の活用等の受入体制整備等について継続して取り組んでいきたい。		

事業名	子ども・子育て支援事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要

	「子ども・子育て支援法」に基づき、「さぬき市子ども・子育て会議」の開催や子ども・子育て支援制度における事業等を実施することにより子ども・子育て支援を総合的に推進する。					対象	子育て世代及びその家族					
						手段	フェイスブックページ、子育て支援アプリ等による子育て支援情報発信の強化					
						目的	子育て世代が安心して出産・子育てできる環境づくりを構築					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業の内容

事業費	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	180		0		0		5,261		5,441	
		当初予算額	180		0		0		5,261		5,441	
		決算額	0		0		0		10,413		10,413	
	R1	具体的取組内容										
		計画	「さぬき市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。					実績	令和2年4月を始期とする第2期さぬき市子ども・子育て支援計画を策定するとともに、フェイスブックページ「ハートフルタウン」や子育て支援アプリ「さぬきずダイアリー」等による子育て支援情報の発信を強化した。			
	R2	計画額	180		0		0		2,808		2,988	
		当初予算額	408		0		0		15,923		16,331	
		決算額	0		0		0		20,826		20,826	
	R2	具体的取組内容										
		計画	子育て支援システムの更新を行い、保育所・幼稚園・こども園、放課後児童クラブについて認定・審査支払業務を適正に行う。また、子育てハンドブックの配布、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め安心して出産・子育てできる環境づくりを目指す。					実績	保育所・幼稚園・こども園、放課後児童クラブの認定・審査支払業務を行う子育て支援システムの更新を行った。また、フェイスブックページや子育て支援アプリ等で子育て支援情報を発信した。令和3年6月発行に向けて子育てハンドブックの制作を進めた。			
	R3	計画額	180		0		0		2,808		2,988	
		当初予算額	273		0		0		4,384		4,657	
		決算額	330		0		0		17,825		18,155	
	R3	具体的取組内容										
		計画	「さぬき市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。また、子育てハンドブックを出産する人や転入する子育て世帯等へ配布する。					実績	「さぬき市子ども・子育て会議」を7月(書面会議)と10月に行い、子ども子育て支援計画の進捗状況やさぬき市内の幼稚園・保育所・認定こども園の現状について審議した。また、フェイスブックページや子育て支援アプリ等で随時子育て支援情報を発信した。			
	R4	計画額	180		0		0		2,808		2,988	
		当初予算額	273		0		0		4,331		4,604	
		決算額	0		0		0		45,911		45,911	
	R4	具体的取組内容										
		計画	「さぬき市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。					実績	「さぬき市子ども・子育て会議」を10月に行い、子ども子育て支援計画の進捗状況や第2期子ども・子育て支援計画の中間年の見直し案について審議した。また、フェイスブックページや子育て支援アプリ等で子育て支援情報を発信した。令和5年6月発行に向けて子育てハンドブックの制作を進めた。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 子育て支援課

事業名	子ども・子育て支援事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子ども・子育て会議開催回数	活動	回	4	4	4	4
		当年度中の子ども・子育て会議開催回数			3	2	2	1
2	子育て支援アプリ「さぬきっすダイアリー」登録者数	成果	人		200	250	300	350
	子育て支援アプリ「さぬきっすダイアリー」実登録者数				253	322	385	439

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 引き続き第2期さぬき市子ども・子育て支援計画に基づき、地域の子ども・子育て支援を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども・子育て会議の開催が第1回のみとなったが、委員の方々と第2期子ども・子育て支援計画の中間年の見直し案について審議をすることができた。また「さぬきっす子育てサポートセンター」を中心にフェイスブックページ「ハートフルタウン」への情報の投稿や、子育て支援アプリ「さぬきっすダイアリー」等による子育て支援情報の発信強化に取り組んだ。 解決すべき課題と改善策 子育て支援へのニーズが高まり多様化していることから、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくために、フェイスブックページ「ハートフルタウン」や子育て支援アプリ「さぬきっすダイアリー」等による子育て支援情報の発信に引き続き取り組むとともに、子育てワンストップサービスの運用等を推進する。令和5年度は第3期さぬき市子ども・子育て支援計画策定に向けたアンケート調査を実施する年度にあたるため、アンケート項目などについて検討する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 子ども・子育て支援事業は、「さぬき市子ども・子育て支援計画」に基づき、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものである。そこで、「子育て世代包括支援センター」を中心として、関係部署とも連携し、様々な広報媒体を活用しながら子育て支援サービスの周知等を図っており、今後においても継続して取り組んでいきたい。		

事業名	乳児家庭全戸訪問事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

事業の内容

事業概要	必要な研修を受けた民生・児童委員等が生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や教育環境等の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言・援助を行う。また、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結び付ける。					対象	生後4か月までの乳児のいる全家庭									
						手段	児童委員・主任児童委員による訪問									
						目的	乳児及び家族等の孤立化防止									
会計	01	一般会計			款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	05	児童福祉総務費	
事業費	年度			財源内訳(千円)										事業費計(千円)		
				国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額			96		0		0		50		146			
		当初予算額			96		0		0		50		146			
		決算額			94		0		0		48		142			
		具体的取組内容														
		計画	民生・児童委員に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。						実績	民生・児童委員の訪問件数 198件 関係機関への取次件数 27件						
	R2	計画額			412		0		0		208		620			
		当初予算額			94		0		0		48		142			
		決算額			92		0		0		49		141			
		具体的取組内容														
		計画	民生・児童委員に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。						実績	民生・児童委員の訪問件数 184件 関係機関への取次件数 18件						
	R3	計画額			412		0		0		208		620			
		当初予算額			94		0		0		48		142			
		決算額			92		0		0		48		140			
		具体的取組内容														
		計画	民生・児童委員に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。						実績	民生・児童委員の訪問件数 192件 関係機関への取次件数 8件						
	R4	計画額			412		0		0		208		620			
		当初予算額			94		0		0		49		143			
		決算額			82		0		0		41		123			
		具体的取組内容														
		計画	民生・児童委員に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。						実績	民生・児童委員の訪問件数 171件 関係機関への取次件数 17件						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	乳児家庭全戸訪問事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	訪問件数	活動	件	250	250	250	250
		生後4か月までの乳児のいる家庭のうち民生・児童委員が訪問した件数			198	184	192	171
	2	訪問実績(面談率)	成果	%	95	95	95	95
		訪問件数/対象家庭数			97	99	98	96

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	37
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		子育て中の家庭の孤立化を防ぐためには地域とのつながりが不可欠であり、保健師と助産師、地域に根ざした民生委員が一緒になって訪問することが必要である。今後も関係者間で情報共有に努め、子育て世代の求める情報を提供できるよう取組を継続する。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や保育環境の把握を行うほか、養育に関する相談に応じ、助言・援助を行うものである。また、地域の民生委員・児童委員の協力を得ながら行われており、今後においても取組を継続していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

子育て支援課

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要

事業の内容

事業費

平成28年度児童福祉法等改正法に基づき、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、児童虐待防止の観点から、従来の家庭児童相談室を包含する形で、平成31年4月から子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談対応職員の専門性強化と関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで包括的・継続的に支援していく。					対象		市内に居住する全ての児童及びその家庭並びに妊産婦									
					手段		福祉に関し必要な支援に関わる業務全般の実施									
					目的		児童虐待防止									
会計	01	一般会計			款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	05	児童福祉総務費	
事業の内容	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)		
		国県支出金				地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額	1,366			0		0		4,034				5,400		
		当初予算額	1,366			0		0		4,034				5,400		
		決算額	1,367			0		0		3,403				4,770		
		具体的取組内容														
	計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。							実績	子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員を配置し児童虐待に対する対応・相談支援を行った。						
	R2	計画額	1,366			0		0		4,034				5,400		
		当初予算額	1,626			0		0		4,490				6,116		
		決算額	1,493			0		0		4,377				5,870		
		具体的取組内容														
	計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。							実績	子ども家庭総合支援拠点を継続して設置し、子ども家庭支援員を配置し児童虐待に対する対応・相談支援を行った。						
	R3	計画額	1,366			0		0		4,034				5,400		
		当初予算額	1,727			0		0		4,938				6,665		
		決算額	1,727			0		0		4,769				6,496		
		具体的取組内容														
	計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。							実績	子ども家庭総合支援拠点を継続して設置し、子ども家庭支援員を配置し児童虐待に対する対応・相談支援を行った。						
	R4	計画額	1,366			0		0		4,034				5,400		
		当初予算額	1,775			0		0		5,238				7,013		
		決算額	1,790			0		0		4,510				6,300		
		具体的取組内容														
	計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。							実績	子ども家庭総合支援拠点を継続して設置し、子ども家庭支援員を配置し児童虐待に対する対応・相談支援を行った。						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子ども家庭支援員の配置数	活動	人	2	2	2	2
		子ども家庭支援拠点における子ども家庭支援員の数			2	2	2	2
	2	相談件数	成果	件	180	190	200	210
		子ども家庭支援拠点における各種相談件数(延べ件数)			493	827	992	1,142

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	38
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		市区町村子ども家庭総合支援拠点は、管内に所在するすべての子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、要支援・要保護児童等への支援の強化に取り組むものである。令和4年度は42件の児童虐待通告の対応や1,142件の相談支援などを実施した。		
		解決すべき課題と改善策		
		児童虐待件数は増加傾向にあることから、児童虐待に対応する子ども家庭支援員の質の向上、的確な相談支援を行う体制整備に継続して取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 平成31年4月、子どもとその家庭、妊産婦等を対象とした専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークを行うための拠点として、子ども家庭総合支援拠点を開設した。これは、従来の家庭児童相談室を包含する形で総合的・効率的に業務を行っており、その果たすべき役割は重要であることから、今後においても関係機関と密に連携しながら拠点機能の維持・強化に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
-----	--------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する。

対象

18歳年度末までの児童を養育している方

手段

給付金の支給

目的

子育て世帯への新型コロナウイルス感染症の影響を緩和する

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

10

児童福祉費

目

05

児童福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

令和3年度の新規単年度事業。

実績

R2

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

令和3年度の新規単年度事業。

実績

R3

計画額

615,893

0

0

0

615,893

当初予算額

615,893

0

0

0

615,893

決算額

602,714

0

0

230

602,944

具体的取組内容

計画

18歳年度末までの児童を養育する子育て世帯に対し、児童1人当たり10万円の給付金を支給する。
【基本給付】・・・児童手当受給水準の所得の保護者
【拡充給付】・・・特例給付受給水準の所得の保護者
【支援給付】・・・基本給付を受け取ることができなかった離婚後の児童保護者等

実績

【基本給付】
受給者3,328人 対象児童数5,795人 給付額579,500,000円
【拡充給付】
受給者115人 対象児童数195人 給付額19,500,000円
【支援給付】
受給者1人 対象児童数1人 給付額100,000円

R4

計画額

1,507

0

0

0

1,507

当初予算額

1,507

0

0

0

1,507

決算額

205

0

0

0

205

具体的取組内容

計画

令和3年度からの繰越分。

実績

【基本給付】
受給者2人 対象児童数2人 給付額200,000円

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業
-----	--------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子育て世帯への臨時特別給付金(国)支給見込児童数	活動	人	—	—	6,107	15
		子育て世帯への臨時特別給付金(国)支給決定児童数			—	—	5,991	2
	2	子育て世帯への臨時特別給付金(国)受給率	成果	%	—	—	100	100
		子育て世帯への臨時特別給付金(国)受給率			—	—	100	100

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	40
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の 必要性	なし	今後の 方向性	終了
	担当者 意見	評価理由		
		新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付を行った。令和3年度からの繰越として、令和4年3月31日までに出生した新生児の養育者に対し給付を行った。		
	所属長 意見	解決すべき課題と改善策		
事業の位置付けを踏まえた総括				
		新型コロナウイルス感染症対策としての子育て世帯に対する給付金の支給について、令和3年度からの繰越事業として実施した。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業
-----	--------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯及びひとり親世帯を支援する。

対象18歳年度末までの児童を養育する低所得の子育て世帯及びひとり親世帯

手段給付金の支給

目的子育て世帯及びひとり親世帯への新型コロナウイルス感染症の影響を緩和する

会計01一般会計

款15民生費

項10児童福祉費

目05児童福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画令和4年度の新規単年度事業。

実績

R2

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画令和4年度の新規単年度事業。

実績

R3

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画令和4年度の新規単年度事業。

実績

R4

計画額

47,350

0

0

0

47,350

当初予算額

47,350

0

0

0

47,350

決算額

44,128

0

0

0

44,128

具体的取組内容

計画低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給する。

実績【ひとり親世帯分】
受給者323人 対象児童数497人 給付額24,850,000円
【ひとり親世帯以外の子育て世帯分】
受給者176人 対象児童数328人 給付額16,400,000円

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業
-----	--------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子育て世帯生活支援特別給付金(国)支給見込児童数	活動	人	—	—	—	866
		子育て世帯生活支援特別給付金(国)支給決定児童数			—	—	—	825
	2	子育て世帯生活支援特別給付金(国)受給率	成果	%	—	—	—	100
		子育て世帯生活支援特別給付金(国)受給率			—	—	—	100

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	40
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の 必要性	なし	今後の 方向性	終了
	担当者 意見	評価理由		
		新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付を行った。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		国による新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯への給付金支給を行った。		

事業名	子育て世帯生活支援特別給付金(県事業)支給事業
-----	-------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯及びひとり親世帯を支援する。						対象	18歳年度末までの児童を養育する低所得の子育て世帯及びひとり親世帯					
						手段	給付金の支給					
						目的	子育て世帯及びひとり親世帯への新型コロナウイルス感染症の影響を緩和する					

会計

01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費
----	------	---	----	-----	---	----	-------	---	----	---------

事業の内容

事業費

事業の内容	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源			
	R1	計画額								0	
		当初予算額								0	
		決算額								0	
		具体的取組内容									
		計画	令和4年度の新規単年度事業。				実績				
		R2	計画額								
	当初予算額										
	決算額										
	具体的取組内容										
	計画		令和4年度の新規単年度事業。				実績				
	R3		計画額								
		当初予算額									
		決算額									
		具体的取組内容									
		計画	令和4年度の新規単年度事業。				実績				
		R4	計画額		23,350		0		0		0
	当初予算額			23,350		0		0		0	23,350
	決算額			21,933		0		0		0	21,933
	具体的取組内容										
	計画		低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり2万5千円の給付金を支給する。				実績	【ひとり親世帯分】 受給者337人 対象児童数516人 給付額12,900,000円 【ひとり親世帯以外の子育て世帯分】 受給者163人 対象児童数312人 給付額7,800,000円			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て世帯生活支援特別給付金(県事業)支給事業
-----	-------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子育て世帯生活支援特別給付金(県)支給見込児童数	活動	人	—	—	—	880
		子育て世帯生活支援特別給付金(県)支給決定児童数			—	—	—	828
	2	子育て世帯生活支援特別給付金(県)受給率	成果	%	—	—	—	100
		子育て世帯生活支援特別給付金(県)受給率			—	—	—	100

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	40
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の 必要性	なし	今後の 方向性	終了
	担当者 意見	評価理由		
		新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付を行った。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		県による新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯への給付金支給を行った。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て応援特別給付金支給事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する。

対象

18歳年度末までの児童を養育する保護者

手段

給付金の支給

目的

子育て世帯への新型コロナウイルス感染症の影響を緩和する

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

10

児童福祉費

目

05

児童福祉総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

令和4年度の新規単年度事業。

実績

R2

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

令和4年度の新規単年度事業。

実績

R3

計画額

当初予算額

決算額

具体的取組内容

計画

令和4年度の新規単年度事業。

実績

R4

計画額

0

0

0

297,550

297,550

当初予算額

0

0

0

297,550

297,550

決算額

283,900

0

0

3,006

286,906

具体的取組内容

計画

18歳年度末までの児童を養育する保護者に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給する。

実績

受給者 3,323人 児童 5,691人
給付額 284,550,000円

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て応援特別給付金支給事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子育て世帯生活支援特別給付金(国)支給見込児童数	活動	人	—	—	—	5,849
		子育て世帯生活支援特別給付金(国)支給決定児童数			—	—	—	5,691
	2	子育て世帯生活支援特別給付金(国)受給率	成果	%	—	—	—	100
		子育て世帯生活支援特別給付金(国)受給率			—	—	—	100

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	40
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の 必要性	なし	今後の 方向性	終了
	担当者 意見	評価理由		
		新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付を行った。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		市による新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯への給付金支給を行った。		

事業名	出産祝金支給事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業の内容	事業概要	さぬき市出産祝金支給要綱に基づき、令和3年4月1日以降に出生した乳幼児1人あたり2万円を支給する。					対象	令和3年4月1日以降に出生した者で、出生日から出産祝金の申請日まで継続してさぬき市の住民基本台帳に記録されている者				
							手段	対象乳幼児1人につき2万円を支給。				
							目的	子育てに優しい魅力あるまちづくりを推進し、子育て世代の定住促進に寄与する。				
	会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費
	事業費	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源					
		R1	計画額								0	
			当初予算額								0	
			決算額								0	
			具体的取組内容									
			計画	令和3年度から事業新設。				実績				
		R2	計画額								0	
			当初予算額								0	
			決算額								0	
			具体的取組内容									
			計画	令和3年度から事業新設。				実績				
		R3	計画額		0	0	4,810	0	4,810			
			当初予算額		0	0	4,810	0	4,810			
			決算額		0	0	3,748	100	3,848			
			具体的取組内容									
			計画	対象乳幼児1人あたり2万円を支給する。				実績	支給件数 192人 支給額 3,840,000円			
		R4	計画額		0	0	4,810	0	4,810			
			当初予算額		0	0	4,210	0	4,210			
			決算額		0	0	3,320	149	3,469			
			具体的取組内容									
			計画	対象乳幼児1人あたり2万円を支給する。				実績	支給件数 173人 支給額 3,460,000円			

事業名	出産祝金支給事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	出産祝金支給見込者数			—	—	200	200
		出産祝金受給見込み者数			—	—	196	173
	2	出産祝金受給率			—	—	100	100
		出産祝金受給率			—	—	98	87
			上段:計画値 下段:実績値					

事業 の 評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5		
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5		
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5		
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4		
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4		
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4		
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5		
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5		

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		子育て世帯への経済的支援の一環として、出産に対する支援金を支給しており、その支給率は87%となっているが、出産の日から起算して90日以内の申請であることを考慮すると、100%の支給である。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		新たに本市の住民として誕生した子どもへのお祝いと、経済的支援に観点をおいた事業であるが、令和5年度からは国保・健康課所管の事業に整理統合している。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	「児童手当法」に基づき、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図る。					対象	中学校卒業までの児童を養育している方								
						手段	児童手当の支給								
						目的	子育てにかかる経費の負担を軽減し、児童の健やかな成長に資する								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	10	児童措置費	
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)						事業費計(千円)					
				国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額	528,098		0		0		96,565		624,663				
		当初予算額	528,098		0		0		95,565		623,663				
		決算額	508,057		0		0		93,168		601,225				
		具体的取組内容													
		計画	児童手当支給額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第1・第2子) 10,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付 5,000円					実績	児童手当支給 ・3歳未満 7,447人 ・3歳以上～小学校終了前 33,438人 ・中学校終了前 12,342人 ・特例給付 1,307人 支給額合計 600,700千円						
	R2	計画額	512,000		0		0		94,000		606,000				
		当初予算額	505,557		0		0		92,694		598,251				
		決算額	487,315		0		0		89,265		576,580				
		具体的取組内容													
		計画	児童手当支給額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第1・第2子) 10,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付 5,000円					実績	児童手当支給 ・3歳未満 7,169人 ・3歳以上～小学校終了前 32,013人 ・中学校終了前 11,777人 ・特例給付 1,436人 支給額合計 576,280千円						
	R3	計画額	948,000		0		0		92,000		1,040,000				
		当初予算額	492,898		0		0		91,280		584,178				
		決算額	466,478		0		0		85,915		552,393				
		具体的取組内容													
		計画	児童手当支給額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第1・第2子) 10,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付 5,000円					実績	児童手当支給 ・3歳未満 6,356人 ・3歳以上～小学校終了前 30,144人 ・中学校終了前 11,899人 ・特例給付 1,507人 支給額合計 545,855千円						
	R4	計画額	483,000		0		0		90,000		573,000				
		当初予算額	458,281		0		0		84,520		542,801				
		決算額	441,469		0		0		81,478		522,947				
		具体的取組内容													
		計画	児童手当支給額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第1・第2子) 10,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付 5,000円					実績	児童手当支給 ・3歳未満 6,027人 ・3歳以上～小学校終了前 28,670人 ・中学校終了前 11,895人 ・特例給付 929人 支給額合計 522,625千円						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童手当受給者数	活動	人	2,650	2,570	2,500	2,430
		児童手当の受給者数			2,525	2,525	2,485	2,351
	2	児童手当受給率	成果	%	100	100	100	100
児童手当の受給率		100			100	100	100	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の 必要性	なし	今後の 方向性	継続
	担当者 意見	評価理由		
		本事業は家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としており、今後も継続して取り組むべき事業である。なお、事業実施に当たっては、関係機関等と連携を取りながら住民異動等の事実を正確に捉え、支給漏れ・誤りの発生防止に努める。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		児童手当支給事業は、「児童手当法」に基づいて児童の育ちを社会全体で支援する国の施策であり、今後もこれまで同様に適正な事務執行に努めていきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	病児・病後児保育事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	病気や病気の回復途中にあり集団での保育が困難な子どもで、保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な場合に、病児・病後児保育施設で一時的に保育を行うものである。					対象	病気になり集団及び家庭での保育が困難な子ども(生後6か月～小学6年生)				
						手段	さぬき市民病院病児・病後児保育室コスモスに委託し運営				
						目的	安心して子育てができる環境を整備				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	20	保育所運営委託費
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)				
	R1	計画額	9,292	0	0	4,168	13,460				
		当初予算額	9,292	0	0	4,168	13,460				
		決算額	8,991	0	0	4,154	13,145				
		具体的取組内容									
		計画	さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前			実績	・年間を通じて240日間開室した。 ・1日平均2.5人、年間で605人の病児・病後児を預かった。 ・無料化事業に39人が新規登録した。				
	R2	計画額	9,292	0	0	4,168	13,460				
		当初予算額	9,642	0	0	4,341	13,983				
		決算額	8,980	0	0	4,343	13,323				
		具体的取組内容									
		計画	さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前			実績	・年間を通じて243日間開室した。 ・1日平均1.0人、年間で231人の病児・病後児を預かった。 ・無料化事業に28人が新規登録した。				
	R3	計画額	9,292	0	0	4,168	13,460				
		当初予算額	13,430	0	0	6,237	19,667				
		決算額	12,961	0	0	6,237	19,198				
		具体的取組内容									
		計画	さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を、あおぞら保育園に病児保育室心愛の運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前			実績	・病児・病後児保育室「コスモス」 定員4人 年間で242日開室し、1日平均1.7人、年間で411人が利用。 ・病児保育室「心愛」 定員2人 年間で241日開室し、1日平均0.2人、年間で56人が利用。 ・無料化事業に30人が新規登録した。				
	R4	計画額	9,292	0	0	4,168	13,460				
		当初予算額	14,348	0	0	6,694	21,042				
		決算額	13,780	0	0	6,685	20,465				
		具体的取組内容									
計画		さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を、あおぞら保育園に病児保育室心愛の運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前			実績	・病児・病後児保育室「コスモス」 定員4人 年間で243日開室し、1日平均1.8人、年間で441人が利用。 ・病児保育室「心愛」 定員2人 年間で242日開室し、1日平均0.3人、年間で62人が利用。 ・無料化事業に38人が新規登録した。					

事業名	病児・病後児保育事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	病児・病後児保育利用児童受入延べ人数	成果	人	690	690	690	690
					605	231	467	503
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	病児・病後児保育延べ定員数	活動	人	970	970	970	970
		定員数×実施日数			960	972	1,450	1,456
2	1日あたりの病児・病後児保育利用児童数	成果	人	3	3	3	3	
	利用延べ数÷開設日数			3	1	2	2	

事業 の 評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5		
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4		
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5		
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2		
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4		
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5		
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5		

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		疾病中や回復途中にある児童等の保護者の就労等を支援するために本事業の果たすべき役割は大きい。令和3年度の病児保育室「心愛」新設により市内の病児保育施設が2施設となり、利用者の利便性が向上した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少した利用者数は改善傾向であるものの計画値を下回っている。		
	所属長意見	解決すべき課題と改善策		
		コスモスは1日4名、心愛は1日2名の受入体制を整えているが、利用児童が少ない日やいない日数が多い。共働き家庭は増加しており、子育て支援の一環として利用を促進するため、今後も本事業に関する広報啓発に取り組むことで稼働率の増加を図る。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		病児・病後児保育事業は、病気や病気の回復期にある生後6か月から小学6年生までの児童を保育・監護するもので、保護者の就労支援としての取組である。市内では、さぬき市民病院に併設する専用施設「コスモス」と、あおぞら保育園の「心愛(のあ)」があり、今後も当該事業の周知・啓発に努め、必要とする方の利用促進を図っていききたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

子育て支援課

事業名		民間保育所等育成事業														
施策体系		基本目標				基本施策				主要施策						
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				14 子育て支援の充実				(4)子育て支援サービスの充実						
事業概要	事業概要	子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業に要する経費及び保育所等運営の円滑化、入所児童の処遇改善等に要する経費について、補助金を交付する。				対象	市内民間保育所及び認定こども園									
						手段	「さぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付要綱」に基づく補助金の交付									
						目的	支援事業の提供体制を確保することにより、子ども・子育て支援の着実な推進									
	会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	20	保育所運営委託費	
	事業の内容	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)	
			国県支出金		地方債		その他		一般財源							
		R1	計画額	32,208		0		0		17,902		50,110				
			当初予算額	32,208		0		0		17,902		50,110				
			決算額	33,991		0		0		18,541		52,532				
			具体的取組内容													
計画		市内民間保育所及び認定こども園が実施する延長保育、地域子育て支援センター及び一時預かり等の特別保育事業等に対し、補助金を交付する。				実績	延長保育事業 5園 1,817,900円 一時預かり事業 2園 3,363,000円 地域子育て支援拠点事業 5園 45,500,000円 保育所運営事業 6園 1,643,250円 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 2園 207,764円									
R2		計画額	32,208		0		0		17,902		50,110					
		当初予算額	33,898		0		0		18,746		52,644					
		決算額	40,543		0		0		20,845		61,388					
	具体的取組内容															
計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する延長保育、地域子育て支援センター及び一時預かり等の特別保育事業等に対し、補助金を交付する。				実績	延長保育事業 5園 2,398,400円 一時預かり事業 3園 7,103,243円 地域子育て支援拠点事業 5園 45,330,000円 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 5園 2,094,625円 相談支援体制強化事業 5園 2,469,400円 保育所運営事業 6園 1,746,500円 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 1園 246,000円										
R3	計画額	32,208		0		0		17,902		50,110						
	当初予算額	40,202		0		0		21,927		62,129						
	決算額	44,742		0		0		20,505		65,247						
	具体的取組内容															
計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する延長保育、地域子育て支援センター及び一時預かり等の特別保育事業等に対し、補助金を交付する。				実績	延長保育事業 6園 2,719,600円 一時預かり事業 3園 8,376,000円 地域子育て支援拠点事業 5園 51,180,000円 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 3園 889,720円 新型コロナウイルス感染症対策のためのICT化推進事業 2園 270,591円 保育所運営事業 7園 1,811,000円										
R4	計画額	32,208		0		0		17,902		50,110						
	当初予算額	48,340		0		0		26,016		74,356						
	決算額	42,278		0		0		22,870		65,148						
	具体的取組内容															
計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する延長保育、地域子育て支援センター及び一時預かり等の特別保育事業等に対し、補助金を交付する。				実績	延長保育事業 4園 1,800,000円 一時預かり事業 3園 8,382,000円 地域子育て支援拠点事業 5園 50,498,000円 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 4園 2,517,000円 新型コロナウイルス感染症対策のためのICT化推進事業 1園 224,000円 保育所運営事業 7園 1,727,000円										

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	民間保育所等育成事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	さぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付件数	活動	件	6	6	6	6
		当年度中のさぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付件数			6	6	7	7
	2	さぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付額	成果	千円	50,110	50,110	50,110	50,110
当年度中のさぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付額		52,532			61,388	65,247	65,148	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		△	2	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 補助金の交付による民間保育所が実施する各種支援事業の提供体制確保は、子育て支援センターの運営をはじめとする子育て支援の推進において重要な取組である。また、地域子育て支援拠点事業は令和4年度から開始する重層的支援体制整備事業中の取組みとなるため、今後さらに地域支援活動に力を入れていくべきと考える。		
		解決すべき課題と改善策 各保育所等から提出された実績報告書による確認、現地確認等を継続して実施し、引き続き補助金交付の適正化に取り組む。		
		事業の位置付けを踏まえた総括 民間保育所等育成事業は、子育て支援の充実に目的に、特別保育事業を実施する私立保育園等に対して補助金を交付するものである。国が定める地域子ども・子育て支援事業の趣旨に則り、適切な補助金の交付に努め、今後も引き続き、地域の実情に合わせた子育て支援に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童館運営事業									
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標				基本施策				主要施策			
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				14 子育て支援の充実				(4)子育て支援サービスの充実			

事業概要

さぬき市児童館条例に基づき、児童館の効率的な運営等を図るため、児童館運営委員会の開催及び職員の配置を行う。

対象

18歳までの子ども及び未就学児の親子

手段

適正な人員配置、市民ニーズにあった運営

目的

児童の健全育成・健康増進

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

10

児童福祉費

目

25

児童館費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

11,278

11,278

当初予算額

0

0

0

11,278

11,278

決算額

0

0

0

10,817

10,817

具体的取組内容

計画

各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置するとともに、児童館運営委員会を開催して、児童館の適正な運営に努める。

実績

館長1名、児童厚生員2名 10,788,786円
事務費 28,265円

R2

計画額

0

0

0

11,278

11,278

当初予算額

0

0

0

12,824

12,824

決算額

0

0

0

9,619

9,619

具体的取組内容

計画

各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置するとともに、児童館運営委員会を開催して、児童館の適正な運営に努める。

実績

館長1名、児童厚生員2名 9,548,688円
児童館運営委員会委員報酬 28,000円
事務費 42,669円
児童館運営委員会を予定どおり1回開催できた。

R3

計画額

0

0

0

11,278

11,278

当初予算額

0

0

0

13,570

13,570

決算額

50

0

0

12,583

12,633

具体的取組内容

計画

各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置するとともに、児童館運営委員会を開催して、児童館の適正な運営に努める。児童館まつりを実施しながら児童館の情報発信を行い、来館者の増加を図る。

実績

館長2名、児童厚生員2名 12,609,875円
事務費 22,899円
児童館運営委員会を書面会議で実施

R4

計画額

0

0

0

11,278

11,278

当初予算額

0

0

0

14,732

14,732

決算額

194

0

0

14,073

14,267

具体的取組内容

計画

各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置するとともに、児童館運営委員会を開催して、児童館の適正な運営に努める。児童館まつりを実施することで児童館の情報発信を行い、来館者の増加を図る。

実績

館長2名、児童厚生員2名 14,245千円
事務費 22千円
児童館運営委員会 1回実施

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	児童館運営事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童館運営委員会開催回数	活動	回	1	1	1	1
		児童館運営委員会の開催回数			1	1	1	1
	2	市立児童館来館者数	成果	人	10,000	10,000	10,000	10,000
来館者の延べ人数(放課後児童クラブを除く)		7,412			4,901	4,573	5,066	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		△	2	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		児童館には児童厚生員等が2名以上常勤と定められているが、費用対効果を踏まえると見直しの検討が必要である。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		児童館運営事業は、児童福祉法に基づく児童厚生施設として、0歳から18歳未満の児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的としているが、今後においては児童館施設のあり方についても検討していく必要があると考えている。		

事業名	地域組織活動育成事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いや리를育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

事業概要	児童健全育成に寄与する自主的な団体における育児の相談、子育て情報の提供及び子育てサークル等の活動を支援し、その育成を図るものである。					対象	地域の子育てサークル、ボランティア等								
						手段	「さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付要綱」に基づく補助金の交付								
						目的	児童の健全育成を図る活動の育成								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	25	児童館費	
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
				国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額			0		0		0		300		300		
		当初予算額			0		0		0		300		300		
		決算額			0		0		0		180		180		
		具体的取組内容													
		計画	児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して、補助金を交付する。 【上限額】 60,000円					実績 子育てボランティアを行う3団体から申請があり、補助金を支給した。 ・津田子育てボランティア”保育ママ” ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド							
	R2	計画額			0		0		0		300		300		
		当初予算額			0		0		0		300		300		
		決算額			0		0		0		180		180		
		具体的取組内容													
		計画	児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して、補助金を交付する。 【上限額】 60,000円					実績 子育てボランティアを行う3団体から申請があり、補助金を支給した。 ・津田子育てボランティア”保育ママ” ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド							
	R3	計画額			0		0		0		300		300		
		当初予算額			0		0		0		300		300		
		決算額			0		0		0		180		180		
		具体的取組内容													
		計画	児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して、補助金を交付する。 【上限額】 60,000円					実績 子育てボランティアを行う3団体から申請があり、補助金を支給した。 ・津田子育てボランティア”保育ママ” ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド							
	R4	計画額			0		0		0		300		300		
		当初予算額			0		0		0		300		300		
		決算額			0		0		0		120		120		
		具体的取組内容													
		計画	児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して、補助金を交付する。 【上限額】 60,000円					実績 子育てボランティアを行う2団体から申請があり、補助金を支給した。 ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド							

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	地域組織活動育成事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付団体数	活動	団体	5	5	5	5
		補助金の交付対象となった団体の数			3	3	3	2
	2	さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付団体会員数	成果	人	40	40	40	40
		補助金交付団体の会員数			33	33	32	22

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

37

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由	母親クラブや子育てサークル、ボランティア等の児童福祉の向上につながる活動への補助等を通じて、児童の健全な育成の支援を目的とした事業であり、行政活動を必要最小限にとどめ、民間でできることを民間に委ねる取組として一定の効果を上げている。 解決すべき課題と改善策 団体活動の活性化や会員者数の増加につながるよう、今後も団体間の情報交換や情報発信の支援に取り組む。	
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括	地域組織活動育成事業は、広く市内の子育てボランティア組織を支援している。今後も引き続き、フェイスブックや市のLINEアカウント等を活用しながら、参加団体の情報交換機会の提供といった子育て支援ネットワークの構築支援に取り組んでいきたい。	

事業名	児童健全育成事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容

事業概要

事業費

事業概要	さぬき市児童館条例に基づき、市内4か所の児童館でイベント等を行い、児童館の利用促進を行う。また、イベント等を通じ、児童の健全育成・健康増進を図るとともに、子育てに対する相談を受ける。					対象	18歳までの子ども及び未就学児の親子									
						手段	イベントの開催									
						目的	児童の健全育成・健康増進									
会計	01	一般会計			款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	25	児童館費	
事業の内容	年度	財源内訳(千円)													事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源								
	R1	計画額	0		0		0		977			977				
		当初予算額	0		0		0		977			977				
		決算額	0		0		0		781			781				
		具体的取組内容														
	R2	計画	お出かけ児童館や各児童館で独自のイベントを実施					実績	お出かけ児童館 4回 津田町東部児童館：うきうきデー 5回 大川町児童館：にこにこデー 3回 寒川児童館：わくわくタイム 38回 長尾児童館：あそびのひろば 6回 造田児童館：ふれあいデー 8回							
		計画額	0		0		0		1,300			1,300				
		当初予算額	0		0		0		859			859				
		決算額	0		0		0		530			530				
	R3	具体的取組内容														
		計画	お出かけ児童館や各児童館で独自のイベントを実施					実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月び5月を休館し、その後も感染状況を踏まえ対応してきたことから来館者数が減少となった。							
		計画額	0		0		0		1,300			1,300				
		当初予算額	0		0		0		957			957				
	R4	決算額	0		0		0		685			685				
		具体的取組内容														
		計画	お出かけ児童館や各児童館で独自のイベントを実施 みろく公園での(仮称)児童館まつりの実施					実績	4館合同児童館まつり(場所：みろく公園) 11月28日 来館者677人(うち乳幼児187人、小学生191人) 大川町児童館：にこにこデー 4回 寒川児童館：わくわくタイム 31回 長尾児童館：あそびのひろば 2回 造田児童館：ふれあいデー 5回 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数を減らした。							
		計画額	0		0		0		1,300			1,300				
		当初予算額	0		0		0		1,079			1,079				
		決算額	0		0		0		794			794				
		具体的取組内容														
		計画	お出かけ児童館や各児童館で独自のイベントを実施					実績	大川町児童館：にこにこデー 5回 寒川児童館：わくわくタイム 12回 長尾児童館：あそびのひろば 2回 造田児童館：ふれあいデー 12回 ※各施設ごとに「児童館まつり」を1回開催							

事業名	児童健全育成事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童館イベントの実施回数	活動	回	30	30	30	30
		児童館主催のイベントの実施回数			64	57	43	35
	2	児童館来館者数	成果	人	10,000	10,000	10,000	10,000
		児童館来館者の延べ人数(放課後児童クラブを除く)			7,412	4,901	4,573	5,066

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	3	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		地域ごとの児童の遊びの提供はできているものの、市全体としての取組になっていない。児童館と放課後児童クラブの違いが周知できていない。児童館と放課後児童クラブが併用の館においては、利用者が混在することからトラブルが生じることがある。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	児童館・クラブ併用によるトラブルを解決するため、令和4年度末で大川町及び寒川の両児童館を閉館した。また令和5年度中に造田放課後児童クラブを近くの造田小学校内へ移設し、造田児童館を児童館単独の専用施設とする。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		児童健全育成事業は、各児童館において児童が遊ぶための教材・図書・遊具の整備を行うとともに、各種行事を開催し、児童に健全な遊びを与えて健康を増進させ、情操を豊かにするものである。今後においては、児童館のあり方を検討しつつ、児童館としての果たすべき役割を踏まえながら当該事業に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童館管理事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要

さぬき市児童館条例に基づき、市内5か所の児童館における施設・設備の維持管理を行う。

対象

18歳までの子ども及び未就学児の親子

手段

日常的な点検・確認

目的

児童の健全育成・健康増進

会計

01

一般会計

款

15

民生費

項

10

児童福祉費

目

25

児童館費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

13,398

13,398

当初予算額

0

0

0

13,398

13,398

決算額

0

0

704

12,793

13,497

具体的取組内容

計画

市内5か所の児童館における施設・設備の維持管理を行うとともに、造田児童館の天井改修(3,960千円)、長尾児童館のトイレ改修(3,161千円)など必要な施設整備を進める。

実績

長尾児童館照明器具落下防止工事 151,200円
長尾児童館便所等改築工事 3,544,200円
造田児童館プレイルーム照明改修工事 2,909,500円
長尾児童館屋外遊具 704,000円

R2

計画額

0

0

0

12,000

12,000

当初予算額

0

0

0

4,958

4,958

決算額

0

0

0

4,549

4,549

具体的取組内容

計画

市内4か所の児童館における施設・設備の維持管理を行うとともに、屋外遊具など必要な施設整備を計画的に進める。

実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月び5月を休館し、その後も感染状況を踏まえ対応してきたことから来館者数が減少となった。

R3

計画額

0

0

0

12,000

12,000

当初予算額

0

0

0

8,129

8,129

決算額

0

0

814

7,627

8,441

具体的取組内容

計画

市内4か所の児童館における施設・設備の維持管理を行うとともに、屋外遊具など必要な施設整備を計画的に進める。

実績

造田児童館の空調機の更新を行った。また、遊具の老朽化により、1基を更新した。
造田児童館図書室等空調更新工事 3,245,000円
造田児童館屋外遊具購入 660,000円

R4

計画額

0

0

0

12,000

12,000

当初予算額

0

0

0

6,147

6,147

決算額

0

0

0

5,564

5,564

具体的取組内容

計画

市内4か所の児童館における施設・設備の維持管理を行うとともに、屋外遊具など必要な施設整備を計画的に進める。また、教育施設等の施設内に室内遊具及び図書等の整備を行い、子どもの居場所づくりを進める。

実績

造田児童館屋上修繕工事 737,000円
照明・ガラス・消防設備等修繕 884,579円

事業名	児童館管理事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童館施設・設備修繕件数	活動	件	5	5	5	5
		施設の修繕件数			15	20	17	8
	2	児童館来館者数	成果	人	10,000	10,000	10,000	10,000
来館者の延べ人数(放課後児童クラブを除く)		7,412			4,901	4,573	5,066	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		△	2	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		各地域において児童の遊びの機会を提供できているものの、中には施設規模によって提供できる活動が制約を受けている施設もある。		
		解決すべき課題と改善策		
		放課後児童クラブの併設実施によって提供できる活動が制約されている施設もあることから、利用状況に基づいて施設の拡充等を検討する。また造田児童館の一部経年劣化していた屋上の修繕を行った。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		児童館管理事業は、子どもたちが安全で快適に児童館を利用できるよう、施設・設備の維持管理を行っている。令和5年度からは市内2か所になるが、今後も児童館の施設整備と適切な維持管理に努めていきたい。		

事業名	放課後児童クラブ事業									
-----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標				基本施策				主要施策			
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				14 子育て支援の充実				(4)子育て支援サービスの充実			

事業の内容

事業概要

事業費

事業概要	さぬき市放課後児童クラブ条例に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学4年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。志度・鴨庄・津田を除く市内4か所5クラブの放課後児童クラブの管理・運営を行う。					対象	小学校1年生～4年生の児童									
						手段	適正な人員配置、環境整備									
						目的	児童の健全育成、健康増進									
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	25	児童館費		
事業の内容	年度			財源内訳(千円)						事業費計(千円)						
				国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額			37,758		0		27,963		17,713		83,434			
		当初予算額			37,758		0		27,963		17,713		83,434			
		決算額			28,439		0		26,586		15,184		70,209			
		具体的取組内容														
		計画	市内5か所6クラブの放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。津田町東部放課後児童クラブの移転に向けた改修工事(1,713千円)を行う。					実績	放課後主任児童指導員等人件費 55,082,318円 津田放課後児童クラブ移転工事 1,242,000円							
	R2	計画額			38,000		0		28,000		18,000		84,000			
		当初予算額			50,613		0		31,494		24,073		106,180			
		決算額			39,698		0		24,979		24,642		89,319			
		具体的取組内容														
		計画	市内4か所5クラブの放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。					実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響により4月及び5月に学校が臨時休業となったことから放課後児童クラブが1日保育となった。また、感染拡大防止を図ることから手指用消毒液や空気清浄機等を購入した。 新型コロナウイルス感染対策消耗品費 1,731,100円 新型コロナウイルス感染対策備品購入費 2,847,819円							
	R3	計画額			40,000		0		30,000		18,000		88,000			
		当初予算額			53,899		0		32,648		27,275		113,822			
		決算額			41,213		0		31,515		25,228		97,956			
		具体的取組内容														
		計画	市内4か所5クラブの放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。長尾放課後児童クラブ専用施設の建築に向け、関係課と連携を図りながら進めていく。					実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン会議等に利用できるパソコン等を整備した。関係機関と協議を行い、受入学年の拡充を進めることとなった。 放課後児童クラブ9クラブ・子育て支援課 ノートパソコン 10台							
	R4	計画額			40,000		0		30,000		18,000		88,000			
		当初予算額			58,017		0		27,403		57,940		143,360			
		決算額			59,192		0		30,326		33,714		123,232			
		具体的取組内容														
		計画	市内4か所5クラブの放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、準備を進める。長尾放課後児童クラブ専用施設の建築に向け、関係課と連携を図りながら進めていく。					実績	主任児童指導員等人件費 97,962千円 非接触型水道蛇口改修工事 1,579千円							

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	放課後児童クラブ事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	放課後児童指導員数	活動	人	44	44	46	46
		放課後児童指導員数(志度・鴨庄・津田を除く)			20	21	22	28
	2	入会児童数(志度・鴨庄・津田を除く)	成果	人	352	360	420	420
		放課後児童クラブの登録児童数(年間、長期) ※志度・鴨庄・津田放課後児童クラブを除く			379	364	349	311

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由		
		待機児童が発生することがないよう、人員の確保と施設の整備を行っている。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	令和5年度から受入学年を5・6年生まで拡充するため、児童数の増加によって現行施設では対応できないクラブは、他の公共施設の活用を検討する。また、児童数の増加に伴い、一部クラブでは定員超過しているので拡充を含めた施設整備を検討する必要がある。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
	所属長意見	放課後児童クラブ事業では、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学4年生までの児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。令和5年度からは受入学年を小学5・6年生までに引き上げ、働く家庭の支援を拡大していきたい。(大川、寒川、長尾、造田クラブ事業経費)		

事業名	志度放課後児童クラブ事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容	事業概要	さぬき市放課後児童クラブ条例に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学4年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として、志度放課後児童クラブにおいて学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。		対象		小学校1年生～4年生の児童	
				手段		適正な人員配置、環境整備	
				目的		児童の健全育成、健康増進	
	会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 25 児童館費		
	事業費	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		計画額	0	0	4,668	0	4,668
		当初予算額	0	0	4,668	0	4,668
		決算額	0	0	4,249	0	4,249
		R1	具体的取組内容				
		計画	志度放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。		実績	代替指導員人件費 1,386,980円 報償費 23,622円 需用費 2,386,013円	
		計画額	0	0	5,000	0	5,000
		当初予算額	0	0	2,878	0	2,878
		決算額	540	0	1,756	358	2,654
		R2	具体的取組内容				
		計画	志度放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。		実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響により4月及び5月に学校が臨時休業となったことから放課後児童クラブが1日保育となった。	
		計画額	0	0	7,000	0	7,000
		当初予算額	0	0	3,219	0	3,219
		決算額	660	0	2,279	0	2,939
		R3	具体的取組内容				
		計画	志度放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。		実績	利用児童より陽性が発生したことから8月5日から8月10日までPCR検査により休所となった。関係機関と協議を行い、受入学年の拡充を進めることとなった。	
		計画額	0	0	7,000	0	7,000
		当初予算額	0	0	3,986	0	3,986
		決算額	1,200	0	2,639	0	3,839
		R4	具体的取組内容				
		計画	志度放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、準備を進める。		実績	需用費(おやつ代・消耗品費等) 2,658,709円 備品購入費(学年拡充用等) 734,195円	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	志度放課後児童クラブ事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	志度放課後児童指導員数	活動	人	10	10	12	12
		放課後児童指導員数(志度のみ)			9	10	10	11
	2	志度放課後児童クラブ入会児童数	成果	人	157	157	200	200
		志度放課後児童クラブの登録児童数(年間、長期)			168	160	169	147

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由		
		待機児童が発生することがないよう、人員の確保と施設の整備を行っている。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		志度小学校区の児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。今後においても、働く保護者の支援の観点から事業を継続実施していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	鴨庄放課後児童クラブ事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容

事業概要	さぬき市放課後児童クラブ条例に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学4年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として、鴨庄放課後児童クラブにおいて学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。					対象	小学校1年生～4年生の児童					
						手段	適正な人員配置、環境整備					
						目的	児童の健全育成、健康増進					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	25	児童館費
事業費	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)					
	国県支出金											地方債
	R1	計画額	0		0		2,403		0		2,403	
		当初予算額	0		0		2,403		0		2,403	
		決算額	0		0		1,824		0		1,824	
		具体的取組内容										
		計画	鴨庄放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。					実績	代替指導員人件費 684,660円 報償費 13,817円 需用費 810,288円			
	R2	計画額	0		0		3,000		0		3,000	
		当初予算額	0		0		1,370		0		1,370	
		決算額	326		0		697		165		1,188	
		具体的取組内容										
		計画	鴨庄放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。					実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響により4月及び5月に学校が臨時休業となったことから放課後児童クラブが1日保育となった。			
	R3	計画額	0		0		4,000		0		4,000	
		当初予算額	0		0		1,601		0		1,601	
		決算額	416		0		992		0		1,408	
		具体的取組内容										
		計画	鴨庄放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、必要な施設整備等を行う。					実績	職員及び保護者が利用する出入口の門扉の修繕を行った。関係機関と協議を行い、受入学年の拡充を進めることとなった。			
	R4	計画額	0		0		4,000		0		4,000	
		当初予算額	0		0		2,725		0		2,725	
		決算額	1,054		0		1,362		0		2,416	
		具体的取組内容										
		計画	鴨庄放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、必要な施設整備等を行う。					実績	需用費(おやつ代・消耗品費等) 1,183,858円 備品購入費(学年拡充用等) 643,764円			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	鴨庄放課後児童クラブ事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	鴨庄放課後児童指導員数	活動	人	5	5	7	7
		放課後児童指導員数(鴨庄のみ)			4	4	4	4
	2	鴨庄放課後児童クラブ入会児童数	成果	人	54	54	70	70
		鴨庄放課後児童クラブの登録児童数(年間、長期)			63	68	63	62

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由		
		待機児童が発生することがないよう、人員の確保と施設の整備を行っている。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		
		さぬき北小学校区の児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。今後においても、働く保護者の支援の観点から事業を継続実施していきたい。		

事業名	津田放課後児童クラブ事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	さぬき市放課後児童クラブ条例に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学4年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として、津田放課後児童クラブにおいて学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。					対象	小学校1年生～4年生の児童								
						手段	適正な人員配置、環境整備								
						目的	児童の健全育成、健康増進								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	25	児童館費	
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)								事業費計(千円)				
			国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額										0			
		当初予算額										0			
		決算額										0			
		具体的取組内容													
		計画	令和2年度から事業新設。					実績							
	R2	計画額		0		0		2,640		0		2,640			
		当初予算額		0		0		2,640		0		2,640			
		決算額		274		0		580		1,223		2,077			
		具体的取組内容													
		計画	津田放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員計画の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。					実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響により4月及び5月に学校が臨時休業となったことから放課後児童クラブが1日保育となった。						
	R3	計画額		0		0		2,640		0		2,640			
		当初予算額		0		0		1,484		0		1,484			
		決算額		316		0		724		0		1,040			
		具体的取組内容													
		計画	津田放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員計画の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。					実績	関係機関と協議を行い、受入学年の拡充を進めることとなった。						
	R4	計画額		0		0		2,640		0		2,640			
		当初予算額		0		0		3,325		0		3,325			
		決算額		460		0		2,080		0		2,540			
		具体的取組内容													
		計画	津田放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員計画の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、準備を進める。					実績	需用費(おやつ代・消耗品費等) 866,728円 備品購入費(学年拡充用等) 248,897円 駐車場整備工事 1,254,000円						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	津田放課後児童クラブ事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	津田放課後児童指導員数	活動	人	—	3	3	3
		放課後児童指導員数(津田のみ)			—	3	3	4
	2	津田放課後児童クラブ入会児童数	成果	人	—	50	60	60
		鴨庄放課後児童クラブの登録児童数(年間、長期)			—	55	68	55

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由		
		待機児童が発生することがないよう、人員の確保と施設の整備を行っている。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		令和5年度から受入学年を5・6年生まで拡充するため、児童数の増加に伴い、机等が不足することから備品購入を行う。		
		事業の位置付けを踏まえた総括 津田小学校区の児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。今後においても、働く保護者の支援の観点から事業を継続実施していきたい。		

事業名	ひとり親家庭等福祉事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	母子・父子自立支援員を配置して母子家庭の母及び父子家庭の父の自立に必要な情報提供や指導等を行うとともに、母子福祉資金等借受者に対して当該資金に係る利子の補給を行い、経済的自立の促進と生活の安定を図る。					対象	ひとり親家庭の父又は母					
						手段	自立支援員による情報提供や指導					
						目的	経済的自立の促進と生活の安定					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉費
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)							事業費計(千円)	
				国県支出金		地方債		その他		一般財源		
	R1	計画額	80		0		0		2,625		2,705	
		当初予算額	80		0		0		2,625		2,705	
		決算額	140		0		0		2,468		2,608	
		具体的取組内容										
		計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子・父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。					実績	・ひとり親家庭の父又は母からの相談件数 303件 (内、就労相談 162件) ・母子・父子自立支援プログラム策定件数 7件			
	R2	計画額	80		0		0		2,625		2,705	
		当初予算額	80		0		0		3,151		3,231	
		決算額	0		0		0		3,462		3,462	
		具体的取組内容										
		計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子・父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。					実績	・ひとり親家庭の父又は母からの相談件数 192件 (内、就労相談 47件) ・母子・父子自立支援プログラム策定件数 0件			
	R3	計画額	80		0		0		2,625		2,705	
		当初予算額	80		0		0		3,545		3,625	
		決算額	40		0		0		4,344		4,384	
		具体的取組内容										
		計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子・父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。					実績	・ひとり親家庭の父又は母からの相談件数 207件 (内、就労相談 49件) ・母子・父子自立支援プログラム策定件数 2件 (決算額23,411千円。令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金返還金19,027千円は上記決算額から除く。)			
	R4	計画額	80		0		0		2,625		2,705	
		当初予算額	80		0		0		3,681		3,761	
		決算額	40		0		0		4,036		4,076	
		具体的取組内容										
		計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子・父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。					実績	・ひとり親家庭の父又は母からの相談件数 75件 (内、就労相談32件) ・母子・父子自立支援プログラム策定件数 2件			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等福祉事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	母子・父子自立支援員相談員設置人数 母子・父子自立支援員の人数	活動	人	1 1	1 1	1 1	1 1
	2	母子・父子自立支援員相談回数 母子・父子自立支援員の相談を受けた回数	成果	回	200 303	200 192	200 207	200 371

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		ハローワークと連携することで、ひとり親家庭の父または母のニーズに即した求人情報の提供を行うことができた。その結果、就職にまで至ったケースも多く、信頼を得ることでその後のスムーズなフォローにもつながっている。		
		解決すべき課題と改善策 ひとり親家庭の母に対しては一定の認知度があるため相談件数も多いが、父からの相談件数は極めて低い。児童扶養手当現況届時に併せてさらなる事業周知に取り組む。		
改善	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		ひとり親家庭等福祉事業は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母および父子家庭の父の自立に必要な情報提供や指導等を行い、経済的自立の促進と生活の安定を図るものである。こうしたひとり親家庭等への支援制度については年々拡充されてきており、今後も継続的に相談活動等の充実に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

子育て支援課

事業名	自立支援教育訓練給付金事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	「さぬき市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱」に基づき、就職を希望するひとり親家庭の父又は母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図る。					対象	就職を希望するひとり親家庭の父又は母					
						手段	自立支援教育訓練給付金の支給					
						目的	能力開発の取組支援による自立の促進					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉費
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)							事業費計(千円)	
				国県支出金		地方債		その他		一般財源		
	R1	計画額	300		0		0		100		400	
		当初予算額	300		0		0		100		400	
		決算額	45		0		0		16		61	
		具体的取組内容										
		計画	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60% (上限80万円)を支給する。					実績	・自立支援教育訓練給付金 支給件数2件 ・支給総額 61,075円			
	R2	計画額	600		0		0		200		800	
		当初予算額	300		0		0		100		400	
		決算額	12		0		0		4		16	
		具体的取組内容										
		計画	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60% (上限80万円)を支給する。					実績	・自立支援教育訓練給付金 支給件数1件 ・支給総額 16,016円			
	R3	計画額	600		0		0		200		800	
		当初予算額	900		0		0		300		1,200	
		決算額	300		0		0		100		400	
		具体的取組内容										
		計画	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60% (上限80万円)を支給する。					実績	・自立支援教育訓練給付金 支給件数1件 ・支給総額 400,000円			
	R4	計画額	600		0		0		200		800	
		当初予算額	4,200		0		0		1,400		5,600	
		決算額	822		0		0		274		1,096	
		具体的取組内容										
		計画	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60% (上限160万円)を支給する。					実績	・自立支援教育訓練給付金 支給件数4件 ・支給総額 1,096,542円			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	自立支援教育訓練給付金事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	自立支援教育訓練給付金相談件数	活動	件	4	4	4	4
		自立支援教育訓練給付金の相談件数			10	18	8	7
	2	自立支援教育訓練給付金支給件数	成果	件	2	2	2	2
		自立支援教育訓練給付金の支給件数			2	1	1	4

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		ひとり親家庭の父又は母の経済的自立を促すために、自主的な能力開発を支援する手段として有効と考える。今後も、制度の周知に努めることで一層の支援を目指したい。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		ひとり親家庭の父又は母に対し、制度を有効に活用してもらうために児童扶養手当現況届時等に周知を徹底して行う。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		自立支援教育訓練給付金事業は、就職を希望するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図るものであり、今後も引き続き事業を継続実施していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

子育て支援課

事業名	児童扶養手当支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	「児童扶養手当法」に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で一定の障害の状態にある者。)の家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図る。					対象	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者							
						手段	「児童扶養手当法」に基づき児童扶養手当の支給							
						目的	児童の福祉の増進							
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	30	ひとり親家庭等福祉費
事業の内容	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)
		国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額	84,041		0		0		168,804				252,845	
		当初予算額	84,041		0		0		168,804				252,845	
		決算額	79,429		0		0		158,106				237,535	
		具体的取組内容												
		計画	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当月額の「全部支給」又は「一部支給」を判定する。 【支給額】全部支給42,910円・一部支給42,900円～10,120円(対象児童が2人以上の場合加算有)					実績	・児童扶養手当受給資格者数(3月末現在) 431人 (全部支給・一部支給 368人／全部停止 81人) ・児童扶養手当支給額 233,178,800円					
	R2	計画額	67,320		0		0		136,680				204,000	
		当初予算額	68,542		0		0		136,281				204,823	
		決算額	57,679		0		0		115,431				173,110	
		具体的取組内容												
		計画	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当月額の「全部支給」又は「一部支給」を判定する。					実績	・児童扶養手当受給資格者数(3月末現在)408人 (全部支給・一部支給 322人／全部停止 86人) ・児童扶養手当支給額171,627,890円					
	R3	計画額	67,980		0		0		138,020				206,000	
		当初予算額	60,000		0		0		120,058				180,058	
		決算額	52,463		0		0		105,019				157,482	
		具体的取組内容												
		計画	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当月額の「全部支給」又は「一部支給」を判定する。					実績	・児童扶養手当受給資格者数(3月末現在)388人 (全部支給・一部支給 311人／全部停止 77人) ・児童扶養手当支給額157,431,150円					
	R4	計画額	68,640		0		0		139,360				208,000	
		当初予算額	55,000		0		0		110,059				165,059	
		決算額	51,505		0		0		102,859				154,364	
		具体的取組内容												
		計画	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当月額の「全部支給」又は「一部支給」を判定する。					実績	・児童扶養手当受給資格者数(3月末現在)366人 (全部支給・一部支給290人／全部停止 76人) ・児童扶養手当支給額154,314,740円					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童扶養手当支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童扶養手当受給資格者数	活動	人	480	480	480	480
		受給資格の認定を受けた人数			431	408	388	366
2	児童扶養手当受給率	成果	%		90	90	90	90
	受給者／受給資格者				85	79	80	79

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		ひとり親家庭の父または母が経済的に自立するまでの支援として非常に有効な取組であるとする。		
		解決すべき課題と改善策		
	現況届受付時などの受給者と直接面接する機会を利用し、申請時から生活状況に変化が生じ資格要件を満たさなくなった場合には資格喪失届の提出が必要である旨を説明することで不正受給の発生を抑止する。			
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
	児童扶養手当支給事業は、「児童扶養手当法」に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図るものであり、今後も引き続き、適正な手当の支給に努めている。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童措置事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	児童措置事業は、「児童福祉法」に基づき、経済的理由により入院助産を受けることができない場合及び監護が必要な児童が福祉に欠ける場合に、助産施設への入院や母子生活支援施設への入所ができるよう、費用の一部を負担するものである。						対象	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所を必要とするもの						
							手段	助産施設又は生活支援施設費用の一部を負担						
							目的	母子の安全な出産支援						
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	30	ひとり親家庭等福祉費
事業の内容	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
				国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	249		0		86		85		420			
		当初予算額	249		0		86		85		420			
		決算額	0		0		0		247		247			
		具体的取組内容												
		計画	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。						実績	相談者および利用者なし。				
	R2	計画額	249		0		86		85		420			
		当初予算額	249		0		86		85		420			
		決算額	0		0		0		253		253			
		具体的取組内容												
		計画	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。						実績	相談者および利用者なし。				
	R3	計画額	249		0		86		85		420			
		当初予算額	249		0		86		85		420			
		決算額	0		0		0		250		250			
		具体的取組内容												
		計画	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。						実績	相談者および利用者なし。				
	R4	計画額	249		0		86		85		420			
		当初予算額	249		0		86		85		420			
		決算額	0		0		0		250		250			
		具体的取組内容												
		計画	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。						実績	相談者および利用者なし。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童措置事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	相談件数	活動	件	1	1	1	1
		助産施設の利用を目的とした相談件数			0	0	0	0
	2	保護件数	成果	件	1	1	1	1
		助産施設を利用した人数			0	0	0	0

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		安心安全な出産を保つため、助産制度の必要性が生じた場合に速やかに対応できる体制を維持する必要がある。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 児童措置事業は、「児童福祉法」に基づき、経済的理由により入院助産を受けることができない場合及び監護が必要な児童が福祉に欠ける場合に、助産施設への入院や母子生活支援施設への入所ができるよう、費用の一部を負担するものであり、今後も引き続き事業を継続実施していきたい。		

事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	「さぬき市ひとり親家庭等医療費支給に関する条例」に基づき、医療保険に加入している、ひとり親家庭等が医療機関で支払った医療費の一部を支給することにより、健康保持及び生活の安定に寄与し、福祉の向上を図る。（児童の対象年齢は、原則として18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。）					対象	ひとり親家庭等の父または母、及び子							
						手段	「さぬき市ひとり親家庭等医療費に関する条例」に基づき、医療費の一部を支給							
						目的	ひとり親家庭等の父または母、及び子の健康保持及び生活の安定に寄与し、福祉の向上を図る							
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	30	ひとり親家庭等福祉費
事業の内容	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)
		国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額	16,950		0		0		19,421		36,371			
		当初予算額	16,950		0		0		19,421		36,371			
		決算額	15,670		0		0		18,418		34,088			
		具体的取組内容												
		計画	医療保険に加入している受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。					実績	・実支給件数 13,072件 ・総支給額 33,804千円					
	R2	計画額	17,000		0		0		19,500		36,500			
		当初予算額	17,530		0		0		21,122		38,652			
		決算額	15,913		0		0		19,027		34,940			
		具体的取組内容												
		計画	医療保険に加入している受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。					実績	・実支給件数 12,301件 ・総支給額 34,339千円					
	R3	計画額	17,000		0		0		19,500		36,500			
		当初予算額	17,716		0		0		21,608		39,324			
		決算額	16,942		0		0		20,645		37,587			
		具体的取組内容												
		計画	医療保険に加入している受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。					実績	・実支給件数 13,289件 ・総支給額 36,626千円					
	R4	計画額	17,000		0		0		19,500		36,500			
		当初予算額	18,414		0		0		22,425		40,839			
		決算額	17,729		0		0		21,517		39,246			
		具体的取組内容												
		計画	医療保険に加入している受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。					実績	・実支給件数 13,410件 ・総支給額 38,277千円					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ひとり親家庭等医療費受給資格者数 受給資格の認定を受けた人数(3月末時点)	活動	人	1,200 1,129	1,200 1,080	1,200 1,042	1,200 1,019
	2	ひとり親家庭等医療費受給率(月別平均) 実支給者数／受給資格者数(月平均)	成果	%	45 44	45 43	45 48	45 47

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	39
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		保険診療に係る自己負担分を助成することで、経済的に不安定なひとり親家庭が安心して医療を受けられるようになるなど、支援としての効果は大きい。		
		解決すべき課題と改善策 令和2年8月診療分から県内現物給付が開始されることになり、これまで大川保健医療圏域外で診療を受けた際に必要だった償還払いに関する煩雑な手続が解消されることになった。		
改善	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		ひとり親家庭等医療費支給事業は、医療費の自己負担分を支給することで、ひとり親家庭等における保健の向上と福祉の増進につながっており、今後においても事業を継続実施していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	高等職業訓練促進給付金給付事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	「さぬき市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱」に基づき、ひとり親家庭の父又は母が経済的自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給することにより、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にし、安定した修業環境を提供する。					対象	ひとり親家庭の父又は母							
						手段	高等職業訓練促進給付金等の支給							
						目的	経済的自立に効果が高い資格の取得支援							
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	30	ひとり親家庭等福祉費
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)					
				国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額			8,903		0		0		2,968		11,871	
		当初予算額			8,903		0		0		2,968		11,871	
		決算額			3,892		0		0		1,248		5,140	
		具体的取組内容												
		計画	児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における1年以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。					実績	・高等職業訓練促進給付金支給件数 3件 ・高等職業訓練終了支援給付金支給件数 2件 ・支給総額 5,140,000円					
	R2	計画額			8,903		0		0		2,968		11,871	
		当初予算額			6,300		0		0		2,100		8,400	
		決算額			3,964		0		0		1,359		5,323	
		具体的取組内容												
		計画	児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における1年以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。					実績	・高等職業訓練促進給付金支給件数 5件 ・高等職業訓練終了支援給付金支給件数 0件 ・支給総額 5,286,000円					
	R3	計画額			8,903		0		0		2,968		11,871	
		当初予算額			7,227		0		0		2,409		9,636	
		決算額			6,327		0		0		2,109		8,436	
		具体的取組内容												
		計画	児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における1年以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。					実績	・高等職業訓練促進給付金支給件数 6件 ・高等職業訓練終了支援給付金支給件数 3件 ・支給総額 8,436,000円					
	R4	計画額			8,903		0		0		2,968		11,871	
		当初予算額			8,164		0		0		2,722		10,886	
		決算額			1,969		0		0		657		2,626	
		具体的取組内容												
		計画	児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における1年以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。					実績	・高等職業訓練促進給付金支給件数 2件 ・高等職業訓練終了支援給付金支給件数 2件 ・支給総額 2,626,000円					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	高等職業訓練促進給付金給付事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	高等職業訓練促進給付金受給者数	活動	人	7	7	7	7
		高等職業訓練促進給付金の新規申請者及び継続者			3	5	6	2
	2	高等職業訓練促進給付金受給者就職率	成果	%	80	80	80	80
		就職者数／受講修了者			100	-	67	100

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		ひとり親家庭の父または母が経済的自立に効果が高い資格を取得するに当たり、修業期間中は思うように所得を得ることができないことを考慮すると効果的な支援ができています。就職率も高く、将来的なひとり親家庭の貧困を回避することにつながっています。(令和4年度は受講修了者2人。2人は就職済み。)		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		ひとり親家庭の父または母に対して制度を有効に活用してもらえるよう、児童扶養手当現況届時等の制度周知を徹底する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		高等職業訓練促進給付金給付事業は、ひとり親家庭の父または母が経済的自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で修業する場合に給付金を支給することで、生活の経済的負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供するものであり、今後も引き続き事業を継続実施していきたい。		

事業名	保育所総務事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	「さぬき市保育所の入所等に関する規則」に基づき、保育所の利用決定や保育料徴収に関する事務を行う。					対象	公立保育所・民間保育所						
						手段	各システム改修・保守委託料や保育料徴収に係る手数料の支出						
						目的	保育サービスの充実						
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費	
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)										事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	R1	計画額	0		0		83		2,350		2,433		
		当初予算額	0		0		83		2,350		2,433		
		決算額	4,101		0		79		846		5,026		
		具体的取組内容											
		計画	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(1,676千円) 給食栄養管理システム保守委託料(189千円)					実績	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(4,034千円) 給食栄養管理システム保守委託料(189千円)				
		R2	計画額	0		0		80		2,300		2,380	
			当初予算額	0		0		0		950		950	
			決算額	800		0		0		819		1,619	
			具体的取組内容										
			計画	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(338千円) 給食栄養管理システム保守委託料(193千円)					実績	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(1,133千円) 給食栄養管理システム保守委託料(192千円)			
	R3		計画額	0		0		80		2,300		2,380	
			当初予算額	0		0		0		2,561		2,561	
			決算額	0		0		456		1,704		2,160	
			具体的取組内容										
			計画	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料 給食栄養管理システム保守委託料					実績	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(1,476千円) 給食栄養管理システム保守委託料(192千円)			
		R4	計画額	0		0		80		2,300		2,380	
			当初予算額	0		0		0		1,220		1,220	
			決算額	0		0		0		1,120		1,120	
			具体的取組内容										
			計画	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料 給食栄養管理システム保守委託料					実績	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(332千円) 給食栄養管理システム保守委託料(192千円)			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	保育所総務事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	保育料徴収	活動	件	5,300	5,300	5,300	5,300
		保育料徴収件数			4,937	3,896	3,778	3,289
	2	保育料収納率	成果	%	100	100	100	100
		現年度における保育料の収納率			99.7	99.9	100	99.7

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由	幼児教育・保育の無償化に対応するため公定価格改定に対応したシステム改修を行い、適正な施設型給付費及び保育料等の決定を行うことができた。 給食栄養管理システムにより、適正な栄養管理を行った。	
		解決すべき課題と改善策		
		保育施設の入所決定、保育料の決定・徴収、給食管理などを行うため、システムを活用した適切な運用を目指す。		
所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括	今後とも、システムを有効に活用しながら、保育所の利用決定や保育料の徴収、栄養管理等について適切な管理・運営に努めていきたい。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課
-----	---------

事業名	子育て世代包括支援センター事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の設置運営費である。令和元年5月に開設し、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが中心となり、母子保健分野と子育て支援分野の両面から一体的に妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援を行う。					対象	妊婦・子育て世代の市民								
						手段	市役所や支援センターなどで子育てに関する相談を受ける								
						目的	対象者の悩みを聞くことで精神的負担を少しでも取り除く								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	05	児童福祉総務費	
事業の内容	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源							
	R1	計画額	1,794		0		0		899				2,693		
		当初予算額	1,794		0		0		899				2,693		
		決算額	1,790		0		0		898				2,688		
		具体的取組内容													
		計画	子育て支援相談員(1名)の人件費 子育て世代支援者養成セミナー参加旅費						実績 子育て支援相談員(1名)の人件費						
	R2	計画額	1,700		0		0		800				2,500		
		当初予算額	2,052		0		0		1,027				3,079		
		決算額	2,474		0		0		991				3,465		
		具体的取組内容													
		計画	子育て支援相談員(1名)の人件費						実績 子育て支援相談員(1名)の人件費						
	R3	計画額	1,700		0		0		800				2,500		
		当初予算額	2,216		0		0		1,110				3,326		
		決算額	2,666		0		0		533				3,199		
		具体的取組内容													
		計画	子育て支援相談員(1名)の人件費						実績 子育て支援相談員(1名)の人件費						
	R4	計画額	1,700		0		0		800				2,500		
		当初予算額	2,783		0		0		675				3,458		
		決算額	2,767		0		0		556				3,323		
		具体的取組内容													
		計画	子育て支援相談員(1名)の人件費						実績 子育て支援相談員(1名)の人件費						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	子育て世代包括支援センター事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子育て支援相談件数	活動	件	250	250	250	250
		子育て支援員が受けた相談件数			693	763	953	903
	2	子育て支援相談員の配置	成果	人	1	1	1	1
		子育て支援相談員の配置人数			1	1	1	1

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		さぬきZZ子育てサポートセンターの相談件数は増加傾向にある。乳幼児相談や乳児健診などに出向きながら、相談支援をしたり、関係施設や関係機関との連携や情報共有を行いながら、妊娠期から子育てまでの切れ目ない支援を行うことができた。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		引き続き乳幼児相談等に出向いての相談業務や関係各課との情報共有を行いながら、継続した相談支援を行う。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		子育て支援相談員については、市内の就学前施設の入所・入園等に関する相談に加えて、乳幼児相談等の機会にも積極的に出向き、関係各課と連携を図りながら相談支援等を行っている。今後も継続的に取り組んでいきたい。		

事業名		保育所管理事業															
施策体系		基本目標				基本施策				主要施策							
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				14 子育て支援の充実				(4)子育て支援サービスの充実							
事業の内容 事業費	事業概要	「児童福祉法」に基づき、公立保育所の運営・維持管理を行う。						対象	公立保育所								
								手段	施設管理のための修繕、臨時職員への報酬の支出、職員の研修のための旅費等の支出								
								目的	保育環境の整備								
	会計	01	一般会計			款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	15	公立保育所費	
	R1	年度			財源内訳(千円)										事業費計(千円)		
		国県支出金			地方債		その他		一般財源								
		計画額			7,453		0		32,067		143,453		182,973				
		当初予算額			7,453		0		32,067		143,453		182,973				
		決算額			7,688		0		57,169		106,347		171,204				
		具体的取組内容															
		計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						実績	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上							
		計画額			7,000		0		32,000		143,000		182,000				
		当初予算額			4,015		0		23,565		170,766		198,346				
		決算額			6,157		0		38,349		128,658		173,164				
		具体的取組内容															
		計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						実績	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会(オンライン研修)の参加による職員の資質向上							
		計画額			7,000		0		32,000		143,000		182,000				
		当初予算額			5,866		0		23,605		194,877		224,348				
		決算額			8,006		0		37,143		134,451		179,600				
		R3	具体的取組内容														
			計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						実績	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会(オンライン研修)への参加による職員の資質向上						
			計画額			7,000		0		32,000		143,000		182,000			
			当初予算額			10,105		0		23,659		182,965		216,729			
			決算額			6,316		0		35,999		140,747		183,062			
			R4	具体的取組内容													
				計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						実績	公立保育所の運営・施設維持管理(4施設) 会計年度任用職員等の雇用 各種研修会への参加による職員の資質向上					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	保育所管理事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	保育所・認定こども園待機児童数 (保育所分のみ抜粋)	成果	人	0	0	0	0
					0	0	0	0
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	公立保育所定員数	活動	人	350	350	350	350
		公立保育所定員数			350	350	320	320
	2	公立保育所入所児童数	成果	人	350	350	350	350
		公立保育所入所児童数(実人数)の合計			320	289	263	247

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		子どもたちが安全で快適に生活できるよう、また、感染症対策に向けた環境整備のため、市内の保育所における施設・設備の維持管理を行うものであり、事業の必要性が大きいことから、予算の範囲内で優先順位を考慮しながら保育所運営に影響のないよう管理を行っていく。また、安全な保育を行う上でも職員の資質向上、適正な職員配置が必要不可欠であることから、所内での研修や必要な外部研修等の受講(オンライン研修も含む)にも継続して取り組む。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		引き続き、各施設と連携を図り、施設の維持管理を行う。また、職員の資質向上のため、研修の実施に向けた環境整備や継続した研修のあり方について検討する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		経年による老朽化が著しく日々修繕が必要な個所が発生しているが、今後とも限られた予算の範囲内で、経費を節減し、施設・設備の維持管理に努めながら継続して実施する。また、各種研修を通して職員の資質向上に努めていきたい。		

事業名	休日保育事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要

事業の内容

事業費

保育施設利用子どもが保護者の就労等により、休日に家庭で保育ができない場合に、公立保育所において保育を実施する。					対象	公立保育所1箇所(志度保育所)						
					手段	保護者の就労等により、休日に家庭保育が困難となる児童について、保育を行う						
					目的	保育サービスの充実						
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	15	公立保育所費	
事業の内容	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	0		0		0		332		332	
		当初予算額	0		0		0		332		332	
		決算額	0		0		0		49		49	
	R1	具体的取組内容										
		計画	公立保育所において、休日保育を実施するための保育士の賃金等を計上					実績	休日70日のうち、15日実施し、そのうち、休日専任保育士は、5日出勤			
		計画額	0		0		0		300		300	
	R2	当初予算額	0		0		0		464		464	
		決算額	0		0		0		17		17	
		具体的取組内容										
	R2	計画	公立保育所において、休日保育を実施するための保育士の賃金等を計上					実績	休日67日のうち、13日実施。休日保育の際に必要な消耗品の購入を行う(保育用品等)			
		計画額	0		0		0		300		300	
		当初予算額	0		0		0		601		601	
	R3	決算額	0		0		0		36		36	
		具体的取組内容										
		計画	公立保育所において、休日保育を実施するための保育士の賃金等を計上					実績	休日66日のうち、21日実施。休日保育の際に必要な消耗品の購入を行う			
	R4	計画額	0		0		0		300		300	
		当初予算額	0		0		0		642		642	
		決算額	0		0		0		31		31	
	R4	具体的取組内容										
		計画	公立保育所において、休日保育を実施するための保育士の賃金等を計上					実績	休日65日のうち、9日実施(2名)。休日保育の際に必要な傷害保険加入料。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	休日保育事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	休日保育利用定員 1日当たり休日保育利用定員	活動	人	10 10	10 10	10 10	10 10
	2	休日保育利用児童数 1日当たり休日保育利用児童数(平均)	成果	人	10 0.3	10 0.3	10 0.4	10 0.3

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		保護者の働き方等が多様化し、日曜・祝日の保育を希望する家庭のために必要な保育である。利用状況は前年度に比べて減少している。休日保育を実施していることが働く保護者への安心感につながっているため、今後も事業を継続する。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		休日保育事業を継続できるよう、専任保育士の配置に努める。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		市内で唯一、志度保育所で実施している休日保育事業は、ここ数年利用人数が低調であるが、保護者の子育てと仕事の両立支援等につながり、安心して預けることができるよう、引き続き継続していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課 幼保こども園課

事業名	民間保育所・管外保育所委託事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	市内の民間保育所及び保護者の就労場所等により市外の公立・私立保育所を希望する場合、「児童福祉法」に基づき、保育を必要とする子どもの保育の実施に係る経費を委託費として支弁する。					対象	私立保育園・管外保育園					
						手段	利用施設に運営費用を委託費として支払う					
						目的	就学前の子どもに保育を提供					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	20	保育所運営委託費
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)					
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	161,156		0		43,552		65,752		270,460	
		当初予算額	161,156		0		43,552		65,752		270,460	
		決算額	146,268		0		33,907		56,461		236,636	
		具体的取組内容										
		計画	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費(対象施設市内2施設、市外1施設 268,300千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,160千円)					実績	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託し運営費を支払う。 委託費(対象施設市内2施設、市外1施設 234,494千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 877千円) 保育対策総合支援事業費補助金(市内2施設 860千円)			
	R2	計画額	162,000		0		43,000		65,800		270,800	
		当初予算額	188,762		0		20,100		65,264		274,126	
		決算額	170,382		0		22,932		56,797		250,111	
		具体的取組内容										
		計画	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費(対象施設市内2施設、市外1施設 268,600千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,400千円)					実績	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託し運営費を支払う。 委託費(対象施設市内2施設、市外1施設 245,538千円) 保育対策総合支援事業費補助金(市内2施設 750千円) 新型コロナウイルス緊急包括支援事業費補助金(市内2施設 1,000千円) 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(市内3施設 1,926千円)			
	R3	計画額	162,000		0		43,000		65,800		270,800	
		当初予算額	221,511		0		20,400		74,569		316,480	
		決算額	199,282		0		22,070		65,202		286,554	
		具体的取組内容										
		計画	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費(対象施設市内3施設、市外1施設 309,790千円) 保育体制強化事業費補助金(市内2施設 2,400千円)					実績	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託し運営費を支払う。 委託費(対象施設市内3施設、市外1施設 281,843千円) 保育体制強化事業費補助金(市内1施設 1,200千円) 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(市内2施設 1,000千円) 保育士等処遇改善臨時特例補助金(市内3施設 1,213千円)			
	R4	計画額	162,000		0		43,000		65,800		270,800	
		当初予算額	232,292		0		23,020		76,422		331,734	
		決算額	190,255		0		19,305		67,217		276,777	
		具体的取組内容										
		計画	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費(対象施設市内3施設、市外1施設 319,420千円) 保育体制強化事業費補助金(市内2施設 2,400千円)					実績	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託し運営費を支払う。 委託費(対象施設市内3施設、市外1施設 268,433千円) 保育体制強化事業費補助金(市内1施設 866千円) 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(市内1施設 921千円) 保育士等処遇改善臨時特例補助金(市内3施設 4,595千円) 医療・福祉施設等支援給付金(対象施設市内4施設 240千円) 民間保育所施設整備費補助金(市内1施設 928千円)			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	民間保育所・管外保育所委託事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市内私立保育園の定員	活動	人	190	190	190	190
		入所を委託する市内私立保育所定員			190	190	251	251
	2	施設利用子どもの人数(3月1日現在)	成果	人	215	215	215	215
		市内私立及び管外保育所入所委託児童数(実人数)の合計			216	209	234	238

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		保育を必要とする保護者の要望にできるだけ応えるため、弾力的な受け入れを行った。		
		解決すべき課題と改善策		
		就学前児童数は減少傾向ではあるが、保育施設の利用希望は高まっている。また、潜在的な保育ニーズの解消を図るためにも、引き続き民間保育所等に対して弾力的な受け入れに関する協力を依頼する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		私立の保育園等の運営に必要な事業であり、今後も引き続き、保育を必要とする子どもの保育の実施に係る経費を委託費として支弁していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課 幼保こども園課

事業名	特定教育・保育施設給付事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	保護者の就労支援のため、就学前児童の保育を市内私立認定こども園及び市外認定こども園へ入所させるもので、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育を利用する子どもについて、さぬき市が認定を行い、認定こども園等の施設型給付施設に対して必要となる経費の給付を行う。						対象	認定こども園等								
							手段	利用施設に運営費用を給付費として給付する								
							目的	就学前の子どもに幼児教育・保育を提供								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	22	こども園費		
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)				
				国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額			341,059		0		0		128,367				469,426	
		当初予算額			341,059		0		0		128,367				469,426	
		決算額			334,995		0		0		141,819				476,814	
		具体的取組内容														
		計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外4施設467,266千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,160千円)						実績						認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付した。 施設型給付費(市内4施設、市外5施設472,373千円) 保育対策総合支援事業費補助金(市内4施設 1,766千円)	
	R2	計画額			345,000		0		0		131,000				476,000	
		当初予算額			398,768		0		0		153,190				551,958	
		決算額			400,764		0		0		149,402				550,166	
		具体的取組内容														
		計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外3施設545,200千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,400千円)						実績						認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付した。 施設型給付費(市内4施設、市外5施設543,484千円) 保育対策総合支援事業費補助金(市内2施設 234千円) 新型コロナウイルス緊急包括支援事業費補助金(市内4施設 2,000千円) 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(市内4施設 2,568千円)	
	R3	計画額			345,000		0		0		131,000				476,000	
		当初予算額			440,642		0		0		162,444				603,086	
		決算額			407,807		0		0		147,166				554,973	
		具体的取組内容														
		計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外3施設594,600千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,400千円)						実績						認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付した。 施設型給付費(市内4施設、市外4施設 549,149千円) 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(市内3施設 1,326千円) 保育士等処遇改善臨時特例補助金(市内4施設 2,258千円)	
	R4	計画額			345,000		0		0		131,000				476,000	
		当初予算額			449,969		0		0		163,048				613,017	
		決算額			396,461		0		1		185,985				582,447	
		具体的取組内容														
		計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外2施設594,100千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,400千円)						実績						認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付した。 施設型給付費(市内4施設、市外3施設538,473千円) 保育体制強化事業補助金(市内1施設 586千円) 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(市内3施設 3,195千円) 保育士等処遇改善臨時特例補助金(市内4施設 8,373千円) 医療・福祉施設等支援給付金(対象施設市内4施設 240千円)	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	特定教育・保育施設給付事業
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市内私立こども園の定員	活動	人	425	425	425	425
		施設を利用する市内私立こども園定員			425	425	440	440
	2	施設利用子どもの人数(3月1日現在)	成果	人	430	430	430	430
		認定こども園等を利用する年間児童数(実人数)			421	459	457	460

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		保育を必要とする保護者の要望にできるだけ応えるため、弾力的な受け入れを行った。		
		解決すべき課題と改善策		
		就学前児童数は減少傾向ではあるが、保育施設の利用希望は高まっている。また、潜在的な保育ニーズの解消を図るためにも、引き続き弾力的な受け入れに関する協力を依頼する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		私立の認定こども園の運営に必要な事業であり、今後も引き続き、保育を必要とする子どもの保育の実施に係る経費を給付費として支弁していきたい。		

事業名	こども園管理事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	「認定こども園法」に基づき、公立こども園の運営・維持管理を行う。						対象	公立こども園								
							手段	施設管理のための修繕、臨時職員への報酬の支出、職員の研修のための旅費等の支出								
							目的	保育・教育環境の整備								
会計	01	一般会計			款	15	民生費		項	10	児童福祉費		目	22	こども園費	
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)				
				国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額			1,347		0		13,793		64,003		79,143			
		当初予算額			1,347		0		13,793		64,003		79,143			
		決算額			2,528		0		20,775		48,085		71,388			
		具体的取組内容														
		計画	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						実績	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						
	R2	計画額			1,000		0		13,000		64,000		78,000			
		当初予算額			1,725		0		11,907		74,534		88,166			
		決算額			1,638		0		16,775		53,070		71,483			
		具体的取組内容														
		計画	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						実績	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会(オンライン研修)の参加による職員の資質向上						
	R3	計画額			1,000		0		13,000		64,000		78,000			
		当初予算額			2,424		0		9,727		77,304		89,455			
		決算額			1,913		0		16,881		61,281		80,075			
		具体的取組内容														
		計画	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						実績	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会(オンライン研修)の参加による職員の資質向上						
	R4	計画額			1,000		0		13,000		64,000		78,000			
		当初予算額			3,440		0		9,401		85,066		97,907			
		決算額			1,684		0		13,729		62,613		78,026			
		具体的取組内容														
		計画	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上						実績	こども園の運営・施設維持管理 会計年度任用職員等の雇用 各種研修会への参加による職員の資質向上						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課
-----	---------

事業名	こども園管理事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	保育所・認定こども園待機児童数 (認定こども園分のみ抜粋)	成果	人	0	0	0	0
					0	0	0	0
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	認定こども園定員数	活動	人	135	135	135	135
		津田こども園における定員数			135	135	135	135
	2	認定こども園入園児数	成果	人	135	135	135	135
		津田こども園における入園児数(実人数)			131	119	108	94

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		子どもたちが安全で快適に生活できるよう、また、感染症対策に向けた環境整備のため、市内のこども園における施設・設備の維持管理を行うものであり、事業の必要性が大きいことから、予算の範囲内で優先順位を考慮しながらこども園運営に影響のないよう管理を行っていく。また、安全な教育を行う上でも職員の資質向上、適正な職員配置が必要不可欠であることから、園内での職員間の研修に加え、外部の研修等の受講(オンライン研修も含む)にも継続して取り組む。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		引き続き、施設と連携を図り、施設設備の維持管理行う。また、職員の資質向上のため、研修の実施に向けた環境整備や継続した研修のあり方について検討する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		今後とも限られた予算の範囲内で、施設・設備の維持管理に努めるとともに、各種研修を通して職員の資質向上に努めていきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名		民間幼稚園運営事業																
施策体系		基本目標				基本施策				主要施策								
		IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち				22 学校教育の充実				(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実								
事業の内容 事業費	事業概要	私立幼稚園の運営に対して補助及び給付を行う。 【施設型給付費】さぬき市が認定した1号認定こどもを教育・保育するために必要となる経常的経費を施設に給付。 【施設等利用費】さぬき市が認定したこどもを教育・保育するために必要となる経常的経費を新制度未移行幼稚園に給付。						対象	私立幼稚園設置者									
								手段	特定教育・保育に要する費用の給付及び運営費等の補助									
								目的	就学前子どもに対する教育・保育の提供及び民間幼稚園への財政支援									
	会計	01	一般会計			款	50	教育費		項	20	幼稚園費		目	05	幼稚園管理費		
	事業費	年度	財源内訳(千円)														事業費計(千円)	
			国県支出金				地方債				その他				一般財源			
		R1	計画額	21,803				0				0				6,416		28,219
			当初予算額	21,803				0				0				6,416		28,219
			決算額	17,593				0				0				8,710		26,303
			具体的取組内容															
			計画	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 24,785千円) 就園奨励費補助金(市外民間幼稚園2施設 3,434千円)						実績	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 22,499千円) 就園奨励費補助金(市外民間幼稚園2施設 866千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 2,614千円)							
		R2	計画額	21,000				0				0				4,000		25,000
			当初予算額	31,937				0				0				13,539		45,476
			決算額	17,833				0				0				8,388		26,221
			具体的取組内容															
			計画	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 29,900千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 12,336千円)						実績	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 19,521千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 5,493千円) 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金(市内1施設642千円)							
		R3	計画額	21,000				0				0				4,000		25,000
			当初予算額	31,147				0				0				13,129		44,276
			決算額	15,579				0				0				6,396		21,975
			具体的取組内容															
			計画	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 28,700千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 12,336千円)						実績	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 14,399千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 6,660千円) 保育士等処遇改善臨時特例補助金(市内民間幼稚園1施設 111千円)							
		R4	計画額	21,000				0				0				4,000		25,000
			当初予算額	28,326				0				0				11,948		40,274
			決算額	17,503				0				0				8,128		25,631
	具体的取組内容																	
	計画		施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 27,500千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 9,252千円)						実績	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 19,272千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 4,915千円) 保育士等処遇改善臨時特例補助金(市内民間幼稚園1施設 416千円) 医療・福祉施設等支援給付金(市内民間幼稚園1施設 60千円)								

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	民間幼稚園運営事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	新制度移行幼稚園の利用定員	活動	人	45	45	45	45
		さぬき市に所在する新制度移行ずみの民間幼稚園(長尾聖母幼稚園)の利用定員			45	25	25	25
	2	市内新制度民間幼稚園利用子ども数(3月1日現在)	成果	人	40	40	40	40
		3月1日現在におけるさぬき市に所在する新制度移行ずみの民間幼稚園に在籍する子どもの数(広域含む。)			36	27	22	25
	3	新制度未移行幼稚園利用こども数(3月1日現在)	成果	人	15	20	20	20
		3月1日現在における新制度未移行幼稚園に在籍するさぬき市在住の子どもの数			21	23	25	19

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		アレルギー対応給食の提供、比較的柔軟に活用できる預かり保育の実施、特徴のある教育理念に基づく教育・保育、さらには満3歳から教育を受けられる環境等は、公立幼稚園にはない私立幼稚園ならではの特性であり、その果たす役割は年々重要性を増している。多様化する保護者ニーズへの対応、保護者の選択肢の拡大等を考えると、本事業を実施する意義は大きい。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		関係法令の規定に基づき、特定教育・保育施設の質の向上及び施設型給付費の適正化に引き続き取り組む。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		私立の幼稚園の運営において必要な事業であり、今後も引き続き、保育を必要とする子どもの保育の実施に係る経費を施設型給付費等として支弁していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課 幼保こども園課

事業名	幼稚園施設管理事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業概要	市内公立幼稚園6園の運営及び施設の維持管理に要する経費を計上している。					対象	公立幼稚園									
						手段	施設管理のための修繕工事、臨時職員への報酬の支出、職員の研修のための旅費等の支出									
						目的	就学前教育の内容の充実及び教育環境の整備									
会計	01	一般会計		款	50	教育費		項	20	幼稚園費		目	05	幼稚園管理費		
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)						事業費計(千円)						
				国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額			396		0		12,787		76,576		89,759			
		当初予算額			396		0		12,787		76,576		89,759			
		決算額			2,902		0		6,046		74,364		83,312			
		具体的取組内容														
		計画	公立幼稚園6園の施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の県外研修						実績 公立幼稚園6園の施設維持管理を行ったほか、生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーを配置し、幼稚園教諭の専門的な研修等を実施したり、教育内容充実のための職員の県外研修を行った。							
	R2	計画額			390		0		12,000		75,000		87,390			
		当初予算額			0		0		63		107,461		107,524			
		決算額			3,678		0		207		105,035		108,920			
		具体的取組内容														
		計画	公立幼稚園6園の施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の県外研修						実績 公立幼稚園6園の施設維持管理を行ったほか、生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーを配置し、幼稚園教諭の専門的な研修等を実施した。							
	R3	計画額			390		0		12,000		75,000		87,390			
		当初予算額			1,400		0		43		108,753		110,196			
		決算額			1,370		0		59		100,833		102,262			
		具体的取組内容														
		計画	公立幼稚園6園の施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の県外研修						実績 公立幼稚園6園の施設維持管理を行ったほか、生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーを配置し、幼稚園教諭の専門的な研修等を実施した。							
	R4	計画額			390		0		12,000		75,000		87,390			
		当初予算額			2,035		0		37		121,642		123,714			
		決算額			1,838		0		280		109,409		111,527			
		具体的取組内容														
		計画	公立幼稚園6園の施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の県外研修						実績 公立幼稚園6園の運営・施設維持管理を行ったほか、生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーを配置し、幼稚園教諭の専門的な研修等を実施した。							

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	幼稚園施設管理事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	公立幼稚園の定員	活動	人	550	550	550	550
		公立幼稚園6園の定員数			550	550	330	330
	2	公立幼稚園利用子どもの人数(5月1日現在)	成果	人	270	300	300	300
		5月1日現在における公立幼稚園利用の子ども的人数 (学校基本調査)			270	207	202	155
	3	園児一人当たりに対する経費	成果	千円	312	278	278	278
		園児一人あたりに係る経費(幼稚園施設管理事業決算額をのべ園児数で除したもの)			309	526	506	720

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要		今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由			
		少子化の進行、女性の社会進出等により、幼稚園の就園率は減少傾向にあるものの、小学校への接続を意識した幼児教育を提供する施設としての意義は大きい。			
		解決すべき課題と改善策			
所属長意見		集団の中での幼児教育を提供するためには、一定程度の集団規模を形成することが求められることから、園児数や保護者のニーズ、地域の動向等を踏まえながら、市立幼稚園のあり方について検討する必要がある。			
		事業の位置付けを踏まえた総括			
		今後とも限られた予算の範囲内で、施設・設備の維持管理に努めるとともに、各種の研修を通して職員の資質向上に努めていきたい。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課 幼保こども園課

事業名	幼稚園預かり保育事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業概要	少子高齢化の中、地域の実態や保護者ニーズに応じて、家庭と連携した子育て支援を図るため、通常の教育時間前後及び長期休業期間中に幼稚園の責任の下、預かり保育を実施する。					対象	公立幼稚園							
						手段	預かり保育指導員の賃金の支出 預かり保育時の教材用消耗品等の支出							
						目的	幼稚園における子育て支援の充実							
会計	01	一般会計			款	50	教育費		項	20	幼稚園費	目	05	幼稚園管理費
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
				国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	1,912		0		6,907		957		9,776			
		当初予算額	1,912		0		6,907		957		9,776			
		決算額	3,012		0		3,306		1,693		8,011			
		具体的取組内容												
		計画	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等の計上					実績	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等					
	R2	計画額	1,900		0		6,800		900		9,600			
		当初予算額	9,355		0		86		3,429		12,870			
		決算額	5,432		0		15		4,675		10,122			
		具体的取組内容												
		計画	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等の計上					実績	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等					
	R3	計画額	1,900		0		6,800		900		9,600			
		当初予算額	8,190		0		10		6,465		14,665			
		決算額	8,426		0		87		2,764		11,277			
		具体的取組内容												
		計画	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等の計上					実績	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等					
	R4	計画額	1,900		0		6,800		900		9,600			
		当初予算額	9,890		0		10		4,570		14,470			
		決算額	7,880		0		60		3,365		11,305			
		具体的取組内容												
		計画	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等の計上					実績	公立幼稚園6園すべてにおいて実施(8月25日から終了時間を30分延長) 実施のための指導員の賃金等					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	幼稚園預かり保育事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	預かり保育指導員数	活動	人	13	13	13	13
		預かり保育に携わる臨時職員(預かり保育指導員)の数			12	12	13	14
	2	預かり保育利用人数	成果	人	20,000	20,000	20,000	20,000
		預かり保育を利用した園児の延べ人数			26,386	18,773	22,267	18,035

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		本事業は保護者の就労支援や保育所における待機児童の解消といった子育て支援の充実に対して大きな役割を担っていることから、終了時間を延長し、実施した。今後も継続して取り組む。		
		解決すべき課題と改善策		
		保護者のニーズに沿った事業を展開するため、PTA等からの要望事項に沿った事業の実施を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		公立幼稚園で実施している預かり保育事業であり、就労等をしている保護者のニーズに応えるため、引き続き、継続して取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	後期高齢者医療事業（後期高齢者医療事業特別会計への繰出金除く）
-----	---------------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

事業概要	後期高齢者医療制度の「医療給付費」と、保険料の市負担分（軽減額）及び特別会計に係る事務費等の繰り出しをするための事業である。					対象	後期高齢者医療被保険者					
						手段	香川県後期高齢者医療広域連合と連携を図る					
						目的	適正な医療費負担となるようにする					
会計	01	一般会計		款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	0		0		0		661,680		661,680	
		当初予算額	0		0		0		661,680		661,680	
		決算額	0		0		0		695,796		695,796	
		具体的取組内容										
		計画	香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を 行い医療費の適正化を図る。					実績	・ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力(年2回) ・療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ・制度の広報・啓発(市広報掲載)			
	R2	計画額	0		0		0		660,000		660,000	
		当初予算額	0		0		0		725,208		725,208	
		決算額	0		0		0		709,607		709,607	
		具体的取組内容										
		計画	香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を 行い医療費の適正化を図る。					実績	・ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力(年2回) ・療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ・制度の広報・啓発(市広報掲載)			
	R3	計画額	0		0		0		660,000		660,000	
		当初予算額	0		0		0		726,648		726,648	
		決算額	0		0		0		711,622		711,622	
		具体的取組内容										
		計画	香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を 行い医療費の適正化を図る。					実績	・ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力(年2回) ・療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ・制度の広報・啓発(市広報掲載)			
	R4	計画額	0		0		0		660,000		660,000	
		当初予算額	0		0		0		727,128		727,128	
		決算額	0		0		0		727,128		727,128	
		具体的取組内容										
		計画	香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を 行い医療費の適正化を図る。					実績	・ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力(年1回) ・療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ・制度の広報・啓発(市広報掲載)			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	後期高齢者医療事業(後期高齢者医療事業特別会計への繰出金除く)
-----	---------------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	後発医薬品差額通知送付件数	活動	件	200	200	200	200
		後発医薬品差額通知送付件数			172	182	138	200
	2	被保険者一人当たりの医療費負担額	成果	円	71,000	70,700	70,500	70,300
		総医療費負担額／対象者			72,039	69,803	71,800	68,002

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		高齢者の医療の確保は市が担うべき責務であり、継続して取り組むべき事業である。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見	所属長意見	団塊の世代が後期高齢者となり、制度の対象となる被保険者が増加する。被保険者が適正な医療を受けることができるよう、より一層、高齢者を意識した制度の説明・周知に継続して取り組む。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
所属長意見	所属長意見	今後も適正な医療費負担となるよう、香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら医療費抑制に向けた取組を進めていく。		

事業名	国民年金事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(4)国民年金制度への適切な運用と啓発

事業概要	国民年金事業の一部について、関係法令等の定めるところにより市町村が行う事務を、地方自治法に規定する法定受託事務として実施する事業である。						対象	第1号被保険者							
							手段	日本年金機構との連携							
							目的	適正な制度の運用							
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	25	国民年金費	
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)										事業費計(千円)		
			国県支出金		地方債		その他		一般財源						
	R1	計画額		1,095		0		0		0				1,095	
		当初予算額		1,095		0		0		0				1,095	
		決算額		870		0		0		0				870	
		具体的取組内容													
		計画	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)					実績	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載) ・市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載 毎月 ・チラシの配布 1回(成人式にて) ・チラシの窓口設置(年金事務所から依頼がある時)						
	R2	計画額		1,095		0		0		0				1,095	
		当初予算額		1,137		0		0		0				1,137	
		決算額		735		0		0		0				735	
		具体的取組内容													
		計画	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)					実績	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載) ・市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載 毎月 ・チラシの配布 1回(成人式にて) ・チラシの窓口設置(年金事務所から依頼がある時)						
	R3	計画額		1,095		0		0		0				1,095	
		当初予算額		1,421		0		0		0				1,421	
		決算額		224		0		0		256				480	
		具体的取組内容													
		計画	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)					実績	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載) ・市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載 毎月 ・チラシの配布 1回(成人式にて) ・チラシの窓口設置(年金事務所から依頼がある時)						
	R4	計画額		1,095		0		0		0				1,095	
		当初予算額		368		0		0		0				368	
		決算額		209		0		0		82				291	
		具体的取組内容													
		計画	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)					実績	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載) ・市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載 毎月 ・チラシの配布 1回(成人式にて) ・チラシの窓口設置(年金事務所から依頼がある時)						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	国民年金事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(4)国民年金制度への適切な運用と啓発

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	申請件数	活動	件	1,600	1,600	1,600	1,600
		国民年金に関する申請書類(免除・給付)の受付件数			2,492	1,239	1,242	1,191
	2	返戻率	成果	%	20	19	18	17
		受付件数に対する返戻件数割合			7	6	6	7

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	3	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	3	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		法定受託事務以外の事務の範囲内において日本年金機構との連携に取り組むとともに、引き続き事務効率化や市民への制度周知等を行っていく。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		現時点では大規模な制度改正は予定されていないが、事務手続の変更等が随時行われていることから、今後も広報などを通じて市民に分かりやすく制度を周知していく。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		地方自治法に規定された法定受託事務であり、国の制度であるため事務の簡素化は難しいが、市民の要望等を日本年金機構へ伝えることで、事務の効率化及び市民満足度の向上を図っていく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

国保・健康課

事業名		保健衛生事業（繰出金を除く）														
施策体系		基本目標				基本施策				主要施策						
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				18 心身の健康づくりに対する支援				(1)主体的な健康づくり活動への支援						
事業の内容	事業概要	保健衛生の準義務的経費であり、関係団体等への負担金、補助金の交付などを実施する。法律に基づき実施した事業の様々なデータを基に、市民が自己管理を行えるよう活用し、地域保健・健康増進事業報告等を行う健康管理システムの運用を実施する。 ※多和診療所事業特別会計繰出金を除く						対象	市民および市の保健衛生に関わる団体							
								手段	負担金、補助金および助成金の交付							
								目的	地域保健の充実							
	会計	01	一般会計		款	20	衛生費		項	05	保健衛生費		目	05	保健衛生総務費	
	事業費	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)	
			国県支出金				地方債		その他		一般財源					
		R1	計画額			1,800		0		575		16,478		18,853		
			当初予算額			1,800		0		575		16,478		18,853		
			決算額			2,340		0		576		17,969		20,885		
			具体的取組内容													
			計画	・健康管理システム管理委託料(1,619千円) ・負担金(総合健診協会・准看護師養成・大川広域救急医療対策、12,217千円) ・補助金、助成金(産科医等確保・骨髄ドナー支援、2,500千円)						実績	・健康管理システム管理・改修委託料(4,593千円) ・負担金(総合健診協会68千円、准看護師養成473千円、大川広域救急医療負担金12,213千円) ・補助金、助成金(産科医等確保306千円、骨髄ドナー支援100千円)					
		R2	計画額			1,800		0		575		16,406		18,781		
			当初予算額			965		0		575		16,917		18,457		
			決算額			48		0		583		16,425		17,056		
			具体的取組内容													
			計画	・健康管理システム管理・改修委託料(2,077千円) ・負担金(総合健診協会・准看護師養成・大川広域救急医療対策、12,795千円) ・補助金、助成金(産科医等確保・骨髄ドナー等支援、1,436千円)						実績	・健康管理システム管理・改修委託料(2,100千円) ・負担金(総合健診協会68千円、准看護師養成473千円、大川広域救急医療負担金12,226千円) ・補助金、助成金(産科医等確保65千円、骨髄ドナー支援なし)					
		R3	計画額			1,800		0		575		16,406		18,781		
			当初予算額			965		0		575		23,548		25,088		
			決算額			3,414		0		576		20,320		24,310		
			具体的取組内容													
			計画	・健康管理システム管理・改修委託料(8,507千円) ・負担金(総合健診協会・准看護師養成・大川広域救急医療対策、12,745千円) ・補助金、助成金(産科医等確保・骨髄ドナー等支援、1,436千円)						実績	・健康管理システム管理・改修委託料(8,935千円) ・負担金(総合健診協会68千円、准看護師養成461千円、大川広域救急医療負担金12,191千円) ・補助金、助成金(産科医等確保293千円、骨髄ドナー支援なし)					
		R4	計画額			1,800		0		575		16,406		18,781		
			当初予算額			965		0		575		24,931		26,471		
			決算額			609		0		576		31,467		32,652		
			具体的取組内容													
			計画	・健康管理システム管理・改修委託料(2,681千円) ・負担金(総合健診協会・准看護師養成・大川広域救急医療対策19,806千円) ・補助金、助成金(産科医等確保・骨髄ドナー等支援)1,436千円)						実績	・健康管理システム管理・改修委託料(2,641千円) ・負担金(総合健診協会68千円・准看護師養成454千円・大川広域救急医療対策19,256千円) ・補助金、助成金(産科医等確保812千円・骨髄ドナー支援なし) ・医療福祉施設等支援給付金6,902千円					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	保健衛生事業(繰出金を除く)
-----	----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	骨髄移植ドナー等への助成金交付 ドナーおよび事業所に対する交付件数	活動	件	4 1	4 0	4 0	4 0
	2	市内産科医療機関での分娩件数 年度分娩件数	成果	件	300 46	300 5	300 30	300 66
	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 健康管理システムは、マイナンバーを活用した成人検診情報の利活用や、成人検診WEB予約のためのシステム改修を行った。また令和3年1月から再開したさぬき市民病院における分娩業務は、院内助産システムが導入され、分娩件数が徐々に増えている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響、物価高騰に直面する市内の医療・福祉施設の安定した事業継続を支援するため給付金を支給した。 解決すべき課題と改善策 負担金・補助金事業は、高齢化社会において需要が増大している地域医療体制の充実やがん及び結核に関する正しい知識の普及啓発につながる活動であり、また、身近な地域で安心して妊娠・出産を迎えるための分娩体制を維持するために必要な取組である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 全国的な出生率の低下傾向が続いていることに加え、域内における若者人口の減少もあり、分娩件数は計画値を下回っている。市内の産科医療機関維持は市民生活の維持を図るために必要な事業である。現在の軽リスク者対応から本格的な分娩業務の再開に向けて引き続き市民病院と連携していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名 健康づくり活動推進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業の内容

事業概要

健康増進法やさぬき・すこやかプラン21(第2次)等に基づき、幅広い年齢層の市民に対しての健康教育等の実施、感染症対策等健康危機管理の充実、保健師・管理栄養士の資質向上のために必要な事業を実施する。

対象

市民

手段

保健指導や健康教育

目的

市民の健康増進

会計

01

一般会計

款

20

衛生費

項

05

保健衛生費

目

05

保健衛生総務費

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

240

82

322

当初予算額

0

0

240

82

322

決算額

0

0

72

224

296

具体的取組内容

計画

・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応等を行う
・市民と協働で取り組む「さぬき・まちの健康応援団活動」(イベント開催2回)

実績

・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応を行った。
・さぬき・まちの健康応援団と協働し、イベント開催を2回行った。

R2

計画額

0

0

240

82

322

当初予算額

0

0

82

285

367

決算額

0

0

66

251

317

具体的取組内容

計画

・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応等を行う
・市民と協働で取り組む「さぬき・まちの健康応援団活動」(イベント開催2回)

実績

・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応を行った。
・さぬき・まちの健康応援団と協働し、イベント開催を2回行った。

R3

計画額

0

0

240

82

322

当初予算額

0

0

71

293

364

決算額

0

0

72

219

291

具体的取組内容

計画

・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応等を行う
・市民と協働で取り組む「さぬき・まちの健康応援団活動」(イベント開催2回)

実績

・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応を行った。
・さぬき・まちの健康応援団と協働し、イベント開催を1回行った。

R4

計画額

0

0

240

82

322

当初予算額

0

0

65

296

361

決算額

0

0

76

219

295

具体的取組内容

計画

・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応等を行う
・市民と協働で取り組む「さぬき・まちの健康応援団活動」(イベント開催2回)

実績

・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応を行った。
・さぬき・まちの健康応援団と協働し、イベント開催を2回行った。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	健康づくり活動推進事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	さぬき・まちの健康応援団の活動回数	活動	回	15	15	15	15
		定例会、普及推進活動回数			16	11	7	14
	2	さぬき・まちの健康応援団体操普及推進活動参加者数	成果	人	500	500	500	500
		参加延べ人数			973	44	17	41

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の 必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の 方向性	継続
	担当者 意見	評価理由		
		定例会を通して健康づくりについて考え具体的取組を企画し、市民へ向けた普及啓発活動を実施することができた。また、普及啓発活動の参加者アンケートを通じて参加者の高い満足度、体操の効果を実感する意見を収集し、市民が健康づくりについて考える機会の提供につながった成果を確認した。		
		解決すべき課題と改善策		
	今後も健康づくりについて考え、自ら行動できる市民が増えていくよう有効性の高い事業に取り組む必要がある。市民が主体的な健康づくりについて考え行動できるよう、今後も市民に対しての健康教育等の実施、感染症対策等健康危機管理の充実、保健師・管理栄養士の資質向上を目指す活動を継続する。			
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
	新型コロナウイルス感染症対策のため、各指標が目標を大きく下回っているが、まちの健康応援団はボランティアグループによる活動であり、市民の健康づくりにつながる市民参画事業は重要なものであることなどから、今後も資質向上につながる取組を講じていく。			

事業名	心の健康づくり事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(4)心の健康づくり

事業概要

健康増進法、自殺対策基本法に基づき、うつ病等の精神疾患への理解を深め、精神的危機への対処方法などについての啓発事業を行い、市民が心と身体のバランスを保ちながら、健康でいきいきと自分らしく生活できるように支援する。

対象

市民

手段

心の健康づくりに関する講演会の開催及び啓発活動

目的

市民が心の健康に関心と正しい知識をもつ

会計

01

一般会計

款

20

衛生費

項

05

保健衛生費

目

05

保健衛生総務費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

46

0

0

34

80

当初予算額

46

0

0

34

80

決算額

45

0

0

35

80

具体的取組内容

計画

・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回)
・啓発(パンフレット配布)

実績

・心の健康づくり教室(講演会)を若年層・成人期各1回実施
参加者373名
・成人期の心の健康づくり講演会と国保・健康課窓口、他の保健事業において自殺対策パンフレットを110部配布

R2

計画額

46

0

0

34

80

当初予算額

46

0

0

34

80

決算額

33

0

0

23

56

具体的取組内容

計画

・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回)
・啓発(パンフレット配布)

実績

・心の健康づくり教室(講演会)を若年層1回実施(参加者140名)
・広報2月号に心の健康に関する特集記事を掲載(一部記事は精神科医が執筆)
・他の保健事業において自殺対策パンフレットを94部配布

R3

計画額

46

0

0

34

80

当初予算額

46

0

0

34

80

決算額

30

0

0

20

50

具体的取組内容

計画

・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回)
・啓発(パンフレット配布)

実績

・心の健康づくり教室(講演会)を若年層1回実施(参加者120名)
・広報2月号に心の健康に関する特集記事を掲載
・他の保健事業において自殺対策パンフレットを50部配布

R4

計画額

46

0

0

34

80

当初予算額

46

0

0

34

80

決算額

45

35

80

具体的取組内容

計画

・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回)
・啓発(パンフレット配布)

実績

・心の健康づくり教室(講演会)を若年層・成人期各1回実施
参加者139名
・広報9月号、3月号に自殺対策関連記事を掲載
・成人期の心の健康づくり講演会と国保・健康課窓口、他の保健事業において自殺対策パンフレットを123部配布

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	心の健康づくり事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(4)心の健康づくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	睡眠による休養を十分取れていない人の割合	成果	%	24.6	24.6	24.6	24.6
					29.5	29.8	29.9	30.2
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	心の健康についての健康教室等の開催回数	活動	回	2	2	2	2
		心の健康についての健康教室等の開催回数			2	1	1	2
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		感染対策のため令和2年度から中止していた成人期対象の講演会を開催することができた。また、市広報紙や他の保健事業等の機会を活用し、広く市民に対して心の健康づくりについての啓発を行うことができた。		
		解決すべき課題と改善策 自殺やうつ病は大きな社会問題であり、誰も自殺に追い込まれない社会の実現に向けて心の健康に関心をもち、心の不調に適切に対処できる市民を増やす必要がある。新型コロナウイルスの影響で自殺者が全国的にも増加傾向にあるため、今後も継続して講演会や広報紙等にて市民への啓発を進めていく必要がある。また、関係機関や団体と連携し、心の健康に関する啓発機会拡大に取り組む。		
改善	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		自殺対策は、全庁的に取り組むこととされている。新型コロナウイルス感染症対策として講演会等に制限があるが、このような状況だからこそ、できるだけ多くの方に理解される活動となるよう取り組む。その一環として中学校における講演会なども計画していく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	母子保健・支援事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(2)母性と乳幼児の健康づくりの支援

事業概要

母子保健法に基づき、妊婦・乳幼児等の健診を実施し、健全な成長・発達を促す支援を行う。また健康教室・訪問指導・相談等による知識の普及啓発、支援を行う。

対象

妊産婦及び乳幼児

手段

健診や健康教室、訪問等の機会を通じて相談・支援を実施

目的

妊産婦や乳幼児等の健全な成長・発達を促す

会計

01

一般会計

款

20

衛生費

項

05

保健衛生費

目

10

母子衛生費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

具体的取組内容

計画

安心・安全な妊娠・出産・育児、子どもの健全な成長を促すために、健診や健康教室、訪問等を通じて相談・支援を行う。また、特定不妊治療に対する助成を行い、経済的な負担の軽減を行う。

実績

安心・安全な妊娠・出産・育児のための教室、相談事業開催回数等 72回 参加者(延)680人
特定不妊治療助成申請件数 24件

計画額

1,434

0

0

41,147

42,581

当初予算額

1,434

0

0

41,147

42,581

決算額

1,196

0

0

29,555

30,751

R2

具体的取組内容

計画

母子健康手帳の交付
妊産婦健診、乳幼児健診の実施
健康教室の実施
産後ケア事業、特定不妊治療費給付

実績

母子健康手帳の交付件数 192件
妊婦健診件数 2029件、産婦健診件数 335件
乳幼児健診受診者数 577名 実施回数 31回
健康教室の実施回数 62回 参加者数(延)433名
産後ケア事業利用者 7名、特定不妊治療助成申請件数34件

計画額

1,434

0

0

41,147

42,581

当初予算額

1,828

0

0

40,261

42,089

決算額

2,147

0

0

26,409

28,556

R3

具体的取組内容

計画

母子健康手帳の交付
妊産婦健診、乳幼児健診の実施
健康教室の実施
産後ケア事業、特定不妊治療費給付

実績

母子健康手帳の交付件数 185件
妊婦健診件数 2,345件、産婦健診件数 375件
乳幼児健診受診者数 631名 実施回数 36回
健康教室の実施回数 41回 参加者数(延)342名
産後ケア事業利用者 7名、特定不妊治療助成申請件数28件

計画額

1,434

0

0

41,147

42,581

当初予算額

1,639

0

0

37,725

39,364

決算額

1,121

0

0

30,716

31,837

R4

具体的取組内容

計画

母子健康手帳の交付
妊産婦健診、乳幼児健診の実施
健康教室の実施
産後ケア事業、特定不妊治療費給付、このとり応援事業
出産・子育て応援金の支給

実績

母子健康手帳の交付件数 147件
妊婦健診件数 1,878件、産婦健診件数 330件
乳幼児健診受診者数 569名 実施回数 36回
健康教室の実施回数 63回 参加者数(延)478名
産後ケア事業利用者 8名、特定不妊治療助成申請件数15件、このとり応援事業申請件数8件
出産・子育て応援金申請件数 225件

計画額

1,434

0

0

41,147

42,581

当初予算額

2,271

0

0

37,325

39,596

決算額

18,510

0

0

29,367

47,877

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	母子保健・支援事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(2)母性と乳幼児の健康づくりの支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子どもと保護者を対象とした教室・相談の実施回数	活動	回	81	81	81	81
		パパママ教室、タッチケア教室、乳幼児相談、子ども相談等実施回数			72	62	41	63
	2	乳幼児期健診の受診割合	成果	%	97	97	97	97
		乳健・1.6健・3健の集団健診受診者数/対象者数			96	97	97	97

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	3	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	3	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		全ての妊婦に対して、妊娠届出時に全件面接・相談支援を行うと共に、出産後は分娩機関と連携を図るなどし、早期の相談支援を行うように努めた。また、相談支援に加え、出産・子育て応援金を支給し、経済支援も合わせた事業展開を行えた。また、集団の乳幼児健診や各種教室・相談については、感染症対策を講じながらも、少しずつ対象拡大を図ることが出来た。		
	所属長意見	解決すべき課題と改善策		
		家族背景の多様化や貧困家庭、コロナ禍で孤立しがちな子育て世代の方が増えているため、関係機関と連携しながら多面的に支援を行っていく必要がある。正しい情報の発信や健全な成長発達を促す各種教室・相談事業を感染予防対策を行いながら実施し、育児不安の軽減に努め、家族が健やかに過ごせるよう支援を継続していく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		新型コロナウイルス感染症対策のため、各指標が目標を大きく下回るが、その一方で家庭面や経済面など複雑な事情を抱える妊産婦も多く、その対応も一様ではない。個々の問題点を把握しつつ、母子の健全な成長・発達を促すことにつながるよう切れ目のない支援を継続して実施する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課 国保・健康課

事業名	子育て世代包括支援センター事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の設置運営費用である。平成31年5月に開設し、母子保健コーディネーターと子育て支援相談員が中心となり、母子保健分野と子育て支援分野の両面から一体的に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援を行う。					対象	妊婦及び18歳までの子どもとその保護者								
						手段	面接や電話による相談・支援								
						目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供								
会計	01	一般会計		款	20	衛生費		項	05	保健衛生費		目	10	母子衛生費	
事業の内容 事業費	年度					財源内訳(千円)								事業費計(千円)	
						国県支出金		地方債		その他		一般財源			
	R1	計画額	2,218		0		0		1,110		3,328				
		当初予算額	2,218		0		0		1,110		3,328				
		決算額	2,100		0		0		1,052		3,152				
		具体的取組内容													
		計画	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて関係機関との連絡調整を行う。妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を切れ目なく行う。					実績	【母子保健型】 ・妊娠、子育てに関する相談（訪問指導 延13件、事務所相談 延1,266件、電話相談 延125件） ・計画作成（個別支援 44件、セルフプラン 延201件） ・関係機関との連絡調整 延1,073件、情報共有会12回開催、延384件						
	R2	計画額	2,218		0		0		1,110		3,328				
		当初予算額	2,254		0		0		1,127		3,381				
		決算額	2,200		0		0		1,101		3,301				
		具体的取組内容													
		計画	・妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握 ・サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成 ・関係機関との連絡調整（コーディネート） ・妊娠、子育てに関する相談対応					実績	【母子保健型】 ・妊娠、子育てに関する相談（訪問指導 延14件、事務所相談 延1,482件、電話相談 延221件） ・計画作成（個別支援 69件、セルフプラン 延206件） ・関係機関との連絡調整 延1,912件、情報共有会12回開催（うち1回は書面決裁）、延238件						
	R3	計画額	2,218		0		0		1,110		3,328				
		当初予算額	2,430		0		0		1,216		3,646				
		決算額	2,962		0		0		600		3,562				
		具体的取組内容													
		計画	・妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握 ・サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成 ・関係機関との連絡調整（コーディネート） ・妊娠、子育てに関する相談対応					実績	【母子保健型】 ・妊娠、子育てに関する相談（訪問指導 延1件、事務所相談 延1,522件、電話相談 延264件） ・計画作成（個別支援 62件、セルフプラン 延203件） ・関係機関との連絡調整 延2,045件、情報共有会12回開催 延260件						
	R4	計画額	2,218		0		0		1,110		3,328				
		当初予算額	3,160		0		0		633		3,793				
		決算額	2,838		0		0		570		3,408				
		具体的取組内容													
		計画	・妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握 ・サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成 ・関係機関との連絡調整（コーディネート） ・妊娠、子育てに関する相談対応					実績	【母子保健型】 ・妊娠、子育てに関する相談（事務所相談 延1,611件、電話相談 延331件） ・計画作成（個別支援 55件、セルフプラン 延163件） ・関係機関との連絡調整 延3,417件、情報共有会12回開催 延244件						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	子育て世代包括支援センター事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	妊婦面接の実施率	活動	%	90	100	100	100
		妊婦面接延数/妊娠届出数			95	100	100	100
	2	出生届出時の面接実施率	成果	%	53	57	61	65
		子育て世代包括支援センターでの面接数/出生届出数			56	79	70	77

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の相談窓口として面接や電話等で相談対応している。また、相談対応する中で一層の支援が必要と認められた場合には、関係機関と連携しながら必要な情報の提供や個別の相談対応、関係機関へつなげる支援を行っているほか、関係機関等と情報共有会を定期開催することで当事者に寄り添った切れ目ない支援の方向性を検討している。 解決すべき課題と改善策 妊娠届出先をセンターに一本化・ワンストップ化したことで、妊産婦への切れ目ない継続的な相談支援を行うことができ、相談・支援窓口の存在を周知することもできている。今後もセンター業務の周知に取り組み、妊娠期から子育て期まで一貫した相談・支援窓口としての役割の定着化を目指す。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 子育て支援のワンストップ窓口として、切れ目のない支援に継続して取り組むために、妊婦面談も行っていく必要がある。		

事業名	予防接種事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業概要	予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。					対象	予防接種法に基づく対象者								
						手段	予防接種法に基づく予防接種の実施・広報掲載・健診時の啓発								
						目的	予防接種の安定的な機会の提供と接種率の確保								
会計	01	一般会計		款	20	衛生費		項	05	保健衛生費		目	15	予防費	
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源							
	R1	計画額	20,083		0		0		154,048				174,131		
		当初予算額	20,083		0		0		154,048				174,131		
		決算額	6,607		0		0		99,520				106,127		
		具体的取組内容													
		計画	・各種定期接種等委託料(4,402千円) ・任意接種(ロタウイルス) ・風しん抗体検査・予防接種追加的対策(15,681千円) ・健康被害の救済・案内通知、普及啓発等					実績	・風しん抗体検査・予防接種追加的対策の立ち上げと実施(R3年度までの3年間継続事業) ・ロタウイルス感染症において、令和2年10月1日からA類疾病に追加となることへの準備						
	R2	計画額	20,083		0		0		154,048				174,131		
		当初予算額	16,715		0		0		144,912				161,627		
		決算額	48,520		0		0		119,279				167,799		
		具体的取組内容													
		計画	・各種定期接種等委託料 ・任意接種(ロタウイルス)※令和2年10月1日よりA類疾病 ・風しん抗体検査・予防接種追加的対策 ・健康被害の救済 ・案内通知、普及啓発等					実績	・風しん抗体検査・予防接種追加的対策の継続実施(R元からR3年度までの3年間継続事業) ・令和2年10月1日よりロタウイルスをA類疾病に追加して実施 ・香川県インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種費用助成事業実施 ・HPVの接種勧奨ではなく情報提供の個別通知準備(小学6年から高校1年までの女子対象)						
	R3	計画額	20,083		0		0		154,048				174,131		
		当初予算額	13,837		0		0		150,821				164,658		
		決算額	6,765		0		0		108,569				115,334		
		具体的取組内容													
		計画	・各種定期接種等委託料 ・風しん抗体検査・予防接種追加的対策 ・健康被害の救済 ・案内通知、普及啓発等					実績	・風しん抗体検査・予防接種追加的対策(期限延長)の準備(R3からR6年度までの3年間期限延長) ・HPVの接種勧奨ではなく情報提供の個別通知(小学6年から高校1年までの女子対象) ・HPVの定期接種とキャッチアップ接種(H9年度からH17年度までの女性対象)の積極的勧奨の準備 ・定期接種における副反応報告と健康被害救済制度の充実						
	R4	計画額	4,402		0		0		110,155				114,557		
		当初予算額	9,110		0		0		147,774				156,884		
		決算額	6,918		0		0		106,230				113,148		
		具体的取組内容													
		計画	・各種定期接種等委託料 ・風しん抗体検査・予防接種追加的対策 ・副反応の報告と健康被害の救済 ・案内通知、普及啓発等					実績	・風しん抗体検査・予防接種追加的対策(期限延長)の実施(R3からR6年度までの3年間期限延長) ・HPVの接種勧奨ではなく情報提供の個別通知(小学6年から高校1年までの女子対象) ・HPVの定期接種とキャッチアップ接種(H9年度からH17年度までの女性対象)の積極的勧奨の実施 ・定期接種における副反応報告と健康被害救済制度の充実						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	予防接種事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	予防接種(麻しん風しん2期)の接種率	成果	%	98.0	98.0	98.0	98.0
					91.9	92.2	96.0	94.0
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	予防接種の説明人数 新生児訪問等を利用して予防接種の説明を個別に行った人数	活動	人	250	250	250	250
					305	212	174	169
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 予防接種の必要性に対する保護者の意識レベルを高めるためにも、さぬき市の広報誌やホームページで周知回数を増やし啓発に努めた。特に平成31年1月以降、風しん患者数の増加が報告されていることを踏まえ、麻しん風しん混合ワクチン第2期の接種対象者に対して、4月に個人通知、12月末に未接種者へ再度通知、2月に個別に電話連絡を行うなど、周知回数を増やし接種勧奨に努めた。 解決すべき課題と改善策 予防接種法に基づく予防接種については全体として高い接種率を維持できているものの、その中には保護者の都合等で接種時期を逃している子どももいる。医療機関の中には、受診時に接種時期が迫っていることを保護者へ伝えることで、接種機会を逸することを未然に防ぐといった取組を行うところもあることから、今後も医療機関との連携強化を進めて接種率の向上につなげていく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 新型コロナウイルス感染症対策のため、接種控え等もあり接種率の指標が目標を下回っている。また、新生児の数も減っていることから、新生児訪問等を利用して予防接種の説明を個別に行った人数の指標も下回っている。 しかしながら、今後も市民へ予防接種の意義や効果などを正しく理解してもらうための周知を進めながら、医療機関とも連携した適正な事業の推進に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	8020運動推進事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業の内容

事業概要

健康増進法に基づき、歯及び口腔衛生に関する正しい知識の普及啓発を行い、歯科疾患予防に関する適切な習慣を身につけ、生涯を通じて主体的に歯の健康づくりに取り組めるよう支援することを目的とする。各ライフステージ毎の事業を通じて、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうとする8020運動の推進を行う。

対象

市民

手段

歯科健診・検診、歯科相談等

目的

主体的な歯及び口腔の健康づくりに対する支援

会計

01

一般会計

款

20

衛生費

項

05

保健衛生費

目

15

予防費

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

891

0

0

2,067

2,958

当初予算額

891

0

0

2,067

2,958

決算額

727

0

0

1,709

2,436

具体的取組内容

計画

・乳幼児歯科教室 60千円
・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,390千円
・歯周病検診 1,400千円
・広報、普及啓発

実績

・乳幼児歯科教室 57千円
・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,147千円
・歯周病検診 1,132千円
・広報、普及啓発 100千円

R2

計画額

890

0

0

2,060

2,950

当初予算額

836

0

0

2,226

3,062

決算額

687

0

0

1,737

2,424

具体的取組内容

計画

・乳幼児歯科教室 180千円
・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,471千円
・歯周病検診 1,311千円
・広報、普及啓発 100千円

実績

・乳幼児歯科教室 61千円
・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,295千円
・歯周病検診 1,068千円
・新型コロナウイルス感染症対策のため、歯の健康フェスタは中止した。

R3

計画額

890

0

0

2,060

2,950

当初予算額

870

0

0

2,111

2,981

決算額

737

0

0

1,692

2,429

具体的取組内容

計画

・乳幼児歯科教室
・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳)
・歯周病検診
・広報、普及啓発

実績

・乳幼児歯科教室 64千円
・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,115千円
・歯周病検診 1,151千円
・広報、普及啓発 100千円

R4

計画額

890

0

0

2,060

2,950

当初予算額

812

0

0

2,062

2,874

決算額

678

0

0

1,603

2,281

具体的取組内容

計画

・乳幼児歯科教室
・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳)
・歯周病検診
・広報、普及啓発

実績

・乳幼児歯科教室 63千円
・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,059千円
・歯周病検診 1,059千円
・広報、普及啓発 100千円

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	8020運動推進事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	定期的に歯科医院を受診する人の割合	成果	%	65.0	65.0	65.0	65.0
					59.9	61.4	61.9	62.7
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	歯周病検診受診率	活動	%	15	15	15	15
		歯周病検診受診者数／対象者数			11	10	11	11
	2	むし歯のない3歳児の割合	成果	%	90	90	90	90
		3歳児健診受診者のうち、むし歯に罹患していない者の数／受診者数			79	84	78	82

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 個別健診は対象者層に合わせた受診勧奨の取組として、妊婦に対しては妊娠届出時に説明を行い、学生に対しては帰省する時期に合わせた広報啓発・音声告知放送を行い、受診率は概ね維持することが出来た。また、乳幼児期から歯科保健への関心を高めてもらうことを目的とする歯科健康教室の取組では、昨年同様対策を取りながら実施し、歯科保健の普及啓発を継続することができた。一般市民への啓発として、大川歯科医師会と合同で、市内においては4年ぶりに歯の健康フェスタを開催することが出来た。 解決すべき課題と改善策 健康寿命の延伸には、健全な口腔機能を生涯にわたって維持する歯周病・う蝕・歯の喪失予防の取組が不可欠であるが、定期的に歯科医院を受診する割合、虫歯のない3歳児の割合等は改善傾向ではあるものの目標値を下回っているのが現状である。今後も幅広い世代にライフステージに応じた正しい口腔ケアが行えるよう、健(検)診や健康教室の機会を通じて知識の普及啓発に取り組み、生涯を通じた歯科保健対策を継続して推進する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 歯周病検診の受診率などは、かかりつけ歯科医が市外の場合は数値が正しく反映されないといった側面もあるが、いずれにしても口腔ケアは健康づくりにつながる大切な取組であることから、今後もこれらの取組を強化・拡大していく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	健康診査事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業の内容

事業概要	健康増進法・がん対策基本法に基づく事業であり、二次予防を目的としての早期発見・早期治療に向けた健康診査・がん検診・結核検診を推進し、住民自ら健康管理を効率的に行い、健康の保持増進を図る。					対象	40歳(子宮は20歳)以上の市民					
						手段	健康診査・各種がん検診の実施、普及啓発					
						目的	市民の健康管理を総合的に推進					
会計	01	一般会計		款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費
事業費	年度						財源内訳(千円)				事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	2,048		0		7,100		40,352		49,500	
		当初予算額	2,048		0		7,100		40,352		49,500	
		決算額	1,984		0		6,630		36,799		45,413	
		具体的取組内容										
		計画	・健康診査・各種がん検診等委託料(47,085千円) ・案内通知、普及啓発等(1,525千円)					実績	・健康診査・各種がん検診等委託料(43,277千円) ・案内通知、普及啓発等(1,466千円) 個別通知による受診勧奨(大腸・乳・子宮)、無料クーポン券発行(乳・子宮)の他、乳幼児健診や月間に合わせて啓発を行った。			
	R2	計画額	2,000		0		5,214		42,086		49,300	
		当初予算額	2,155		0		5,033		43,246		50,434	
		決算額	2,054		0		3,716		28,794		34,564	
		具体的取組内容										
		計画	・健康診査・各種がん検診等の実施 ・案内通知、普及啓発等					実績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施期間の延期や申込方法の変更等の対策を行いながらの実施となった。新規に、国保特定健診との同日がん検診を実施した。また、個別通知による受診勧奨や啓発は継続している。			
	R3	計画額	2,000		0		3,428		43,872		49,300	
		当初予算額	2,212		0		3,307		46,785		52,304	
		決算額	1,765		0		2,450		40,811		45,026	
		具体的取組内容										
		計画	・健康診査・各種がん検診等の実施 ・案内通知、普及啓発等					実績	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら計画に沿って実施した。乳がん検診の個別受診勧奨通知の送付を罹患率の高くなる年代に変更して実施した。各種月間や乳幼児健診等を利用した啓発は継続している。			
	R4	計画額	2,000		0		3,428		43,872		49,300	
		当初予算額	2,370		0		3,394		51,357		57,121	
		決算額	1,684		0		2,611		40,991		45,286	
		具体的取組内容										
		計画	・健康診査・各種がん検診等委託料 ・案内通知、普及啓発等					実績	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り実施した。利便性を考え、検診申込方法にWEBやコールセンター受付を取り入れた。乳、子宮、大腸がん検診の受診勧奨では、送付年齢を見直し、罹患率の高くなる年齢の方に個別通知を送付している。各種月間や乳幼児健診等での啓発は継続している。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課

国保・健康課

事業名	健康診査事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	がん検診受診率	成果	%	45.0	45.0	45.0	45.0
					12.2	9.98	11.3	11.97
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	休日検診の開催回数	活動	回	10	10	10	10
		各種検診実施毎に計上する			10	9	20	18
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由	健康増進法・がん対策基本法に基づき、がんの二次予防(早期発見・早期治療)を目的として健康診査・がん検診・結核検診を推進することで、市民が健康管理を自主的・効率的に取り組み、健康の保持増進につながるよう支援を継続している。受診勧奨等の事業啓発、休日検診、同日での検診等を実施することで、受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。	
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括	乳がん検診の受診勧奨年齢を見直したり、その他の検診も同日に受けられる機会を設けるなど、受診しやすい体制づくりを進めてきたところである。今後は、がん罹患率が高くなる年代に対する勧奨を強化するなど、さらなる受診率向上を目指す取組を推進する。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名		生活習慣病予防・改善事業														
施策体系		基本目標				基本施策				主要施策						
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				18 心身の健康づくりに対する支援				(2)生活習慣病対策の推進						
事業の内容	事業概要	健康増進法に基づく事業であり、健康の保持・増進と発病を予防する「第一次予防」に重点を置く。ライフステージに応じた健康づくり(特に糖尿病、脂質異常症、高血圧に起因する動脈硬化予防に焦点をあてた健康教育、各地区での健康相談あるいは訪問指導において個別保健指導)事業である。						対象	40歳以上の市民							
								手段	健康教育、健康相談、訪問指導など							
								目的	生活習慣病の予防など、正しい知識・理解を深め、健康に対する取り組みを支援							
	会計	01	一般会計		款	20	衛生費		項	05	保健衛生費		目	15	予防費	
	事業費	年度	財源内訳(千円)												事業費計(千円)	
			国県支出金		地方債		その他		一般財源							
		R1	計画額	149		0		12		431		592				
			当初予算額	149		0		12		431		592				
			決算額	117		0		3		438		558				
			具体的取組内容													
		計画	・健康教室(からだ改善教室、運動・食卓講座・病態別リセットセミナー、運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)						実績	・健康教室(からだ改善教室、運動・食卓講座・病態別リセットセミナー、運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)						
			R2	計画額	149		0			12		431		592		
		当初予算額		164		0		12		457		633				
		決算額		80		0		0		395		475				
		具体的取組内容														
		計画	・健康教室(からだ改善教室、運動・食卓講座・病態別リセットセミナー、運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)						実績	・健康教室(病態別リセットセミナー、運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)						
			R3	計画額	149		0			12		431		592		
		当初予算額		117		0		0		427		544				
		決算額		50		0		0		316		366				
		具体的取組内容														
		計画	・健康教室(病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)						実績	・健康教室(病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室、輝きシニア75) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)						
			R4	計画額	149		0			12		431		592		
		当初予算額		100		0		0		427		527				
		決算額		89		0		0		421		510				
		具体的取組内容														
		計画	・健康教室(病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室、輝きシニア75) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)						実績	・健康教室(病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室、輝きシニア75) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	生活習慣病予防・改善事業
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(2)生活習慣病対策の推進

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	生活習慣病予防教室、健康相談参加者数	成果	人	4,500 3,051	4,500 1,880	4,500 2,373	4,500 5,714
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	生活習慣病予防に関する健康教室の開催数	活動	回	30	30	30	30
		運動、病態別の教室の開催回数			31	12	8	19
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 健康教室は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。各教室では、健康づくりに関心を持ち、自己の取組ができるよう働きかけている。アンケートでは、自らの生活習慣の改善だけでなく、周囲の方に対しての行動・意識変容につながっているとの意見もあり、事業の必要性・有効性は高いものと判断している。今後も、事業効果を高めていくために、内容、開催場所・時間などの検討が必要である。		
		解決すべき課題と改善策 引き続き、生活習慣病予防や教室への興味を持ってもらい、働き盛り世代も参加しやすい事業にするため、取り組みやすい運動と、食事のポイントをおさえた内容の教室を継続する他、病態別や節目となる年代での健康教室を行う。また、個別案内や広報周知等を利用して啓発し、参加機会を増やすよう計画する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括 各種教室・相談等の参加者数が目標値を達成できなかった一因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が挙げられるが、いずれにしても教室全体の参加者が減少傾向にあることから、事業の実施方法等について評価、検討を継続する。		

事業名	食育・食生活改善事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業の内容

事業概要

「食」についての意識を高め、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように食育を推進するボランティア(主に食生活改善推進協議会)と協力して行う事業である。

対象

市民

手段

各種健康教室・栄養相談の実施、食生活改善推進員の養成・活動支援

目的

健全な食生活を実践できるよう支援

会計

01

一般会計

款

20

衛生費

項

05

保健衛生費

目

15

予防費

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画額

0

0

0

1,427

1,427

当初予算額

0

0

0

1,427

1,427

決算額

0

0

0

1,386

1,386

具体的取組内容

計画

・栄養相談・食育啓発活動(年間)
・食生活改善推進員養成講座(7回1コース)
・成人健康教室での調理実習(2回)
・離乳食講習会(毎月)

実績

・年間を通した栄養相談・食育啓発活動の実施
・食生活改善推進員養成講座は申込者が少なかったため開催なし
・成人健康教室での調理実習(2回、延べ15人)
・離乳食講習会(12回、201人)

R2

計画額

0

0

0

1,427

1,427

当初予算額

0

0

0

1,424

1,424

決算額

0

0

0

1,146

1,146

具体的取組内容

計画

・栄養相談・食育啓発活動(年間)
・食生活改善推進員養成講座(7回1コース)
・成人健康教室での調理実習(2回)
・離乳食講習会(毎月)

実績

・年間を通した栄養相談・食育啓発活動の実施
・食生活改善推進員養成講座の実施 6名修了
・調理実習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講話のみとし、調理実習は開催なし
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、離乳食講習会は開催なし。代わりに、個別での相談、指導を実施。

R3

計画額

0

0

0

1,427

1,427

当初予算額

0

0

0

1,327

1,327

決算額

0

0

0

1,012

1,012

具体的取組内容

計画

・栄養相談・食育啓発活動(年間)
・食生活改善推進員養成講座(7回1コース)
・成人健康教室での調理実習(2回)
・離乳食指導(毎月・個別対応)

実績

・年間を通した栄養相談・食育啓発活動の実施
・食生活改善推進員養成講座は申込者が少なかったため開催なし
・調理実習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講話のみとし、調理実習の開催なし
・離乳食指導(個別対応月1回、延177人)

R4

計画額

0

0

0

1,427

1,427

当初予算額

0

0

0

1,224

1,224

決算額

0

0

0

1,206

1,206

具体的取組内容

計画

・栄養相談・食育啓発活動(年間)
・食生活改善推進員養成講座(7回1コース)
・成人健康教室での講話(2回)
・離乳食指導(毎月・個別対応)

実績

・年間を通した栄養相談・食育啓発活動の実施
・食生活改善推進員養成講座 10名修了
・成人健康教室での講話(2回)
・離乳食指導(個別対応月1回、延170人)

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	食育・食生活改善事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	朝食を毎日食べる割合(3歳児)	成果	%	94.5	94.5	94.5	94.5
					93.7	94.9	94.7	90.8
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	栄養相談・講習会実施回数	活動	回	150	150	150	150
		栄養相談実施回数及び食育・食生活改善に関する講習会実施回数の合計			148	128	105	108
	2	栄養相談・講習会参加者数	成果	人	2,000	2,000	2,000	2,000
		栄養相談実施人数及び食育・食生活改善に関する講習会参加者数の合計			1,491	932	829	921

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由	子どもを産み育てる親世代に食習慣の乱れがみられることが子どもの食習慣にも大きく影響していることを踏まえ、家庭において食と健康に対する正しい知識を持ち、楽しみながら健全な食生活を身につけられるよう取組を推進している。また、生活習慣病予防に向けたバランスのとれた食事や減塩の啓発などにも取り組んでおり、参加者の満足度も高い。 解決すべき課題と改善策 朝食の欠食に代表される食習慣の乱れや野菜の摂取不足、脂質や塩分の過剰摂取等の栄養の偏りに起因する生活習慣病の増加や孤食など様々な問題があり、心身の健康への影響が大きく懸念されている。感染症防止対策に努めながら、今後も子どもたちへの食育を継続するとともに、関係団体とも連携しながら、幅広い年代層に健全な食生活を推進する。	
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		所属長意見		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	後期高齢者健診事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業の内容

事業概要	後期高齢者医療保険被保険者に対し、病気の早期発見と自主予防の促進に寄与すること目的として、香川県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、各種の健康診査を実施する事業である。					対象	後期高齢者医療保険被保険者						
						手段	健康診査の実施						
						目的	生活習慣病の早期発見、自主予防の促進						
会計	01	一般会計		款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費	
事業費	年度	財源内訳(千円)										事業費計(千円)	
		国県支出金		地方債		その他		一般財源					
	計画額	0		0		29,104		546		29,650			
	当初予算額	0		0		29,104		546		29,650			
	決算額	0		0		25,782		2,246		28,028			
	R1	具体的取組内容											
		計画	・健康診査の実施(47,085千円) ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)					実績	・健康診査の実施(7月～10月) ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送) ・令和2年度以降質問票変更に対応するためのシステム改修				
	R2	計画額	0		0		29,200		550		29,750		
		当初予算額	0		0		28,847		753		29,600		
	R3	決算額	0		0		26,221		1,105		27,326		
		具体的取組内容											
	R4	計画	・健康診査の実施 ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)					実績	・健康診査の実施(6月～10月) ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)				
		計画額	0		0		29,200		550		29,750		
	R5	当初予算額	0		0		28,696		1,161		29,857		
		決算額	0		0		24,712		1,049		25,761		
	R6	具体的取組内容											
		計画	・健康診査の実施 ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)					実績	・健康診査の実施(6月～10月) ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施				
	R7	計画額	0		0		29,200		550		29,750		
		当初予算額	0		0		29,835		1,336		31,171		
	R8	決算額	0		0		24,873		1,139		26,012		
		具体的取組内容											
	R9	計画	・健康診査の実施 ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施					実績	・健康診査の実施(6月～10月) ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	後期高齢者健診事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値 下段:実績値								
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	後期高齢者の健康診査受診券送付者数	活動	人	8,400	8,500	8,600	8,700
		被保険者－施設入所者等			8,440	8,473	8,411	8,668
	2	後期高齢者の健康診査受診率	成果	%	32.0	32.0	32.0	32.0
		受診者数／対象者			32.5	32.0	30.5	29.7

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		後期高齢者健診事業は、生活習慣病の早期発見・早期予防や健診結果をもとにその後の保健事業につなげるため必要不可欠なものである。令和3年度からは新たな取り組みとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチを実施した。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	対象者数は毎年増加傾向でありながら、受診率は低下しているので、連続受診者を増やすことで、被保険者の健康保持に寄与できるよう、周知を強化していくことで普及啓発に努める。		
		事業の位置付けを踏まえた総括 コロナ禍の中、受診控えもあるが受診者数は前年度より増加しているが、対象者数も増えていることから、受診率は減少している。疾病の早期発見・早期治療を行い、医療費を削減するためには、本事業の継続した推進とあわせて取り組む必要がある。今後は、補助金が削減がされることから、事業のあり方や実施内容の見直しを検討する。		

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業概要

新型コロナウイルス感染症の発生の状況に対処するため、新型コロナウイルスワクチンの接種について、令和2年12月2日に改正された予防接種法による臨時接種として、厚生労働大臣の指示のもと都道府県の協力により、市町村において接種体制を整備し、予防接種を実施し、健康被害が生じた場合の救済措置を行う。接種に係る費用は国が負担することになっている。

対象

市民全員

手段

予防接種の実施、周知、相談、健康被害の対応

目的

新型コロナウイルスワクチン接種を、国の方針に従い、安全に実施する。

会計

01

一般会計

款

20

衛生費

項

05

保健衛生費

目

15

予防費

事業の内容

事業費

年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)
	国県支出金		地方債	その他	一般財源	
R1	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	令和2年度から事業新設。			実績	
R2	計画額	3,718	0	0	0	3,718
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	10,852	0	0	0	10,852
	具体的取組内容					
	計画	・健康管理システムの改修 (新型コロナウイルスワクチンの接種に係る個別通知の発送対象者の抽出、接種券の発行、接種履歴の管理等を行うための健康管理システムを改修する) ・安全に速やかに実施できるよう、接種体制を整える			実績	健康管理システムの改修、コールセンターの開設、高齢者への接種券発行、会計年度任用職員の採用等、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保した。
R3	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	262,719	0	0	0	262,719
	決算額	378,590	0	0	499	379,089
	具体的取組内容					
	計画	・実施体制の整備、接種実施医療機関・接種場所の確保 ・周知・広報、接種券発行・個別通知、予診票配布 ・住民からの問い合わせ対応 ・ワクチン分配数の登録、接種記録の管理、接種の進捗状況の把握、接種費用の支払 ・健康被害救済			実績	・医療機関での個別接種を中心に、補完的に集団接種も実施 ・広報・ホームページ等による情報提供及び接種推奨 ・接種券・予診票の発送 ・コールセンターを開設して、住民からの問合せに対応 ・ワクチン分配数の登録、接種記録の管理、接種の進捗状況の把握、接種費用の支払 ・健康被害調査委員会の開催
R4	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	164,184	0	0	6,013	170,197
	決算額	355,012	0	32	17,346	372,390
	具体的取組内容					
	計画	予防接種法が改正され、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施期間が令和4年9月30日まで延長されたため、引き続きワクチンの接種体制を維持する。			実績	・医療機関での個別接種、集団接種の実施 ・広報・ホームページ等による情報提供及び接種推奨 ・接種券・予診票の発送 ・コールセンターを開設して、住民からの問合せに対応 ・ワクチン分配数の登録、接種記録の管理、接種の進捗状況の把握、接種費用の支払 ・健康被害調査委員会の開催

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業
-----	-------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	新型コロナウイルスワクチン予防接種通知者数	活動	人	—	17,000	30,000	—
		ワクチンに関する説明文書の通知を行った人数			—	18,246	26,340	45,481
	2	新型コロナウイルスワクチン予防接種の接種率	成果	%	—	1	70	—
		接種者数/通知者数			—	1	81	53

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		新型コロナウイルスワクチン接種事業については、予防法で定める実施期間である令和6年3月31日まで実施する必要がある。市内医療機関への協力依頼や、広報、ホームページ等を活用した情報提供、コールセンターの設置等により、ワクチン接種を受けやすい環境が整備できている。		
		解決すべき課題と改善策		
		令和5年度は、定期接種への移行を見据え、市内医療機関の協力を得ながら、個別接種主体の接種体制を強化していく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		接種時期の変更により、接種券の発送時期も二転三転した。個別接種を主体とできたことは、持続可能なものとして評価できる。しかしながら、今後、国からの補助金等の交付だけでは財源が不足するおそれがある。		

事業名	保健センター管理事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業概要

地域保健法に基づき設置している保健センター（津田保健センター・大川保健センター・志度保健センター・長尾保健センター）の管理を行う事業である。

対象

保健センター利用者

手段

各種保守点検、清掃委託、修繕等の実施

目的

円滑な保健事業の遂行と施設利用者への利便を図る

会計

01

一般会計

款

20

衛生費

項

05

保健衛生費

目

35

保健施設費

事業の内容

事業費

年度

財源内訳(千円)

事業費計(千円)

国県支出金

地方債

その他

一般財源

R1

計画

計画額

0

0

0

4,544

4,544

当初予算額

0

0

0

4,544

4,544

決算額

0

0

0

3,866

3,866

具体的取組内容

計画

保健センターを安全に使用できるための施設維持管理を行う。

実績

志度・長尾保健センターの消防設備、津田保健センターの照明設備・エアコンの修繕を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。

R2

計画

計画額

0

0

0

4,544

4,544

当初予算額

0

0

0

4,339

4,339

決算額

0

0

0

3,713

3,713

具体的取組内容

計画

保健センターを安全に使用できるための施設維持管理を行う。

実績

津田保健センターの照明器具、空調設備、志度保健センターの昇降機のバッテリーの交換、トイレの修繕を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。

R3

計画

計画額

0

0

0

4,544

4,544

当初予算額

0

0

0

4,202

4,202

決算額

0

0

0

3,915

3,915

具体的取組内容

計画

保健センターを安全に使用できるための施設維持管理を行う。

実績

津田保健センターのトイレ、自動ドア、エアコン室外機の修繕を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。

R4

計画

計画額

0

0

0

4,544

4,544

当初予算額

0

0

0

4,369

4,369

決算額

0

0

0

4,512

4,512

具体的取組内容

計画

保健センターを安全に使用できるための施設維持管理を行う。

実績

津田保健センターのトイレ、照明器具、空調設備、志度保健センターの雨漏り修繕を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	保健センター管理事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	保健センター利用回数	活動	回	800	800	800	800
		保健センターを使用した保健事業、各種行事などの回数			745	614	569	661
	2	保健センター利用者数	成果	人	20,000	20,000	20,000	20,000
		保健センターを使用した保健事業、各種行事などの参加者数			22,561	17,185	15,181	15,153

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		地域住民の健康づくり活動の拠点として大きな役割を果たしており、利便性も高いが、建物・施設設備の老朽化による破損が増えてきていることから、利用者が安全、快適に活動できるよう計画的な修繕を検討し、優先度の高いものから実施している。施設利用者数は、コロナ禍前に戻りつつある状況である。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		今後も継続して計画的な修繕を実施しつつ、さぬき市公共施設再生基本計画において示された施設の方向性に基づいて随時見直していく。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		コロナ禍の影響があり利用回数、利用者数ともに目標に達していないが、市民の健康づくりへの関心は高まる方向にあることから、施設の維持管理に継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調査

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	国民健康保険事業特別会計
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(1)国民健康保険制度の健全な運営

事業概要	資格管理、保険給付、保健事業等を実施し、安定的な財政運営や効率的な事業運営により、持続可能な国民健康保険制度を構築するとともに、被保険者の健康づくりや疾病予防の推進により、医療費の適正化を推進する事業である。					対象	さぬき市国民健康保険被保険者					
						手段	安定的な財政運営、効率的な事業運営、医療費適正化					
						目的	国民健康保険事業の適正な運営					
会計	10	国民健康保険事業特別会計		款		項			目			
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源				
	R1	計画額	4,318,664		0		9,109		1,444,627		5,772,400	
		当初予算額	4,318,664		0		9,109		1,444,627		5,772,400	
		決算額	4,200,804		0		10,762		1,310,326		5,521,892	
		具体的取組内容										
		計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等					実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等			
		計画額	4,318,000		0		9,000		1,443,000		5,770,000	
		当初予算額	4,363,522		0		8,426		1,386,052		5,758,000	
		決算額	4,176,136		0		20,257		1,276,833		5,473,226	
		具体的取組内容										
		計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画 中間評価) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等 ・マイナンバー連携					実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画 中間評価) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等 ・マイナンバー連携			
	R3	計画額	4,318,000		0		9,000		1,443,000		5,770,000	
		当初予算額	4,258,236		0		7,838		1,294,726		5,560,800	
		決算額	4,341,974		0		11,440		1,238,838		5,592,252	
		具体的取組内容										
		計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等					実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画 中間評価) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等			
		計画額	4,318,000		0		9,000		1,443,000		5,770,000	
		当初予算額	4,308,025		0		7,064		1,279,811		5,594,900	
		決算額	4,436,769		0		11,358		1,220,416		5,668,543	
		具体的取組内容										
		計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等					実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	国民健康保険事業特別会計
-----	--------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(1)国民健康保険制度の健全な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	国民健康保険事業の特定健康診査受診率	活動	%	48.0	51.0	54.0	57.0
					41.8	38.7	41.8	40.5
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	被保険者1人当たりの療養諸費	成果	円	450,000	450,000	450,000	450,000
		療養諸費費用額／平均被保険者数			455,374	461,224	477,546	509,893
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		被保険者の高齢化等により一人当たりの医療費が増加傾向にあるため、国民健康保険税の収納率、特定健診の受診率向上に取り組む、国保財政の健全な運営に取り組む。		
		解決すべき課題と改善策		
		医療費適正化を図るため、特定健康診査受診率の向上、重症化予防、服薬管理等の保健事業を推進する。		
所属長意見	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		本事業は法律に基づくものであり、継続して実施しなければならない。今後はコロナ後を見据え、特定健診などの保健事業の実施により、医療費の適正化を推進する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	後期高齢者医療事業特別会計
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

事業概要	香川県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度に係る適正な資格の提供と理解が得られるようにする。					対象	後期高齢者医療被保険者				
						手段	香川県後期高齢者医療広域連合との連携				
						目的	適正な資格の提供と理解を得る				
	会計	17	後期高齢者医療事業特別会計	款			項			目	
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源					
	R1	計画額	0	0	536,928	212,072	749,000				
		当初予算額	0	0	536,928	212,072	749,000				
		決算額	0	0	536,877	213,150	750,027				
		具体的取組内容									
		計画	保険料の徴収率の向上を図りながら適正な医療費負担額となるよう香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めていく。			実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付)の取扱い ・保険給付(療養費・葬祭費等)の取扱い ・保険料に関する業務(決定・督促・催告・還付)				
	R2	計画額	0	0	540,000	210,000	750,000				
		当初予算額	0	0	591,946	229,054	821,000				
		決算額	0	0	584,249	227,888	812,137				
		具体的取組内容									
		計画	保険料の徴収率の向上を図りながら適正な医療費負担額となるよう香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めていく。			実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付)の取扱い ・保険給付(療養費・葬祭費等)の取扱い ・保険料に関する業務(決定・督促・催告・還付)				
	R3	計画額	0	0	540,000	210,000	750,000				
		当初予算額	0	0	606,229	229,471	835,700				
		決算額	0	0	594,135	225,994	820,129				
		具体的取組内容									
		計画	保険料の徴収率の向上を図りながら適正な医療費負担額となるよう香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めていく。			実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付)の取扱い ・保険給付(療養費・葬祭費等)の取扱い ・保険料に関する業務(決定・督促・催告・還付)				
	R4	計画額	0	0	540,000	210,000	750,000				
		当初予算額	0	0	643,204	246,396	889,600				
		決算額	0	0	617,135	237,921	855,056				
		具体的取組内容									
		計画	保険料の徴収率の向上を図りながら適正な医療費負担額となるよう香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めていく。			実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付)の取扱い ・保険給付(療養費・葬祭費等)の取扱い ・保険料に関する業務(決定・督促・催告・還付)				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	後期高齢者医療事業特別会計
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	後期高齢者医療被保険者証の交付件数	活動	件	9,700	9,800	9,900	10,000
		後期高齢者医療被保険者証の交付件数			9,422	9,495	9,731	10,073
	2	保険料の徴収率	成果	%	99.65	99.66	99.67	99.68
		保険料の徴収率(現年度分)			99.60	99.78	99.87	99.69

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業であり、今後も継続する必要がある。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見	所属長意見	公平性確保の観点から、催告等により更なる保険料徴収率の向上に取り組む。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
所属長意見	所属長意見	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業として、継続して実施する必要がある。今後も適正な医療費負担となるよう徴収率の向上に努めるとともに、香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら医療費の抑制に向けた取組を推進する。		

事業名	多和診療所事業特別会計
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	19 地域医療の充実	(5)診療所の継続的な運営

事業概要	地域の拠点施設として、地域に密着した医療サービスを提供し、診療所としての運営を維持する。					対象	多和診療所利用者				
						手段	調剤薬局との連携・訪問診療の実施				
						目的	地域医療の継続				
会計	50	多和診療所事業特別会計	款			項			目		
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源					
	R1	計画額	0	0	3,322	6,578	9,900				
		当初予算額	0	0	3,322	6,578	9,900				
		決算額	0	0	2,756	5,634	8,390				
		具体的取組内容									
		計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。				実績	訪問診療を積極的に実施した。			
	R2	計画額	0	0	3,300	6,600	9,900				
		当初予算額	0	0	3,085	7,215	10,300				
		決算額	244	0	2,806	6,218	9,268				
		具体的取組内容									
		計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。				実績	訪問診療を積極的に実施するとともに、特定健康診査を受託し、実施した。			
	R3	計画額	0	0	3,300	6,600	9,900				
		当初予算額	0	0	3,553	11,447	15,000				
		決算額	0	0	13,442	0	13,442				
		具体的取組内容									
		計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。				実績	訪問診療を実施するとともに、特定健康診査を受託し、実施した。また、新型コロナワクチン予防接種を実施した。			
	R4	計画額	0	0	3,300	6,600	9,900				
		当初予算額	0	0	3,034	7,566	10,600				
		決算額	0	0	3,208	5,908	9,116				
		具体的取組内容									
		計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。				実績	訪問診療を実施するとともに、特定健康診査を受託し、実施した。また、新型コロナワクチン予防接種を実施した。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	多和診療所事業特別会計
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	19 地域医療の充実	(5)診療所の継続的な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	訪問診療利用者の年間延人数	活動	人	30	30	30	30
		多和診療所医師による訪問診療(往診含む)利用者の年間延人数			5	8	4	2
	2	1日当たりの診療者数	成果	人	8	8	8	8
		年間来院者数／年間診療日数 診療日1日当たりの平均来院者数			6	6	10	6

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		地域住民の高齢化やへき地という地域特性を踏まえ、訪問診療を実施している。また、特定健康診査事業や新型コロナワクチン予防接種事業を受託することで、来院者の拡大を図った。地域内人口が減少していることから訪問診療利用者数や恒常的な来院者の増加は難しい状況にあるが、地域医療を担う診療所の果たす役割は大きい。		
		解決すべき課題と改善策		
所属長意見		地域の過疎・高齢化に伴って人口は年々減少する状況にあるが、へき地薬局との連携、訪問診療や特定健診、予防接種の実施により、地域医療を担う診療所としての役割を維持する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		診療所医師等は訪問診療や特定健康診査の実施など積極的に活動されている。地域内人口が減少していることから来院者数の増加は難しいが、コロナ禍の中、へき地薬局と連携しながら地域医療の維持に取り組んでいく。		